

群馬県民俗調査報告書第十六集  
群馬県教育委員会編

藪塚町の民俗

群馬県民俗調査報告書第十六集  
群馬県教育委員会編

藪塚町の民俗

## 序

社会生活の激変が続く中で、価値観の動揺が激しくなっており、歴史への要望・期待が大きくなってきている様です。一方古いものを新しいものの邪魔になるからとだけで、切り捨てていく傾向も強く、一般の人々の生活に密着している民俗資料の消滅には著しいものがあります。

現在の私達の生活を考える上で最も参考になりうるこうした民俗資料を保存すべく、群馬県教育委員会では昭和三十三年度以来民俗調査を実施してまいりました。

あれこれの特異な民俗事象を好事家の目をもって漁るのではなく、特定地域の人々の生活全体を浮き彫りにする為に民俗事象全般を調査し、記録保存の為報告書を作成しています。些細な或は奇異に見える民俗事象も生活全体の中から見れば意味のあるものであることが多く、特殊なもののみを抽出するのではなく、全体の中で考えるところに留意しています。

昭和四十八年度に新田郡蔵塚本町の民俗資料調査を実施し、報告書がまとまりましたので公開いたします。

蔵塚本町は「鶴舞う形の群馬県」の首根っ子の部分に位置し、東部は八王子丘陵の一部であり、西部は渡良瀬川の作った大間々扇状地の扇尖部にあたる。特に西部は岡上景能の開墾した岡上用水により開かれた近世の新田村であり、現在も畑作が中心であり大根・スイカを特産としています。

大原宿は足尾銅山の銅を江戸に運ぶ為の銅街道の宿として岡上用水の開墾と平行して整備され、現在も町割の様子をよく残しており、日露戦争の折に植えられた桜並木は今はないが、人々の間に楽しく語りつがれています。

雨乞い、用水管理の水番や井戸掘り、井戸替え等に関する伝承の多いことに水を確保することが困難であったことを伝えていきます。

伊勢崎・桐生に近い為に貨挽き、貨機も多く、またオタキマゲ、オミタマ様、ロッコの団子、イノコ餅の見られること、カンカン踊りの発見できたこと等、この地方の人々の生活の特色を示しています。

本書が沢山の方に利用され、文化財保護に役立たれることを期待いたします。

束筆ながら、調査員、地元の調査にご協力いただいた沢山の方々に感謝の意を表します。

昭和四十九年三月

# 発刊まで

- 群馬県教育委員会にて民俗調査を実施してきたのは次のとおりである。
- 第1回 利根郡片品村 昭和33年度
  - 第2回 多野郡上野村 昭和34年度
  - 第3回 邑楽郡板倉町 昭和35年度
  - 第4回 吾妻郡六合村 昭和36年度
  - 第5回 佐波郡境町 昭和37年度
  - 第6回 群馬郡榑東村 昭和37年度
  - 第7回 下久保ダム水没地(多野郡鬼石町) 昭和39年度
  - 第8回 勢多郡東村 昭和40年度
  - 第9回 碓氷郡松井田町(坂本・入山地区) 昭和41年度
  - 第10回 勢多郡北橋村 昭和42年度
  - 第11回 利根郡白沢村 昭和43年度
  - 第12回 桐生市梅田町 昭和44年度
  - 第13回 利根郡水上町 昭和45年度
  - 第14回 邑楽郡千代田村 昭和46年度
  - 第15回 吾妻郡碓氷村 昭和47年度
  - 第16回 新田郡碓塚本町 昭和48年度
- なお、昭和三十八年度に民俗資料緊急調査を実施し、また昭和四十三年度にこの長期にわたる業績を認められ、調査の中心になっていた上毛民俗学会に柳田国男賞が受賞された。
- 昭和四十八年八月一日から四日まで碓塚本町の調査を実施した。一日午前十時に碓塚本町役場に調査員、調査協力員、碓塚本町町長、教育長等が集合し打合会を実施した。四日午後一時から町役場で調査結果の簡単な報告会を行なった。

調査員、調査地区および編集分担項目は次の通りである。

調査員	現職	調査地区	編集分担項目
阿部孝	片品村立北小学校校長	寺下・杉塚・中原	生産事業
中村和三郎	伊勢崎市立女子高等学校教諭	白・滝ノ入	信生
佐藤清	県立前橋工業高等学校教諭	湯ノ入	衣食住
丑木幸男	県教育委員会事務局文化財保護課文化財保護主事	三島・西野・山ノ神・新原・赤合	口頭伝承
上野勇	県立高崎工業高等学校教諭	大原一・五区	口頭伝承
朝岡紀夫	県立高崎女子高等学校教諭	大原一・五区	人の一生
田田秀夫	県立博物館長	大原六・七区	民俗知識
根岸謙之助	県立前橋高等学校教諭	千石・西ヶ原百石・大原六・七区	年中行事
関口正己	鬼石町立三波川東小学校校長	大久保	社会生活
近藤義雄	県教育委員会事務局文化財保護課長		有形民俗資料
郡九十九	富士見村立富士見中学校校長		
井田安雄	太田市立商業高等学校教諭		
桑原 稔	豊田工業高等専門学校教諭		
酒井正保	前橋市教育委員会事務局社会教育課社教主事		
金子緯一郎	境町立北中学校教頭		
阪本英一	県立博物館学芸課長		

調査にあたっては碓塚本町の福田清平町長、水田隆一教育長、峯崎英夫教育委員会事務局局長を初め、教育委員会事務局職員の方、町文化財専門委員、区長、宿泊をさせていただいた方および話者など地元の方々に大変お世話になりました。記して謝意を表します。

金子緯一郎、阪本英一は都合により調査に参加できなかったが、編集項目を分担した。

報告書の総編集は佐藤清、校正は佐藤清、丑木幸男、索引作成は阪本英一、丑木幸男があたった。



凡例を兼ねて留意点を記す。

- 一、調査員が調査地区の民俗資料全般について調査執筆し、編集項目分担者が項目毎に編集し解説を執筆した。但し民俗概観は阪本英一、民家は桑原稔、芸能のうち一から三は酒井正保が調査執筆した。
- 二、資料の採集地域名を文末に記した。同一項目内で同一地域採集のものが続く場合は、最後のもののみ地域名を記した。
- 三、写真は調査時に調査員の撮影したものをも主として使用した。各写真に撮影者氏名を記した。
- 四、題字は福田清平町長の手を煩わした。

昭和四十九年三月

群馬県教育委員会事務局

文化財保護課

藪塚本町民俗調査協力者名簿  
世話役(調査協力員)

福田 佐市(滝ノ入)

小林 秀男(台)

藤生 新三郎(中原)

新井 孝平(寺下)

飯塚 通司(杉塚1)

遠坂 章一(杉塚2)

町田 金三郎(湯ノ入)

藤生 桃次(三島)

藤生 重三郎(西野)

小川 一夫(山ノ神)

後藤 金次郎(大原一)

後藤 啓一郎(大原二)

後藤 善作(大原三)

金井 宗治(大原四)

塩野 多津雄(大原五)

清水 孝吉(大原六)

遠山 千加造(大原七)

松井 太三郎(西ヶ原)

瀬戸 太次郎(大久保一)

関口 亀之助(大久保二)

瀬戸 豊次郎(大久保三)

小林 源作(六千石)

加藤 一太郎 永田 清雄

福田 耕一

宿泊 半田 勝己(以上、文化財専門委員)

福田 佐市(滝ノ入)

小林 秀男(台)

宮島 龍治(湯ノ入)

藤生 昌弘(中原)

新井 孝平(寺下)

藤生 重三郎(西野)

小川 一夫(山ノ神)

藤生 桃次(三島)

飯塚 通司(杉塚一)

塩野 多津雄(大原五)

後藤 啓一郎(大原二)

福島 直重(大原七)

清水 孝吉(大原六)

小林 源作(六千石)

瀬戸 豊次郎(大久保三)

永田 清雄(大久保二)

松井 太三郎(西ヶ原)

永田 清雄(大久保二)

建築 藤生 新三郎 北瓜林 一新井達也

加藤 一太郎(以上中原)

今井 丑五郎(湯ノ入)

藤生 長藏(西野)

小川 守太郎(山ノ神)

齋藤 角太郎(滝ノ入)

小林 秀男 坂本 英太郎

松村 多一(寺下)

佐藤 政次郎(大原二)

町田 新七(大原四)

椎名 敏夫(大原五)

清水 長十郎 長沢 林太郎

久保田 潔 清水 福太郎(以上大久保三)

小林 源作(六千石)

台地区

齋藤長太郎 小林春三郎

山之神地区

木村覚太郎 大川高四郎

川岸 もん 小川 喜作

小川林三郎

大久保一、三地区

清水忠五郎 越塚 要司

清水 ヤス 井田りやう

久保田 泰 小暮易太郎

久保田 潔

湯ノ入地区

町田章一郎 町田泰一郎

植木 嘉市 植木丑太郎

宮島 龍治

坂本 軍造

私田福太郎

小久保幸太郎

周藤 静江

伊藤 徳市

小川菊太郎

平沼卷太郎

永田 丑松

永田 徳二

清水高三郎

水田きくの

松水 うめ

清水高三郎

水田きくの

三島地区

石原 兼吉

山口 トク

福田 キク

杉塚一〜二地区

小島 只次

飯塚 徳二

小島 愛司

中原地区

中村 一彦

藤生 重作

大原一〜七地区

後藤 増三

高野源太郎

権名 明作

権名 敏夫

後藤 佐平

荒木竹次郎

星野 秀吉

西ヶ分地区

伊藤 愛治

六千石地区

岸 しな

山口 亀次

寺下地区

新井 きわ

新井 武司

滝ノ入地区

室田 善作

青木 しよう

吉田 スミ

小島 きく

飯塚 せい

青木 寿作

加藤 武一

藤生 昌弘

木村大太郎

木戸 いく

町田 利一

家住 玉吉

後藤はつの

福島 直重

古屋龍太郎

星野大十郎

清水 てつ

服部 秀雄

松村 とみ

遠坂 広司

山崎藤太郎

室田 たき

植木 慶三

飯塚 東一

新井 真二

須田 勝次

松葉 へん

小山 あい

大家 はつ

下山 けい

塚田 軍司

高野直太郎

荒井 きく

大湖 てい

塚田 たけ

後藤 建一

塚田 森藏

松本孝治

清水宇一郎

清水 留松

植木 勤市

遠坂 雄三

大里 大吉

蓮見 ミイ

伏島 とみ

飯塚 武二

新井 太市

後藤 竹治

田島忠太郎

遠坂 寿己

5

福田 和吉

清水 だい

今泉勲二郎

芸能

松葉 べん(大原六)

島田 源次(大原七)

新井 孝平(寺下)

今井 新次

町田 金造

町田 太郎

全般

永田 隆一(蔵塚本町教育委員会教育長)

植木 吉保(委員長)

小島 寅十郎(委員)

田島 正雄(委員)

藤生 昌弘(委員)

峯崎 英夫(事務局長)

藤生 正(学校教育係長)

松井 功(主事)

戸谷 克彦(主事補)

清水 君代(主事)

土山 菊代(主事)

齋藤鶴太郎

桐生 よし

山藤仲次郎

桐生 さだ

福田 勝藏

福田 千代

福田新十郎

福田 千代

植木 嘉市

町田 章一郎

町田 金三郎(以上湯ノ入)

町田 章一郎

6

# 藪塚本町の民俗 目次

序	七
発刊まで	七
口絵写真	七
藪塚本町地図	一
藪塚本町の民俗概観	一
藪塚本町と岡上用水	一
民俗概観	一
衣・食・住	五
はじめに	五
一、衣服	五
(一) 服装	五
(二) かぶりもの・はきもの	九
(三) 結髪・化粧	二〇
(四) 裁縫・染色	二〇
(五) 禁忌	二二
二、食	二二
(一) 食制	二二
(二) 主食	三三
(三) 代用食	三四
(四) 副食	三五
(五) 野菜	三五
(六) 晴れの食事	三五
(七) 救荒食	三七
生産・生業	三六
はじめに	三六
一、農業	三六
二、稲作	三六
三、畑作	三六
四、養蚕	三六
五、農耕労働	三七
六、農耕儀礼	三六
七、林業	三六
八、機織	三六
九、畜産	三六
十、藪塚石、台山の石	三六
十一、狐・たぬき・へび	三六
十二、行商等	三七
三、住	三九
(一) 屋敷どり	三九
(二) 間取りと使い方	三九
(三) 井戸・井戸替え	三九
(四) 建築工程と儀礼	三九
(五) その他	三九
(六) 保存・加工	三七
(七) 醸造・製造	三七
(八) 野生食用動植物	三七
(九) 禁忌・その他	三八

交通・交易……………

はじめに……………

一、交通……………

二、交易……………

社会生活……………

はじめに……………

一、村の開発・村入り……………

二、村の組織……………

三、屋号……………

四、村役人……………

五、区費・共有財産・村仕事……………

六、村集会・伝達・村から……………

七、各種団体・行事……………

八、家族生活等……………

信 仰……………

はじめに……………

一、神社・神……………

二、寺院・仏……………

三、講……………

(一) 村内の講……………

(二) 他出の講……………

四、他の信仰……………

人の一生……………

はじめに……………

一、誕生……………

(一) 妊娠・出産……………

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

哭

(一) 育児……………

二、年 祝……………

三、青年集団……………

四、婚 嫁……………

(一) むかしの婚姻……………

(二) 結婚の条件……………

(三) 婚 約……………

(四) 嫁入り……………

五、葬 制……………

(一) 病氣・死の子兆・死……………

(二) 葬 送……………

年中行事……………

はじめに……………

一 月……………

二 月……………

三 月……………

四 月……………

五 月……………

六 月……………

七 月……………

八 月……………

九 月……………

十 月……………

十一 月……………

十二 月……………

民俗知識……………

一、禁 忌……………

二、禁 忌……………

三、禁 忌……………

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

二、兆し	二五
三、占い	二七
四、呪い	二七
五、民間療法	二六
六、しつけ	二六
七、一人前仕事量	二五

言語伝承

はじめに	二四
------	----

一、命名	二四
(一)人名	二四
(二)地名	二五
二、伝説	二六
三、昔話	二七
四、怪異	二六
五、謎・洒落	二七
六、謎	二七

芸能

はじめに	二五
一、神楽	二五
二、民謡	二五
(一)馬子唄	二五
(二)角力甚句	二五
(三)端唄	二七
(四)はたおり唄	二七
三、地芝居	二七
四、子供の遊び	二七
五、その他	二八
民家	二八

はじめに	二八
------	----

一、調査民家の形式分類と編年	二八
二、一間取型	二八
三、二間取型	二八
四、広間型	二八
五、四間取型	二八
六、多間取型	二八
七、町屋形式の民家	二八
八、屋根のグシ	二九

有形民俗資料

一、農具類	二九
二、養蚕・製糸用具など	二九
三、生活用具その他	二九

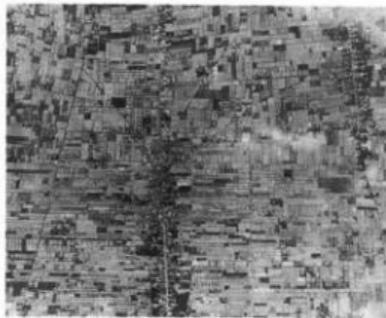
参考資料

岡上景能に関する伝承	二九
花火製造法	二九

索引



町の西部の平坦地と東部の八王子丘陵地。  
(丑木幸男撮影)



中央が大原宿。地割りがはっきりと残っている。  
(穀塚本町役場蔵の航空写真より)



大原宿東の地割りの様子。  
上部のやこみが大原宿。  
(丑木幸男撮影)



大原の通り  
(池田秀夫撮影)



西部の防風林 (大久保から六千石) (都九十九一撮影)



新宅部落

開発当初の地割りは細く長いから、家がこのように排列することはない。この場合は家の前面を並べて建てている。(大久保)

(都丸九十九撮影)



大久保部落

道路は岡上代官当時の広さだという。ただ舗装しただけであるというから開発当初の規模の大きさもわかるというものである。

(都丸九十九撮影)



岡上用水

(丑木幸男撮影)



昔から広い道幅をもっていた山之神往還

(朝岡紀三男撮影)



新田請負手形 (都丸九十九撮影)



大根はし (大原)  
(丑木幸男撮影)



大根畑 (大原)  
(丑木幸男撮影)



白蛇神社。白蛇の松 (西野)  
(永田隆一撮影)



西瓜のビニールハウス栽培 (大久保)  
(都丸九十一撮影)



さな 五人だたき  
墨書銘 大正三年五月  
小池好詞作之  
(中村和二郎撮影)



トウミ 御談大板上請合  
墨書銘 上州邑楽郡館林領塚村野村屋  
慶応乙丑歳九月吉日  
(中村和二郎撮影)



岸又八の墓（山之神）  
（水田隆一撮影）



ロッコの団子  
（藤生正撮影）



提燈代りのトウズミ（寺下）  
（阿部孝撮影）



不動明王像（台の不動滝）  
（水田隆一撮影）



双体道祖神像（大原寺境内）  
（水田隆一撮影）



カンカン踊り（中原）  
（蔵塚本町教育委員会提供）



## 藪塚本町の民俗概観

近年「スネークセンター」と、「上州新田郡三か月村……」の木枯し紋次郎で知られる藪塚本町は、「鶴舞う形の群馬県」の首根っ子にあたる部分にある。周辺を太田、桐生市と新田町、笠懸、東、赤堀村との二市一町三村に囲まれた平地の農村である。町の東部は丘陵で、西部は渡良瀬川のつくり出した大間々扇状地の扇尖の部分にあたり、最低地六千石で海拔約七〇メートル、最高部の丘陵で二六八メートル(役場所在地九〇メートル)、面積二〇・八七平方キロメートル。人口一〇・二一五人(四八・一〇・一現在)二世帯平均四、三六八(県平均三、九四人)である。総世帯二、三四三戸中一、〇五九戸が農家で、他はいろいろに分散しており、桐生市・太田市・伊勢崎市に隣接しているために問題をかかえている。

扇状地の扇尖に位置するとともに関東ローム層に覆われた土地のために用水に苦しみ、水田は限られた地域にしか分布せず、近世の新田として開発されたこともあって畑作を中心とし、早くから野菜、特に大根栽培に力を入れ、戦後はスイカ、大根生産に頼る傾向が強くなっていた。

東部丘陵の山麓は早くから開け、水田もあつて藪塚の田んぼは方ともいわれている。藪塚温泉は背後三方を山で囲まれ、南方に田畑がひろがる田圃の温泉で、東毛では古くから名を知られ、新田義貞の鎌倉攻めの際、負傷した武士の治療に入湯させたという伝承もある。「パイア塚」が建てられてタバコ供養などが行なわれたこともあるが、それよりも世界中の約二百種、数万匹におよぶ蛇を集めたスネークセンターが圧巻であり、多くの観光客を集めている。

### 藪塚本町と岡上用水

渡良瀬川の扇状地として形成された大間々扇状地の扇尖に位置しているため水位が低く長く笠懸野とよばれる原野で放置されていたがこの地に岡上次第右衛門景能が代官となつてから新田開発が進められるようになった。即ち寛文八年より貞享四年の間、渡良瀬川の水を上流から引水する岡上用水開発が行なわれ、笠懸野への入植、開墾が本格的になった。村内には新田開発関係文書が多数残され、「笠懸野御新田請負手形之事」によつて当時を知ることができる。入植者は、周辺地区から、たしかな身元引請人のある、しっかりした人が入植したようで、それが現在の村民の自負になっている。しかし、新田開発は容易なこととなく、何度かの危機があり、その結果「六千石に逃げこめば罪人でも三年間まじめに働いて開墾すれば、その土地を与えて土着させる」という伝承もあるところから、その苦勞が推察される。

大原宿の地割と移住は用水開発の時期に行なわれたものとみられる。南北一八町を六区に分け、三町ごとに三間の東西道路を設けている。しかも中心の大通りは七間巾(四・五区)、五間巾(三・六区)、三間巾(三・七区)の道巾としたものといわれている。これは火の用心を考慮に入れての町割りとされ、いまもその面影をみることができる。また大通りに面して東西両側に、千鳥になるように六十間ごとに井戸を設けたといわれ、この井戸は「岡上さまの掘ったケイカイ井戸(共同井戸)」とよばれる。

岡上用水が村づくりの上で果たした役割はきわめて大きいものがあり、



あかがね街道 (大原六区) (永田隆一 撮影)



岡上霊社 (大原六区) (永田隆一 撮影)

村人は、「岡上さま」とよんで岡上景能の徳をたたえ、いまでも尊崇している。大原宿はまた、足尾銅山から掘り出された銅を江戸に運ぶ街道——銅街道の宿場としても発展している。大原本町には銅蔵が設けられ（沢入、桐原、花輪、亀岡と合せて五か所になる）、明暦二年に新築された後は小修理であつても銅山の陣屋元と銅山街道筋五十九か村の高割りによつて修理され、明治四年足尾銅山

民営まで続いていた。

### 民俗概観

畑作中心のこの村では、主食として雑穀を用いたことがうかがわれ、アワメシの例が多くみられる。大正年代まではアワをさかんに栽培し、一年の半分近くはアワを米に混ぜて食べる生活が続き、アワが終ると麦を混ぜて食べたという。したがつて、アワメシからヒキワリメシにつながつたのだという。また食物にも格があり、最高のものはモチ、次いで赤飯、ニゴワメシは赤飯の代用、次いでメシとなり、うどんは麦が五穀のうちに入るがそば（草の部類に入るといふ）はぐつと格が下がる。したがつて祝い事にはうどんを用いて、そばを使いたがらなかつたという。

衣生活の面では特色ある事例の報告がみられないが、明治初年まで藍の栽培をし、染料として使用したことがあり、はきものについての禁忌が目につく。新しいはきものをおろすときは、裏につばをつけて台所からおろすと穢除けになるとか、新しい物は三日間便所にはくなく、娘が汚れているときは新しい下駄をおろすとよくないことがおきる。などということは、興味ある習俗といえよう。また一日、十五日に洗たくすると愛敬を洗い流してしまうから、二十八日は神の日だから洗たくをしないという事例は注目されよう。

「水」で苦しんだ西部地区を中心に井戸に関する豊富な資料は特色がある。大原地区などの深井戸は、時期によつて水量の増減があり、水枯れする五・六月ころ井戸替えが近隣の人たちの共同で行なわれ、一軒がやると次々に井戸替えをしている。井戸替えのときは井戸の屋根の梁に大神宮さまのお札をしぼりつけ、塩で身を清めしてから井戸の中へ入る。汲み替えが終ると塩と神酒を井戸の中へ入れその後振舞い酒になったものといふ。井戸に使う井戸繩もすべて共同でうつつた（繩をうつという）もので、「水の思は返せない」といわれて、水は大切に使われて来た。こうしたところにも井戸神信仰の一端をみるこがでる。

藪塚本町の畑では、春から夏にかけてスイカをつくり、そのあと地に大根をつくる。大正年代にはすでに組合へ出したりしていたが、昭和七年ごろから急に漬け物がさかんになり、現在では京浜、中京、阪神方面へ出荷している。

養蚕については、晩霜の害が少なくないので、買ひ桑をしたり、中刈り仕立てにしたりしているが、蚕の休眠（眠）ごとにカワリモノをつくり、神や蚕に供えて豊作を祈る。カイコ祝いは、蚕が上簇して一段落したとき、区長がフレを出して村中が一せいに休み、餅、赤飯、ぼた餅などをつくり、嫁は里掃りをした。養蚕中は、葬式の場り、その家の桑の葉を少し取って来て、自分の家の蚕に与えることによって清められるという伝承は、葬式のときにはいたぞうり（ジャンボソウリ）を持ち帰って蚕室で使うと豊作になるということと関連があらう。ここでは蚕日蘭をたのむことはなく、逆に村外へ備われて行くことが多かったようだが、その詳細については資料が不足している。

米作については、水田が少なく、一部に限られているが、それだけに米作にもっとも必要な水の管理に工夫があり、水番をおいて管理するのも、他の天水場と共通の苦勞を示している。

絹市があり、織物の中心である桐生、伊勢崎、大間々に近い藪塚では、古くから賃挽き、賃機がさかんに行なわれ、座繰りで一七升一斗、太織、銘仙を三日で一疋織ったという。早い者は日バタ（一日一疋）を織ったというが、これにはクタマキ、イトマキや、食事の世話まで家族がやってくれたという前提があり、「娘三人持てば倉が立つ」といわれ、男子は「無駄飯喰い」とよばれた事情がここにある。残り糸でツネッキ（ふだん着）を織るのは織り子の腕次第だった。

信仰については、西毛、北毛に顕著な諏訪信仰、利根の武尊、東毛の長身信仰はみられず、赤城神社、雷電神社についても際立った信仰もななく、地域ごとにさまざまな信仰がみられることは、新田として開発され

た村の成り立ちにも理由があるといえないだろうか。このことは庚申講をはじめとした数多くの講の存在にもいえることで、講の日に村人が集まり、飲食することによって村のまとまりはいよいよよしよしかりして行々とみられる。特に庚申講は、米がとれて麦蒔が終わってから寒の入りまでの間、講員の戸数だけの回数をやるとか、十二月の申の日によって「百姓の神」の手が十八本あり、十八人の継子を育てた偉い人」という伝承もある。

一方道祖神信仰がみられないのは、東毛の各地と同様で、西毛にみられるようなドンドン焼きはみられず、同じことばの行事も、旧九月九日のオトキアゲのことである。

水に苦しんだ土地がから雨乞いはさかんで、板倉の雷電神社、赤城山の赤城神社、榛名神社などへ代参を出し、神の水を竹筒に汲んでリレー式に持ち帰り、雨が降るまで祈ったという。神の水は、地面に置いたところへ雨を降らせるといわれ（榛名神社）、休むときにも持っていなければいけないきまりがあり、それがリレー式になるわけである。

子ども誕生は、夫婦だけの問題でなく、一家の存亡にも関わる大事であるために、妊娠を祈願（観音さまや地藏さま）し、妊娠すればまた胎児の性別を見しようとしていろいろのことがいわれる。スリコギとシャモジをおいて、幼児に選ばせて、スリコギならば男、シャモジならば女とみたり、階段を上るときの左右の足の踏み出し方で占うなど、ほほえましいものもある。いよいよお産が近くなれば安産を願うのは当然のことだ。産産さまへお参りし、底ぬけ柄杓を上げ、ロソクを借りて来たたり、ジャンボンのとぎのロソクをとっておいて灯したりする。こうして生まれるとすぐに一升飯を炊いて神棚に供え（釜のふたの上に盛って供える）、近所の人も呼んで無理にでも食べてもらう。このオボテノゴハンには藪塚本町だけでなく、県内各地でみられるが、その意味することは深く追求されるべきものである。

結婚については、嫁の条件として、きりようはあまり重視せず、機織、



ロッコの団子 (藤生 正 撮影)

俗も今後深めたい問題である。

年中行事については実際に行なわれることが少なくなっているが、概して東毛の特色を示しているようである。

正月棚をナラの木を割って作った板でつくる家が多く、小正月にオミタマ様を祭ることも顕著で、「オミタマ様は年神様と夫婦」だというので、一村の棚を向かいあわせてつるすという報告もあり、年神と祖霊信仰とのつながりを示している。成り木責め、蛇除け、むかで除けもさかんであるが、道祖神のドンドン焼きはみられず、東毛一帯に共通した道祖神信仰の消滅を知らせている。二月に各組で行なわれる「天まつり」は、西毛、北毛で広く行なわれているケイヤクと共通する村寄合・村契約であらう。七月一日から子どもたちの手で行なわれる七晩ゲは、広く東毛でみられる行事であるが、旧九月のオクンチに行なわれるオタキアゲい

裁縫ができることが重んぜられ、うどんがぶてることも条件とされたというが、嫁のつとめは十年一そのころになれば嫁の発言権も認められ、実力を発揮できるようになる。

葬制の中では、仏の前に供えるロッコの団子に注目したい。すでに千代田村(千代田村の民俗)や柏川村(柏川村誌)について報告があるが、藪塚本町の習俗はその古形を示しているものともみられる。また死者の着物を家の裏に北向きに掛けて七日水をかける「七日ザラシ」の習

ドンドン焼きは、単なる火の神祭りだけではなさそうである。十日夜に餅をつき、ツトッコにしたり、一升ますに入れたりして神に供えるが、イノコ餅というものと、いわないものとが混在している。その縁起についても八幡太郎であったり、豊臣秀吉が出てくるばかりか、オ神ノオタチで神様が出雲国へ出かける話に結びつく報告もあって、十日夜の餅は早くつくると良い縁組が早くできるということも関連している。

大晦日に部落の祭りとして行なわれる「風の神送り」は、各家をまわり、村人が紙に包んだオサゴで体中をなでてご幣束を立てた俵ベシにのせて村境の大川に捨てるもので、形代流しや大戯にあたるものであろう。芸能については、神楽にカンカン踊りが結びついて残されていたことが明らかになった。県下では多野郡上野村乙父にあるだけで貴重な芸能といえよう。(阪本英一)

# 衣食住

## はじめに

鞍塚本町は、古くから開けた東部丘陵地帯の集落と、近世の岡上用水完成によって活路を得た西部平坦地の集落とに大別されるが、その歴史、経済的特色は、当然のことながら水資源の利用に深い関わりを持つ。

水に恵まれた東部地区。水不足に悩んだ西部地区。

生活基盤に占める「水」の重みが、つい最近まで、人々の全生活を規定していた事実が、収集不足の悩みはありながらも、資料にはつきり窺うことができる。「生産・生業」「社会生活」などの項を参照すればより明確になるであろう。

「住」で一項目を設けた「井戸」・「井戸替え」にまつわる信仰・禁忌・共同労働などは注目してよい。「井戸」の資料の豊富さ自体、すでに問題提起をしているともいえる。

「衣」では、すでに使用されなくなって久しい和服の写真が収集されている。(佐藤清)

## 一、衣

### (一) 服 装

着物の種類、用途や程度のちがいがいによって次のように分ける。  
はれ着、よそいぎ、ちよいちよい着、ふだん着、野良着(大久保)

七夜着 子どもが生まれるとすぐに、嫁の親もとから、七夜着をつくってくれた。(大久保)

おほぎ(産着) 嫁の里方で、おほぎをつくってもって来てくれる。男の子は十五日目に紋付を、女の子は二十一日目に振袖の着物をもってきてくれた。これは初子の場合だけであった。(大久保)

嫁と着物 むかしは嫁に行くときには野良着までふくめて一生着られる着物を、実家で用意してくれた。身上に忠じて着物をつくったが、ふつうの家でたんす一さおぐらい、大尽の家になると、たんす二さおと長持をもたせてやった。たんす長持で来た嫁は、むかしはむらでも数えるくらいしかなかった。

また、もらいかたでも、嫁にはふだん着をつくってやった。これは嫁に対するじんぎ(仁義)のようなものである。

たんすまふりということばがある。まふりというのは、守っているということである。嫁に来るときに、沢山の着物を実家からもって来たので、たんすにしまったまま、着ずにおいたものが多かった。そのことをいったことばである。(大久保)

はれ着 一番いい着物がはれ着である。これは、嫁、婿が結婚式のときに着たり、葬式のときに着たりするもので、一生のうち何度も着る機会はない。

嫁の場合には、もらい方から結納と一緒に着物が届く。嫁はもらい方に着いてから、一番いい着物に着換える。それをきかえぎといひ、おもにつむぎの着物であった。これを見て、近所の人にお茶をいれてやり、嫁が土産にもってきたお菓子をほさんでやった。近所の人やお客の人た



子どもの着物 四つ身 手おり  
コウヤゾメ 元禄袖 よそいき  
凡そ30年前 (大久保)  
(都九十九一 撮影)



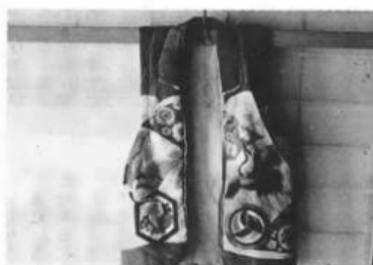
ウバヤギ (大久保)  
(都九十九一 撮影)



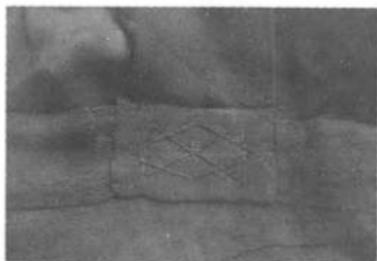
オヒチヤギ 一つ身 (大久保)  
(都九十九一 撮影)



みつみの半纏 なぎなた袖 (大久保)  
(都九十九一 撮影)



子どものチャンチャン (大久保)  
(都九十九一 撮影)



ヒモカザリ ヒシガタ (大久保、永田清男氏方)  
(都九十九一 撮影)



子どもの半纏 (大久保)  
(都九十九一 撮影)

ちは、そのとき、その着物を見た。それはいわば訪問着で、二枚ずつつくつたので、ひとかきねといった。むこの場合にも、羽織、はかま、帯、褌をついてやった。(大久保)

セジギもん お正月の前に、お正月に着る着物をつくった。嫁さんにも、子どもにもつくってやった。これをセジギもんといった。(大久保)  
生き盆と着物 親が丈夫な場合には、嫁には盆前の生き盆に里帰りに着ていく着物をつくってやった。これはろ(組)の着物であった。(大久保)

検査着 むかしは、男子には二十才の徴兵検査のときに、紋付羽織をつくってやった。これを検査着といった。(大久保)

年祝いと着物 七十七才のときには、子どもが着物をつくってやる。そのおかしに、男の場合には、火吹竹をおくる。これで火事のときに吹くと、火事がこないと。

八十八才のときには、子どもが赤い着物をつくってやる。(大久保)

厄年と着物 むかしは、女の子には十九の厄年のときに、厄除けに行くのに着て行く着物をつくってやった。また、三十三才の厄年のときには、真の親がしめた帯をもらってしめた。厄除けという。(大久保)

ちよいちよ着 外出する時に着るもので、ふだん着よりはいい着物であった。にこにことか、木綿織の柄のついたものでつくった。(大久保)  
よそいぎ よそいぎのことは、お客さまもんともいう。これは銘仙程度のものであった。嫁の場合には、よそいぎはうちから持って来た。自家用に、生糸をひいて織って、染めてもらってつくった着物は絹染めといつてよそいぎになった。(大久保)

外出着 メイセン、ナリメンが主で、お召は高級であり着なかつた。持っていて、「タンスのコヤシ(しまっておくこと)」であった。

ねんねこ 子どもを背負うときに着た。これは嫁さんか、うちのものがつくった。ねんねこには、季節に応じて、あわせと綿入れとあった。

(滝ノ入)

また、ほかの着物と同じように、ふだん着とよそいぎがあった。いくらかあたたかくなると、ねんねこを脱いで、大きなちゃんちゃんをついて、赤ん坊に着せた。これは、子どもを背負って仕事をするのにしやすかった。

かめのことというのは戦後になってはやったものである。(大久保)

普段着 布地は木綿で、明治にはシジマ、大正にはニコニコが流行。シジマはよって太い染色された糸で織られた布で、ニコニコは織った後染めたものである。

男女で使用した普段着に袖が三角のモジリがある。男はカタツツポウ(今のツツツデ)を着た。

女性は前掛けをかけ、シスの帯をした。タスキを掛けて機を織った。(滝ノ入)

ふだん着のことはつねつきともいう。ちよいちよい着のつぎの着物で、木綿でつくった。木綿の反物をおもに伊勢崎で買って来て、染物屋にた

のんで染めて、正月から二月ごろの、農業のひまなときに縫った。裁縫は娘とか嫁がした。(大久保)

夜着 そでのついている布団を夜着といった。これは冬用で、そでがあるのであったかい。(大久保)

寝具類 嫁に来るときに持ってくる寝具類は、布団・寝巻・枕(二人分)・敷布など、このほかに座布団(敷布おと座

布団二枚そのほか五枚程度)をもつて来る。むかしは箱枕



本裁ち (大久保) 撮影  
本裁ち (都丸十九)

本裁ち (大久保) 撮影  
本裁ち (都丸十九)



仕事着 (大久保)  
(都丸九十九 撮影)

をもつて来た。これはまげを結っていたころのことである。枕の中に入れるものは、そばがら・あわがら・わた・もみがらなどであったが、そばがらのものが頭が冷えるし、一番いいという。戦前には、しび布団というのがあった。これは、綿の代りにわらのしびを入れてつくったものである。その上に敷布団をして寝た。あつたかかった。寒いときに、敷きっぱなしにしておいた。

秋の仕事がかたづくとき、年寄りの人が布団こしらえをした。布団かおを買って来て、綿をうちかえして、布団をこしらえなおした。三年か四年すると布団をこしらえなおした。(大久保)

仕事着 仕事着のことはのらつきという。木綿でつくった。こんがすりのじまの反物を買って来て、家をつくった。

ももひきは店で買って来た場合が多かったが、中には材料を買って、型紙にあわせて家でつくったのもあった。ももひきは紺色であった。男女とも同じかたちであるが、女性用のほうがや、短かかった。

モンペは、標準服といっしょに戦争中からはやめた。ちよいちよいぎ(むかしの着物)をこわして、モンペや標準服をつくった。

古くなつたふだん着などをこわして、のらつきにつくりかえて着た。

野良袴ははじめから野良へ着ていった。

むかしは女衆がはたけに行く場合には、着物はしりしりよりで、前かけを三つに折ってしめて出た。手甲(うでぬき)はしたが、きやはん(はばき)はし

なかつた。はきものは夏はだしであつたが、冬は座敷足袋をとじて、わらじをはいた。そのあと、それにかわつて地下足袋をはくようになった。

かぶりものは、手拭をかぶつた。また、むかしはすげがさをかぶつた。そのあとむぎわらぼうしをかぶるようになった。(大久保)

春から夏にかけて、男の労働着は、シャツにチクサのモモヒキ。女は春はサラシのジュパンに着物、夏はユカタ。下は春夏とも腰巻き。

(湯ノ入)

前掛け 三十年位前まで用いた。一尺巾(三十センチ)でメリンス、木綿で作つたが無地のものを「間に合せ」といい、代用品として使われた。

若い者は派手のものを用いた。(寺下)

襦 シタノビといい、十七、八才から用いた。六尺ふんどし、越中ふんどし(三尺巾)と言つた。(寺下)

女の腰巻 ケタシといい、うらがつており、よそゆきで使用した。(寺下)

帯 種類としては、丸帯・合せ帯、最近では、名古屋帯で、男では、三尺(兵子帯)角帯であつた。女の結び方としては、おたいこ、ふくらすすめ、やのじであり、祝儀のときに前帯をした。

「天理様(天理教)が祝儀の支度を上げる(寄贈)というので、ベッチンの帯を上げた」ということを聞いている。ベッチンは高価なものだった。(寺下)

紐 着物につけた帯を「ヒモ」といい、女の子の場合は、紐目を上にする。男の子はその逆の下に向けていた。肩上げは十二才まで行なつた。(寺下)

おび・ひも つけひもは七つ、八つのころまで(学校へ出るくらいまで)着物にはひもをしつた。

さんじやく：男女ともつかつた。

ひもは、おとなはおたいこにむすんだ。嫁に行くときには、やのじにむすんだ。

子どもはちようむすびとか、いほむすびにした。

もりっこおび：子どもが生まれたときにつくった。最近はお産見舞に、市販のものをもってきてくれる。むかしは、古いおびをこわしてつくった。長さは一丈ときまっていた。

ふつうのおびは、巾の広いので一丈、せまいので八尺ぐらいの長さであった。はたくというのがあるが、これは、なみはばのものをついに折って、ふちをぬいとったもので、はんはばともいう。

ひものことは、ひほともいう。ひもは細くてまるいもの、おびのほうひろいもの。

おびに關係した俗信としては、なわおびとなわのたすきがけをするものではないという。なわおびは湯棺をする人がするものだからとてもいやがる。なわのたすきがけも縁起が悪いといつていやがる。(大久保)



オッカサンカブリ  
(六千石)  
(関口正己 撮影)



アネサンカブリ  
(六千石)  
(関口正己 撮影)



トウナスカブリ オッカサンカブリ (湯ノ入)  
(佐藤 清 撮影)

モリコオビ 子どもを背負う時使用する帯のことをモリコオビと言つた。(寺下)

(二) かぶりもの・はきもの

かぶり物 寒いときは、女はオコソズキン、男は、モウロクズキンであつた。手拭の被り方としては、女カブリ、アネサンカブリ、トウナスカムリ(男)などがあつた。(杉塚)

鉢巻き 種類としては、アゲハチマキ、ネジリハチマキ、マキハチマキ、ウシロハチマキ等があり、手拭の端の合せ方によつて違つている。(杉塚)

鉢巻きは職人の人がする。普通の人はトウナスカブリか帽子。(湯ノ入) 手拭のかぶり方 女衆はあねさんかぶりとおつかさんかぶりをした。あねさんかぶりは若い人のかぶり方で、おつかさんかぶりは年輩の人のかぶり方である。

男衆ははちまきをした。これには、うしろはちまきとねじりはちまきとあつた。寒いときには、ほっかぶりをした。(大久保)

笠 検査は昭和二十年まで使用した。すげ笠は現在まで用いられてい

る。(杉塚) マンジユウガサ 人力と郵便ひきがかぶつた。明治の末頃麦藁帽子が

できてからやめた。(滝ノ入) 下駄 材料は、桐、山桐、杉を使つたものが多かった。種類としては、

八寸歯、ヒヨリアシダ、マナイタゲタ、ムコゲタ又はマエスベリ、女性用としてアトマルなどがあつた。(杉塚)

いい下駄は駒下駄。草履下駄はたたみつきの下駄で、一見に行くときとか、葬式に行くときにはいた。

ふつうの下駄はだか下駄。よそいぎの草履は麻裏草履。ふだんばきは竹の皮草履とわら草履。む

かしは学校へ草履をはいていった。

かいこのときにはいたのは、竹の皮とわらの草履。葬式ときにはいたわら草履を、かいこのときにはくと、かいこがあたるという。また、その草履を、はたけにはいて行けばとげがさきらないという。

葬式のように、庭で穴まわりをしながら草履をふらした。また、たてまえのときも草履をふらしたが、この草履をひろってきてかいこのときにはくと、かいこがあたるという。

ふだんばきの草履は雨が降ったときなどに家をつくった。(大久保)

ぞうり ぞうりはザンマ(かこの一種)に入れて売りに来た。材料は、わら、竹の皮があった。ハナムスビぞうり又は足ナカぞうりが昭和初期まで使用された。アサウラぞうりは大正五、六年より用いられた。

わらぞうりは、蚕の仕事、畑仕事や大掃除の時に履いた。田の仕事にはほとんど使わなかった。(杉塚)

足袋 足袋はむかしから買っていた場合が多かった。終戦の前後に足袋屋が足袋のつくり方を教えてくれた。型紙があって、それをもとにしてつくった。

むかし、木綿をつくって、それを糸にして、機に織って、それで足袋(ひもたび)をこしらえた。このようにして正月前に一足とか二足の足袋をつくるものは働きもんだといわれた。これは、明治のはじめのころのはなしである。足袋はそんな(修理)してはいた。足袋ばそんなが出来れば一人前だと、むかしの人はいわれた。古い足袋はさしこにして、その上にわらじをはいて、野良へ出た。(大久保)

手袋 むかしは手袋はしなかった。寒いときにはなにかで手をくるんだり、ふところにしてはいた。(大久保)

雨具 トンビ、ヤロウミノを大正中期まで使用した。ミノはわらで作った。その後より昭和十八年頃までは、カッパにキゴサをつけた。頭には昔からスゲ笠であった。(杉塚)

### (三) 結髪・化粧

娘の髪型 昔流行ったのが、二百三高地―落ちそうで落ちない、華族前髪、行方不明―巻いたのが見えないように後の毛でかくす、桃割れ、島田。島田にするとさいそくまげだといわれた。(滝ノ入)

洗髪 むかしは、髪を洗うのに、そばとかうどんのゆで湯をつかった。これで洗うと、髪がいたまないという。(大久保)

オハダグロ 結婚をするときやったが、明治の末には眉を落す風習やオハダグロももうなかった。(滝ノ入)

いれずみ いれずみをしている人は嫌だという気分である。博奕打ちがやった。(滝ノ入)

### (四) 裁縫・染色(仕立・管理を含む)

針仕事 針仕事のことば、ぬいものとかおはしんといふ。これはおもにむすめとか嫁の仕事であった。

むかしは、嫁の条件として、機織と裁縫が出来ればよかった。料理のことはあまりいかなかった。娘は裁縫のけいこをしてから嫁にやった。嫁の場合には、ねまきでもつくった程度であった。(大久保)

裁縫箱 裁縫箱のことは、お針箱という。この中には、糸巻、はさみ、へら・糸・針・針坊主・ちやこ(いい着物をつくる)ときに、へらのかわりにするしをつけるはくぼくのようなもの(など)を入れておいた。また、ひきだしがあつて、そこには、女衆の使う小物類(あたまの道具など)を入れておいた。(大久保)

肩あげとこしあげ 着物の肩あげとこしあげは、十四、五才ぐらいまでしていた。大体、むかしの小学校を出るぐらいまでであった。肩あげも、こしあげも一緒にとつた。これをとると、近所の人などから「おとなになつたね」などといわれた。(大久保)

三ツ身 一ツ身とくらべて背ぬいがあるだけで、大して変らない。(滝ノ入)

袖の変化 袖のかたちは、筒袖→長袖→たもとと変化した。筒袖は四ツ

身の着物につけたもので、小さいうちにつけた。小学校六年すぎになると、たもとの着物をこしられてもらった。(大久保)

衣服の虫除け たま虫をカロード、たんす、長持に入れておくと衣服の虫除けになるというので用いた。たま虫をよく殺さないで入れたら、たま虫に着物を食べうらたという話しもあった。土用干しはかならず行なうたがよい。虫除けの薬が出来てからはしなくなった。(寺下)

染料 明治初期まで藍(たで科)を作り染料として使用した。畑で作られ、その葉、茎を熱湯の中に入れてから適当の玉に固めたものを瓶に入れておき、腐ると悪臭が出て藍色が出来た。

明治中期までは、山肥子(あかね科)の実を黄色の染料として用いた。実をつぶしてから照して布で濾した汁で染めた。

茶色は、はんの木皮を冬の間に取って来て照して染料として使った。(杉塚)

## (四) 禁 忌

はきものの禁忌 ぞうりを新しく使用するときは、「夜、おろす(新しく使用すること)ものではない」といわれていた。また、はきものの新しいものを使い始めるときは、座敷からはきおろすものではない。つばをうらに吹きかけて、土の上に置いてからはかなければならぬといわれていた。(寺下)

はきものの使いはじめは、うらにつばをつけて、台所からおろすものだといわれた。そうすれば塵除けになり、怪我をしないとされており、新しい物は三日間便所に履くなど教えられ、特に下駄はいけなしいといわれた。

娘が汚れているとき、新しい下駄をおろすと割れて縁起が悪いとされ、不思議なことが起るとされていた。

葬式ときは、座敷から覆いておりてもよいといひ、この時のぞうりは、ひやめしぞうりといわれ、これを拾っていき養蚕の仕事に用いると

よくまゆができるといわれた。(杉塚)

弱い子どもと着物 弱い子どもは、三十三軒からきればしをもらいあつめて、それで着物をつくって着せると丈夫に育つという。(大久保)

背守り 子どもに着物の背縫いのところ、松葉の形を糸で表わして背守りとした。これによって災難の時、水難、火災のとき神様がこのところを持って救ってくれるとされていた。(杉塚)

巳年の腰巻 巳年に親に腰巻や赤いふんどしを買ってやると、親が長生きをするという。(大久保)

しつけ しつけを付けたまま着ると、恥をかく。(三島)

洗たくをしない日 一日、十五日は「愛きょうを洗い落す」といい、二十八日も神の日として洗たくをせず、神社にお参りすることになっていた。(寺下)

洗濯物 北向きに干すな。東から西へ干す。先に通した方からぬく。(三島)

## 一、食

### (一) 食 制

一日の食事 朝飯・昼飯・コジュハン・夕飯・夜食などを食べた。(大原)

朝飯前の仕事 朝草刈りや畑のうないことをしていた。(大原)

朝飯 朝は麦飯に菜っ葉、香コ、おつけ(汁)で、魚はめつたに食べなかつた。魚は一週間に一回ぐらいで、塩引きやサンマを食べた。(大原)

十時のコジハン ふつう畑で休んで、茶をのむぐらいで、食物は持っていない。(大原)

コジョハン ヤキ餅やコワリ餅を食べたり、サツマイモなどを食べた。(大原)

こじよはんの時に食べたものは、やきもち・さつまいも・じゃがいも・にぎりめしなどである。

やきもちはいつでも食べた。さつまいもは十月から食べた。じゃがいもは七・八月ごろに食べた。にぎりめしのこじよはんはいはい食べた。

このほかに、きぬかつぎとして、さといものゆでたのを食べた。きぬかつぎといものは、やつがしらのことである。やつがしらのけばきぬにたとえて、きぬを着ているということである。これはや・高尚のこじよはんであって、いもを貯蔵しておいて、二月の末から三月のころにかけて食べた。(大久保)

間食 春は小麦粉で作ったもの、ゆでまんじゅう、じゃがいもを煮たものであった。夏は、とうもろこし、唐なすであり、秋はさつまいもであった。食事は一日四回で朝めし、昼めし、こじよはん(間食)、夕めしであったが、冬はこじよはんをぬいた。(寺下)

昼飯 朝の残り飯(朝二食分をたいておく)を家で食べる。山仕事などの場合、のら弁当を持参することもあった。(大原)

夕飯 夏はうであげうどんを作り、タチスマシ汁で食べた。汁はミソを煮て、塩を入れ、しょうゆがわりにしたものだ。冬はニボウトウを作る。うどんを広く作り、野菜を入れて煮こんだもの。ご飯が不足の時は補充として、うどん粉でツメリッコ(トッチャヤゲ)を作った。(大原)

夜食 夜ナベ仕事をする時には、ソバカキなどを食べた。(大原)

食事の呼び名 この辺では、ふつう朝食のことは朝はん、昼食はおひる、夕食はゆうはんといっている。このほかに春の彼岸から秋の彼岸までの時期に間食を食べた。これをこじよはんといった。この時期は重労働をしなければならぬのでこじよはんを食べた。(大久保)

一食の基準 「一合ぞうすい二合めし、三合こわめし四合もち」といふことばがある。これは、ぞうすいなら一合分、めしなら二合分、こわめしなら三合分、もちなら四合分を一食に食べられるということである。

ふつうのこはんは、三杯めしが一人前とされた。二合たけばふつうの茶わんに三杯分は十分ある。(大久保)

給仕 食事の給仕は嫁のつとめであった。はらの悪い姑は、嫁のめしのもりかたが下手だと、なんくせをつけた。

一番はじめには舅、姑にもつてやる。このあとはこじゅうと、旦那、子ども、自分という順序であった。嫁は、みんなに給仕をしてやりながら、しかもみんなと一緒に食べ終わらなければならなかった。

こはんのもりかたとしては、茶わん一杯は一しゃく半というのがご定法であって、一しゃくだけは死罪で首をさられるものもり方としてさらった。

ひきじやくしといって、しゃもじについているこはんを茶わんのふちにひくものではないという。また、こはんをもるときに、茶わんのふちに指をかけるものではないという。(大久保)

食べもの格 食べもの中で、格が一番上はもちであると考えられる。その次が赤飯。赤飯をつくらないうで、こわめしをすることもある。

うどんは五穀のうちにはいるので、そばよりは格が上とされた。そばは草の部類にはいるという。そばは行事関係ではみそかそばとしてつかう程度で、祝いごとにはつかわぬ。祝いごとにはうどんをつかった。うどんは縁が長くつながっているように、こ祝儀のときにつかった。むかしは、葬式のときにうどんをつかうのをいやがった。祝いごとには、あずきをつかうものだといった。(大久保)

人寄せのときの用意 人寄せのときには、十人で三升の米を用意すればいいといわれた。(大久保)

箱膳 箱膳は始末がいい。茶碗などを入れておき、蓋を起せばお膳になる。布巾を入れておき、食べたあとは拭いておく、今の子どもは食いつばなした。(三島)

むかしは家族のものが、個人個人で箱膳をもっていた。子どもが三才ぐらいになると、家のものが買ってやった。嫁はとつき先で買ってやった。

お勝手に膳棚があって、そこへしまっておいた。おそい家では、昭和五年ぐらいまで稻膳をつかっていた。(大久保)  
箸 山弁当の箸は山でハギ・ナラ・クリの枝などを削って使った。使ったあとは、火に燃したりした。(六千石)

## (二) 主食

主食の変遷 明治のころはふだんは大部分が麦ごはん、半めしはいほうであった。ふつうは米四の麦六とか、米三の麦七ぐらいの割合であった。お正月・盆・節供などの祝いのときだけ米のめしを食べた。とくに正月中は、一カ月の半分ぐらいは米ばかり食べていて、麦はつかわなかった。大正の末期から、ふつうの家で米麦半分ずつぐらいになった。昭和三十年ころから米ぞつき(米だけ)のご飯を食べるようになった。大久保では、明治三十五・六年ころにはアワをつくってアワめしを食べていた。アワをつくっていたのは家によってちがうが、大正で十一年



穀びつ(六千石)  
(関口正己 撮影)

ころまでであった。アワを沢山食べていたころは、麦のかわりに、アワを入れて食べていた。米六にアワ四ぐらいの割合であった。五カ月間ぐらいは米の中にアワをまぜて食べていて、アワが終ると麦をまぜて食べた。アワをつくっていたころには、もちアワをつくって、アワもちをついたこともあった。押し麦を食べるようになったのは、大正五年ころからである。はじめのころはひきわりも一緒に食べていたが、昭和になってからは

ほとんど押し麦を食べるようになった。(大久保)

主食のこと 主食のことを、子どもはまんまという。ごはんというのはややていねいな言い方。ふつうは、まんま、ごぜんともいった。最近ではごはんというようになってきた。(大久保)

米・麦 主食は米・麦であったが、半飯を一年通せる家はいい百姓である。麦が七分というころもあった。上つ面に麦が寄るから親がそれを食べ、子にいいところをやる。

米や麦は自分でついた。麦は黒かった。餅つき臼でつき、干してから石臼で小割りにする。ヒキワリ飯である。オシムギの方が黒くならない。(流一入)

大麦 以前は大麦をひき割りにして食べた。米に混ぜるが、半飯(五分五分)は上等で、三対七、二対八などの割合で混ぜた。中には麦ソツキ(麦ばかり)の飯もあった。(大原)

ひきわりと押し麦にして食べる。(台)  
ひきわりめし アワめしにかわってムギめしになった。ムギを水車でついてきて、それをうちで石臼で割ってひきわりをつくった。(大久保)

さんごくめし(三穀飯) アワ、ムギ、コメなど三種類混ぜたものを三穀飯といった。これは話しにきいただけのものである。食べものに不自由していた時代の話しである。(大久保)

ほたるめし 米の分量が大変すくないめしのことをいう。アワとかムギを沢山入れて、米の粒が数えるほどしかない場合という。(大久保)

アワの話 アワもちは大正の十年ころまで食べていた。ふつうのアワは黒みがかったのだが、ほかに白っぽいもちアワというのがあった。これは米に似ていてむこだまともいわれた。むかし、娘のむこがお客に来たときに、米のごはんを出してやりたいのだが、米がないのでアワのもちを出してやったので、むこだまというようになったという。

アワめしはあったかいうちに食べるとうまかった。アワめしには、米がいくらかも入っていないかった。ふつうで米が二対一に對して、アワが九

か八の割合であった。いいうちで、米三にアワ七ぐらいの割合であった。アワぞつきはまずかった。

うるちのアワめしを食べていたのは、大正なかばまでのことで、そのあとは、アワに代って、ムギめしを食べるようになった。(大久保)

アワ「大原ノアワ飯ツクラエ」といわれ、アワを二、三反も作ってよく食べた。アワスグリをして、アワの穂を切つてきて、臼でついて脱穀した。モチアワが多く、米と半々に混ぜて餅についた。アワ飯になくと、上の方にアワが浮くので、よくかん回してたく。弁当には小鉢にアワ飯を入れていく。アワ飯を食うと、「風呂に入る時に石を抱いて入れ、浮き上るぞ」といわれた。大原ではカラスが「アワカ、アワカ」と鳴くという。アワは取量が少ないので、麦や米にかわった。(大原)

ヒエとアワ ヒエはひねであつてもまけば生えるので五穀のうちに加えられたという。

アワはひねになれば、命が終るので五穀に入らなかつたという。(大久保)

アワを少々食べた。(台)

### ③ 代 用 食

おじや 雑炊のことをおじやという。

ごはんでもあまつたときには、その中に野草類を入れておじやをつくって食べた。(大久保)

うどん 昭和のはじめころまでは、うどんはぜいたくな食べもののほうであつた。客でも来ないとつくらなかつた。きりこみのほうが早くできるの、きりこみをつくるほうが多かつた。

むかしの娘はうどんをうまくつくくることを一人前としたが、うどんつくりのけいことしてきりこみをつくつた。

ここでは昭和十年ごろから、うどんを沢山食べるようになった。(大久保)

そば ソバもいくらかつくつた。つなぎにうどん粉を入れてそばをふつて食べた。(大久保)

おつきりこみ 粉の食べものとしては、おつきりこみ(にこみ)を食べることが多かつた。おつきりこみは、冬場に、夕飯のときによく食べた。戦前はよくつくつて食べた。大体、一カ月の三分の一ぐらいはおつきりこみを食べた。(大久保)

すいとん つめりつこともいう。小麦粉をこねて、それをちぎつてしょうゆ汁の中に入れて煮たもの。これは夕食に食べた。戦前はよく食べ、戦後もしばらく食べたが、最近はずくづくなつた。(大久保)

ニポット オキリコミのことで冬場に食べる。(境ノ入)

ツメリツコ スイトンのことで冬によく食べた。(滝ノ入)

やきもち やきもちとは、こじよはんとして食べた。七月十月のころ、新粉ができたころによくつくつて食べた。(大久保)

コウセン 大麦を煎つて粉にしたコウセンは自家用として少し作つた程度であつた。

コソツバイ(なめらかでないことの意味)もので、のぎ(大麦ののぎ)がはいつていた。

コウセンだといひ、うどん粉を煎つたものを食べさせられた。これは腹ぐすりだと強いられた。(寺下)

モロコシ 糞虫をしたころは、マユの糸口を取るためにも、モロコシを作つていた。モロコシにもモチとウルチとあつた。穂を摘んできて、干さないで石にぶつけて脱穀した。実がはねるので、蚊帳を吊つた中で、臼に入れてついて皮をむいた。石臼で粉にひく。

モロコシはのめこいから、だんごにしたがスベリだんごなどといつるりと食べられる。アキが強いので、「モロコシを食うと、三年前の古傷が出る」ので、「傷病みの人は食べな」といわれた。(大原)

キビ キミも少し作つて、キミだんごにして食べた。(大原)

#### (四) 副食(調理)

おかず おかずのことは、おせえとかおさいといった。昭和十年代はおもにつけもの(たくわん・はくさい・なす・きゅうりなど)やにつけもの(野菜類)などであった。最近はさかなやにく類を沢山食べるようになった。

おなめは戦前はよくつくって、おかずにしたが、戦後はあまりつくらない。(大久保)

しもつかれい 今から六十年ほど前までは、二月ごろ(とくにきまつた日はない)しもつかれいというのをつくった。これはおかず程度のもの(ごちそうである)である。

大根をすりつぶして、にんじん、豆、さかな類(しゃけ・さんま・いわしなど)を入れてぐつぐつにたものである。さくらえびを入れてになるととくにうまかった。(大久保)

魚 正月でも塩びきを一切ぐらい。五月の田植えにニシンがでれば上等。ニシンはホド灰をといいた水の中に入れてアクを抜く。それをよく洗って食べる。秋はサンマだが、仲々食えない。エビス講でも安いときにサンマが食えた。(台)

油みそ よく食べた。夏場によくやる。(滝ノ入)

汁のこと 汁のことはおつけ・みそ汁・おしいなどという。うどんやそばの汁はおすましをつくった。(大久保)

ケンチン汁 冬場の御馳走。豆腐、人参、ゴボウ、イモ、大根などを入れる。(滝ノ入)

#### (五) 野菜(調理材料)

野菜の貯蔵法 里いもはたけにいもびつ(深さ一メートル、巾八十センチぐらいの穴)を掘ってその中にいけておく。いもびつにいもをいけて、その上に横に棒をわたして二十センチほどのすきまをつくり、そ

の上をわらをうすくして、土をかける。いもはいつだして食べてもよい。里いもの出荷は一月中旬から三月上旬にかけてである。

さつまいも 里いもと同じようにして、はたけにいけておくが、里いもより、さつまいもはほうが貯蔵の仕方がむずかしい。さつまいもは、しもげたり、むれて発芽したりしてしまう。

大根・にんじん はたけに浅くいけておく。大根が見えない程度に土をかけておく。(大久保)

芋類 ジヤガイモはもたら作っていた。

サトイモはシロイモといい、ヤケル(干ばつ)と、あまりとれない。アカメはサトイモの上等なもの。

エゴイモはサトイモの一種で形が長くて、干ばつに強く量が取れる。釜でゆでて蓋をして一晩置いて(留め釜という)、食べた。ひき割り飯に切りこんで食べた。りした。(大原)

サツマイモ 最初は作らなかつたが、明治三十二、三年ごろ皮まで白いサツマイモが入って来て作られた。その後、しんが紫色のオイランや太

白などの種類も入って来た。(大原)

トロ口 手のひら状になる芋は土に過ぎないので、あまり作らない。長いものはラクダといい、ミがゆるくて揚げやすい。三元日のうちにトロ口を食べれば、かせをひかないという。(大原)

#### (六) 暗れの食事(ごちそう)

ふだんのおごつた食べもの 祭日以外に、ふだんでもかわりものをつくって食べたごちそうがあった。これをおごりといったが、食べものとしては、かてめし、あずきめし(たきごわめしともいう)、はたまち、きのこめし、あずきほうなどがあつた。

きのこの出来る時期には、くすきのこが出るが、それを煮つけてこはんの中にまぜてつくつたのがきのこめしである。また、きのこを干しておいて(干しきのこ)、四月ごろになつてからこはんの中にまぜて食べた

こともあった。これもきのこめしといった。

大根まきが終つてから菜をまくと、その年のうちに収穫するもののためまきは終ることになる。その祝いとして、あずきほうとをつくつて食べた。これは、おつきりこみの汁のかわりにあずき汁をつくつたものである。この祝いは、菜まきの祝いであつた。九月下旬のころのことである。(大久保)

盆のときのこちそう 盆の三日間は、朝はぼたもち、お昼にはうどん、夜はごはんを作る。この場合にうどんのことをひるばてという。うどんのことを、お盆のときだけこよぶのである。うどんができたことを、「ひるばてができた」という。これは、お盆のときには、嫁さんなどが、うどんをつくるのに大変忙しいのでばててしまつてこよぶのだという。

お盆には三度三度食べ物をこしらへるので嫁と姑の仲がよくなるという。(これと似たようなことを、三月節供のときにもいう。むかしは、三月節供を旧暦でやつたので、草餅がすぐすえてしまつたので、姑が嫁に草餅を食べることをすすめることをいう。)(大久保)

年内のとしとり 年内にとしとりがあると、日本中で七倉あいたという。米をそれだけ余計に食べたということがある。

旧暦をつかっていた頃には、年内としとりというのがあつた。正月が来ないうちにとしとりがあつた。このよに豆まきが早いと、旧の正月はそのあとになることがある。その場合に、としとり米を食べ、すぐ正月をむかえることになり、米を余計に食べることになる。そのため、日本中で七つの倉の米を余分に食べたといつたのである。(大久保)

餅 正月、お祭り、八十八夜、十五夜、十日夜には餅をついた。団子は仏のことに用いたが、小正月には「まゆ玉」を作つた。(寺下)

ヘネル餅 岡崎酒造で酒を造る時、ふかしたモチ米の具合を見るために、米をこねてひねつて餅を作つた。(大原)

パンダイ餅 ウルチ米をついて、團扇ぐらいのにして串をさし、しゅうゆを付けて焼いたもので、福岡村(現大間々町)貴船神社の祭りの名物だつた。こちらから桑苗を売るため、サントウアチ(露天商)に行つて、よく買つて来た。(大原)

ムギバナモチ 大麦をついてひきわりをつくるときに、こまかいものが、ふるいの下におちる。それをムギバナという。それを水でこねて、あずきのあん(あまくしたのせはいくた)でも入れて、ホーロクの上でやいたものがムギバナモチ。ムギバナぞきもつくつたのがふつう。小麦粉をつなぎに入れてつくつたのは、ぜいたくのほうであつた。これはこじよはんに入れた。味はまずかつたが、なにも食べるものがなかつたので、つかじつてしまつたという。いつでもつくつて食べた。大正五・六年ころから押麦を食べるようになったので、そのころまで食べていた。(大久保)

小割り餅 大麦をひき割りにした時に出たコワリ(粉)をねつてみそあんを入れてふかしたり、いろいろでホド焼キをして食べた。(大原) あわもち 正月の餅にはいろいろの餅を作るなどいわれており、あわ餅を必ず作ることになつてた。又、この土地はあわを主食としていたので、嫁をもらう条件に、あわめしは食べさせないといふこともあつた。これはその時の口約束であつて来ればあわめしばかり食べさせられた。(中原)

餅と赤飯 餅も赤飯も、食べ物の格としてはほとんど同程度であると考へられる。

餅をつくる機会としては、一年のうちおもな場合をあげると、お正月、三月節供、初午(まいだまをつくる)、赤飯をつくる家もある、四月の春まつり(草もち)、お釈迦様の日(四月八日)、土用のもち、十日夜など、赤飯をつくるのは、初午(家によつてちがう)、五月五日、祇園、八朔、オクンチなど。(大久保)

うどんとそば うどんは祝儀・不祝儀につかう。そばは人寄せのとき

にはつかわない。(大久保)

御祝儀にはうどんを一つ。そばはうたない。(台)

#### (七) 救 荒 食

飢饉のときの食べもの 天保七年の飢饉のときには、この辺の人は松の芯まで食べたという。田をつくっている人でも、ほたるがいまで食べたという。ほたるがいというのは、セリなどを塩気をつけてゆでて、雑炊をつくったもの。米があまりすくないので、ホタルが光っているように米がちらばって見えたので、この呼び名ができた。また、わらもちを食べたという。わらもちというのは、米だけでは量がすくないので薬をできるだけこまかくきって、それをつきこんだものである。これはいいかげんかんだらのみこめといわれたが、どうしても薬だけが残ってしまったという。(大久保)

戦争中はシロ(苗床)に入れたサツマイモまで食べた。ホーカンボの皮を食べるとむくむ。(大原)

凶年には、なんでも雑草は食べたが、ジシバリは食べられなかった。いもがら(里芋の茎を干したものを凶年のために備えた)と聞いている。(寺下)

#### (八) 保 存・加 工

大根の乾燥保存 大根はきりぼしとつきぼしの二つの方法がある。きりぼしはさきぼしともいい、十二月中につくった。つきぼしというのは、ところてんのようについたものを、すだれの上で乾燥したものである。(大久保)

大根のひば 十二月に大根を首切りして出荷したあと、大根の葉をかげはしにした。これは、二月から三月ごろの麦芋のないときに、牛のえさにした。濃厚飼料のあとにくれた。(大久保)

大根の切り干し 大根つきでついではず。輪切りのやつは煮て食べる。

マジツケという正月の酒の肴は、輪切りのシンにユズ、人参、カラシを入れて巻いたものである。(滝ノ入)

ハリハリ大根 縦に切って掛けて干しておく。(滝ノ入)  
芋ガラ 干したのを縄になっておいておく。油でいためて食べる。(滝ノ入)

コンニャク この辺はしみないので冬はうえつばなしにしておくことほとんどふえる。水こけのよいところに適している。花が咲くとくさってしまふ。料理にもよく使う。(滝ノ入)

梅干 青梅をつけたあと三日三晩干しといって土用に干しておけば、そのあとかめに入れてふたをしておけばよいという。(大久保)

梅干しをよく食べた。おかげで弁当箱に穴があった。(台)

漬物 大根、なす、きゅうり、らっきょう、しょうが、小かぶ、菜(山東菜、きんしゅう、白さい)、白瓜などの漬物があった。大根を漬けるときは、塩一升に対し砂糖二、三升を用いたことがあった。普通四斗樽に塩七升ぐらい使った。(寺下)

タクアン 四斗樽に二本を春のうちに食べてしまった。(滝ノ入)

#### (九) 醸 造・製 造

みそ 仕込んで三年目ぐらいのものを食べた。「三年みそ」又は「大原みそ(金持の意)」中に、ごぼう、にんじん、白うりなどを入れて漬けた。あまり沢山入れるとみその味が悪くなるという。これを産婦に食べさせるのが多かった。一軒で四斗樽二、三本は仕込んだ。(寺下)

自分の家で作ったのを食べた。(滝ノ入)

みそとしょうゆ みそはむかしから自家製であった。みそはつくってから三年た、ないと本味が出ないといわれた。だから、うちのみそは三年みそだから、味がうまいのはあたりまえだなどといった。しゅうゆは 大正十年ごろから、個人でつくるようになった。(大久保)

しょう油作り しょう油の作り方としては、まず、小麦を煎ってから

石臼でひき、それに大豆を煮たものと塩をませ、ころじ菌を混ぜ合わせ  
るが、このところが一番むづかかった。良い、悪いはここで決まっ  
た。仕込みの時期は三月で、しょう油しほりは秋から冬に行なわれた。

仕込みからしほるまでは「ねせておく」といい、しほる時は共同で行  
なった。「一口十二本」といい、一斗二升(約二十二リットル)あり半口と  
はその半分の量のことを言った。よいものを作るには、一口を十本ぐら  
いに仕上げたものが風味があつてよかつた。「二番しほり」は、二回目を  
しほるときで味は全然違つた。(寺下)

しょう油は、昔は店でハカリ売りしてもらうか、自宅の味噌を布袋に  
入れて、たれてくるのを器に取つて作つた。味噌から取るのをタラシと  
呼ぶ。

昭和に入つてしょう油を作つた。ミリンを入れたり、色つけにカラメ  
ラを使った。戦争で物資が欠乏して止めた。(滝ノ入)

しょう油は、昔は作らなかつたが、戦前に作るようになり、最近では近  
江屋で小買ひする。(大原)

自家用しょう油を作つた。秋共同で「しょう油しほり」をした。年間  
一人の必要量は一斗一升(十九・八升)として用意した。(寺下)

油 菜種を油屋でしほつた。一升で二合位くれた。(滝ノ入)

甘酒 この土地は米が不足していたので甘酒は作らなかつた。(寺下)

#### (甲) 野生食用動植物

食用茸 松林と雑木林が広がつたので、昔は茸をとつて二月ぐらひは  
生活できたという。茸はよく干して正月まで食べていた。主なる茸は次  
のようなものである。

ハギタケ(七月に出る、黄色い) テングタケ(上が緑、全体は青色)  
カノコ(裏にひだなし、上が茶色、下は白い) クロンボ(ナラグロと  
マツグロとあり) ダイコク・イッポン・千本シメジ・ナラフサ・マツ  
オウジ(黄色でかさに斑点あり、松に出る) カワムキまたシバシメジ

(皮をむいて食べる) トツカブリ・ショウロ・アマタケ・ネズミタケ  
等。(大久保)

はつたけ・はぎたけ・まつぐろ・まつかわ・しめじ・千本しめじ・と  
ときなどの茸がとれた。よく「きのこ愛居をするほどとれた」というこ  
とも聞いている。土地に芝居師が大正初期までいた。(寺下)

ワラビ 少し位はあつた。(台)

食用野草 トトキ・ヤマゴボウ・アザミナ・ジナシ。(大久保)

田によし 昔はたくさんいて、苗間の苗を田にしにつぶされるので拾つ  
てよく食へた。今から六十年ぐらい前までのこと。(寺下)

いなこ ここではナイゴといい、秋になると毎日取つた。羽根と足を  
除いて食へたが農業でいなくなつた。(寺下)

#### (乙) 禁忌・その他

食事の禁忌 茶わんや釜のふちをたたくな。おさきが来るといふ。お  
さきは、人が見えてもわからないように、釜のめしなどを持って行つ  
てしまふという。

こはんをもつて、その茶わんに箸をたてるな。七日めしと同じになる  
から。

はさみ箸(箸から箸へうつすこと)をするものではない。骨ひろいと  
同じだから。(大久保)

食べてすぐ寝転ぶと、牛になる。

おつゆの茶碗と、御飯茶碗の置き場所をとりかえると、左膳といつて  
いやがかつた。

茶碗を叩くと、地獄の底まで聞える。先祖様に聞えるといつていやが  
る。(三島)

食作法 以前は食べられるだけ、手前のお皿に入れる。今のは、  
つつき放題食べる。あつちを食べるとか、こつちを食べるとか、今の  
方がだらしがない。

食べ物を粗末にすると、目がつぶれる。

米は一年に一度しかとれないから、米を粗末にすると、目がつぶれる。塩気を粗末にすると、消渴になる。

茶碗を叩くと、地獄の底まで聞える。

坐って大事なら、早く食べなという。(三鳥)

大食 大食のことを、おおめしぐらいとか、くらいぬけという。

むかし、一升めしを食べたものがあつた。一升めしは、茶わんに十六

杯あるという。(大久保)

白 昔は米をモミで保存しておき、食べる前にすって食べた。足踏み

臼をシガラといい、穀屋で使っていた。家は二斗巴りの臼にモミを入れ

て、輪をのせて杵でついた。一俵つけば一人前といわれた。(大原)

### 三、住

#### (一) 屋敷 どり

屋敷内の建物等の配置 母屋は、屋敷の西北によせてつくる。

玄関は家の右側につくるのがふつう。

バラックは前か、東につくり、母屋より西南にはつくらない。土蔵は

たつみぐら、いぬいぐらがいいという。

外便所がふつうで、大黒柱より南につくつた。

井戸と稲荷様は大黒柱より西につくつた。

馬小屋(うまや)は家の中にあつた。外馬屋はほとんどなかつた。馬

は家族の一員として大切にされたものである。

植えこみはつばにわといひ、母屋より西南につくつた。

家の氏神さまは稲荷様がふつうで、屋敷のいぬいの方角にまつつてあ

る。氏神さまは、母屋をつくつてから、神主をたのんでヘイソクをきつ

て、まつつてもらつた。地まつりのときの竹を束ねて、稲荷様をまつる



場所へもつていって立てておいて位置をきめた。稲荷様は母屋が出来てからつくつた。

(大久保)

家屋の条件

○左住いが格式が上だといひ。

○西高東低がよい。

○辰巳(東南)はあける。

○戌亥(東北)かむしろ亥に近い方に稲荷

様

○住宅の戌亥の方向に

宝物みないなものを

おく。

○住宅の鬼門の方角を

キモンギリと称して、

一部切りとる家もあ

つた。(大久保)

邸の木

○母屋から南には立木

を植えるものではな

い。

○杏は植えない——赤

城様が嫌う。

○ぶどう・さくらも植



古い家屋（大久保）（都九十九一） 撮影

分家 分家は本家よりかみ（北）に出すものではないという。かみに出すと本家より分家のほうのが身上がよくなるという。

鬼門（うしとらの方角）には出すなという。（大久保）

民家の規模 田の字型、四マ八間が標準とされる。（大久保）

稲荷様 屋敷の氏神のお宮は毎年つくりかえた。時期は、秋まつりの前であった。カヤをとってき



昔のままの流し場（右隅 稲の穂 きの下水がめ）（阿部 孝 撮影）

○枇杷を植えると家族がうなり声をたてるという。

○防風林としてはかし・竹を植えた。（大久保）

て、その家の男衆がつくりかえ（ふきかえ）をした。最近では、カヤとか、稲のわらがなくなつたので、石宮にした家が多い。

稲荷まつりは、家によつては日がちがう。一月十五日とか二十三日などであるが、二十三日にする家が多い。その日は、赤飯・豆腐・おかしらつき（二匹）をお供えた。

つぶれ屋敷の稲荷様は残しておいた。そこへ新しく入つて家をたてる場合にも、もとの稲荷様をうけついでおまつりをした。むかしは、つぶれ屋敷の苗字をうけつげば、そこへたゞで入れたという。

むかしからよくいわれていることばに、稲荷様は日向に出すものではないというがある。これは、身上が終つて家がつぶれることをいったものである。（大久保）

バラック むかしは作業小屋とかかいこや（蜚屋）といった。小さい場合には物置とか、なやといった。バラックというのは、にわかだてという感じのする小屋のことである。一般にバラックというようになつたのは終戦後のことである。

バラックは、母屋のぐしより低くしろという。（大久保）

屋敷林 かしの木を植えておくと隣や他からの火を吹き返すのでよいといわれた。その外、かきの木、くりの木などがある。竹は火災のとき、かしの木と反対で火を移すのできらつた。

鎌う木は、いちようの木、後家竹といひもつ竹、人の苦しいなり声をききたがるとか、病人が絶えないういびわの木は特に嫌つた。又、かしの木は「買しの木」だともいった。（寺下）

(二) 間取りと使い方

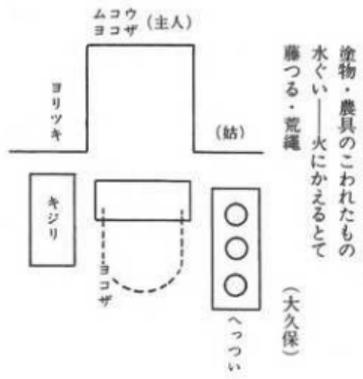
部屋の使い方

ザシキ 家族が普通に使う。

コザ 祝儀・不祝儀に使つた大事な部屋。縁やイチケン、死人等はここの縁側から出る。



チバイニハイルナという。  
 ○ 炬ぶちはたたいてはいけない。きせるで叩いてもいけないとて、老人は、きせるを手にあててはいた。  
 ○ 燃しては悪いものとして  
 けやきを三年たけば首になる。  
 塗物・農具のこわれたもの  
 水くい——火にかえるとて  
 藤つる・荒織



ヘヤ 寢室・物おき  
 ナンド 寢室、神棚・仏壇等がある。  
 (大久保)

家の中の柱  
 大黒柱 ぐきを打つものではない。  
 下大黒 土間にある。

太神柱 田の字型中央の柱  
 床柱 床の中央の柱 (大久保)

炬端の作法  
 ○ 女は炬中に踏みこんではいけない。タ



かまど (寺下) (阿部 孝 撮影)

炉に対する禁忌 ろの中に柿の種、爪を捨てるものでない。ケヤキの木を三年間燃すと、首にはいる。なわを燃すとろぼうがはいる。女は、足をろの中に入れるものではない。

ろの中に水を捨てると荒神様がばちをあてる。(寺下)  
 かぎ竹 竹とうしろろしという木で作った。(寺下)

火種 「ウシゴロシの火留め」といい、ウシゴロシの木を燃しておくと火種がたえないといわれた。また、「火種たやすな、くじ(賭

事)するな。」といわれていた。(寺下)

火打石 神に供えるときは必ず打掛けた。また、昔は蜜の上蒺の時、かご毎に打掛けて清めた。(寺下)

水がめ お勝手の水がめは小泉焼で、三斗入りものを使った。流しはクリやスキの赤身で作ったが、十五年くらい使えた。(大原)

風呂 井戸が深いので風呂を立てるには、水汲みに一人で半日もかかる関係で、隣近所で順番に風呂をわかし「もらい湯」であった。これは三十年前までつづいた。井戸は四丈から四丈六尺(約十四メートル)の深さであった。(寺下)

(三) 井戸・井戸替え

井戸 一丈五尺掘ると水は出る。三島神社の前では三斗四丈も掘ってある。寄合では五斗六尺で出る。湯ノ入前の田では湧水が出ていた。

中原に尻無し川がある。

大間々扇状地の舌端にあたるのであろう。(湯ノ入)

井戸を一つ掘るには、五十年前で米一俵の代金がかかった。大体七、八円ぐらいで人夫賃の計算は、普通の三倍とされていた。一軒で井戸一つ持てない家もあり、もらい水の人もあった。現在の町の水道は、牛のまなひ。井戸水はうま味がある。

井戸水が一番少なくなる時期は、四、五月頃で水が水をすいあげるときで底から二尺ぐらいになる。入梅から八月になると水の丈(深さ)が三丈にもなる。井戸の深さ四丈から四丈六尺に対してである。笠懸村久宮では七丈も深いといわれた。(寺下)

大原の井戸は深井戸で、三丈から四丈もあり、水位の増減がはなはだしかった。毎年五、六月は水が少なく、九月頃は増水してきて手で汲めるほどにもなった。水枯れの頃はよく井戸替えをした。一軒井戸替をするときと次々に井戸替をしなくてはならなかった。昔からの井戸は底が広く、二間梯子を横に廻せるほど広がって入るのが恐ろしく、馴れた人でないと下へ入りたがらなかつた。井戸替のときは、近所隣が共同でした。最初に井戸の屋根の梁に大神宮様のお札をしぼりつけ、塩をまいて身を浄めから入った。上には一人が口トリであと綱引きがいた。終ると集って飲食し、井戸替で八升も飲んだ話も伝わっている。井戸によつては、水口がきまわっていて、急にふえてくることもあり、大体下で掘っている人の腰まで水がついてくると止めた。

井戸を埋めるときは、きれいにして埋めることになっていたので、井戸の下をさらってから埋めた。そのとき竹の節を放いよめを中央にさし、井戸の息ぬきといっていた。そのとき埋土は方位のよい方からきれいな土を運んでき埋めた。決して汚物や入れなかつた。竹のほかには梅干とヨシを入れるところもあるが、ここでは竹だけである。また、井戸の下には水年用いていると敷(しき)底(こ)がでる。埋めるときはこの敷を抜いて埋めないと、ケツメドのない子が生まれたり、めくら

の子が生まれるといった。

井戸繩は、井戸繩ぶちといって、井戸を使用する人が共同でうった。十二本の繩を四本づつ三つに分け、それによりをくれてうった。井戸繩は、高さ一尺八寸、横は四尺五寸あった。井戸繩が古くなると切れツルベ桶を落したりした。それをあげるのにイカリやワシツカミを用いた。このとき鏡をつかつて反射させるとよく見えた。

水の少ない土地だけに水を非常に大事にし、「水の思は返せない」と称し、顔を洗うにもあまり多くつかわないで、風呂なども三日位たてかえし、近所中であつた。

水汲みは二つの桶を棒でかついで運んだ。この棒は天秤棒より短かく、両手で桶を押えながら運べる程度のものであつた。

井戸へ飛込んで死んだ人があつたが、そのときは井戸替えをして浄めしてから使用した。

新井戸は個人の手でとても掘れなかつた。「水の人」が家具を揃える思い」などともいふた。

井戸の中には鮒や金魚を入れたりした。栄養分がないので骨ばかりの魚になつて桶に入つてきたことがある。

井戸神様は、正月にまつた。子供が生まれたときなどオヒチヤに井戸神様まいりをした。(大原七区)

网上様の井戸 网上京能が区画して道端に井戸を掘った。大原辺で三、三丈から三、八丈ぐらいの深さで、北へ行くほど深く、五丈ぐらいの深さになる。(大原)

井戸替え 网上様の掘ったケイカイ井戸(共同井戸)は六十間ごとにあつたが、六月の忙しいころ水がからつた。隣り組から十五人あも出て井戸替えをしなればならなかつた。大ゲンバ(四斗だる)にシヨウモク(横木)を結びつけ、竹繩で井戸の中へ吊り下げる。井戸繩は三十ボ(一ボは縁に二十巻)を使って四人で十二本による。井戸の中へ降りる人は、俄アシヤミノを着た二人(職人なら一人)が行く。つるは



イドヤ (大久保、永田清男氏宅)  
(都丸九十一 撮影)

井戸の中に二人入った。砂を掘りだしてから水を汲みかえた。大きい井戸の場合には、三脚をたて、井戸車をつけて、四斗だるで水を汲みあげた。そのつなひきが八人ぐらひは必要だった。下でかけ声をかけるとたるをひきあげた。水がすむまで汲みかえた。水の汲みかえが終ると、水を清めるためになみのほな(塩)と二神酒を井戸の中に入れて。手伝ってくれた人に

し、じよりん・シヤベルなどで、崩れ土が底に付いているのをほぐして、シヤベルでゲンバ桶に入れるのを、上の人が引き上げて外に出す。小石が落ちても、うなつて来るので、上を見ては仕事にならない。土を上げる時は、端のくぼみに除けている。大きい石はモッコに入れて上げるが、この時は危いので下の人は上が上がってしまふ。井戸替が終わると、水がよく出るように、隣りの井戸の水や酒を注いでから、酒を飲んで祝う。三、四日たつて、水が澄んでから使用する。(大原)

この辺の井戸は二丈七、八尺ぐらゐの深さがふつうであった。三丈になると深いほうであった。つるべ井戸であった。井戸が深かったので、嫁などは水汲みがこわかったという。井戸屋のある家は少なかった。井戸がえは、まわりの砂がおちて、井戸が浅くなるとやつた。日はとくにえらばなかったが、水がすくなくなつたころ、かいこのあいまをみたりしてやつた。一年に一回は井戸がえをした。近所三軒ぐらゐで共同してやつた。このときには井戸屋をたのんで、中に入ってもらつて砂を掘つた。大きい井戸の場合には、

は、酒でもだして振舞つた。(大久保)

井戸づな むかしはつるべ井戸であつたので、井戸づなをつくつた。井戸づなはなわを四本ずつへてつくつた。十二本のなわを、はしごにぶらさげて、一人が上でもつていて、それを三人のものが下で四本ずつつかんで、四本ずつによつたものである。

井戸の深さが二十五尺ぐらゐはあつたので、つなの長さは三丈ぐらゐにした。一年に二本分はつくつておいた。

井戸づなをつくることを、井戸づなをぶつといつた。これはおもに朝飯前の仕事であつた。井戸づなをぶつ時期はいつと特別にはきまつていない。隣の人をたのんできてつくつた。男衆が四人は必要であつた。大体一時間ぐらゐでできたが、お茶をいれたりして、あいだを休んだりすると、二時間ぐらゐはかかつた。場合によっては、うち人数だけでつくつたこともあつた。(大久保)

#### 四 建築工程と儀礼

ジマツリ 神主をよび、しめをはり、拝んでもらう。(大久保)  
ジギョウ 母屋の場合は仕事師を頼み、他のかんたんな建物は親戚・組合に手伝ってもらう程度。

穴を掘つて、バラス(小石)を入れ、タコツキをした。タコツキには慣れた人がネドリした。(大久保)  
タテメエ 餅をつく。グシ餅は大きければ五枚、小さければ七枚ずつにして供える。ごく近い親戚からも餅をホケイ(行器)に入れて届ける。カタホケイで五升ぐらゐであるが、これをフタホケイにする場合もある。

グシには、ほかに酒、水、ごまめ、青物、果物、塩等を供える。これ等はあとでグシの上から投げる。この拾つたグシ餅は焼いて食べるものではないといふ。

大工の棟梁が中心になって式をすすめるが、式が終わつたあとと宴会とな

り、その後トウリュウオクリをする。棟梁をキヤリを唄って送り出し、竜柱を担いでゆく。棟梁の家では、送ってきつてくれた人に振舞うのであ

る。  
タテメエの時、麻・おき・べに・おしろい・くし等の女の持ち物を飾る。これについて次のように云い伝える。昔腕のよい棟梁があつたけれども、どうしてもわかことがあつて困つて。家に帰つて女房に話すと、女房はいともかんに教へてくれた。これで解決はしたが、それでは大棟梁の面目がない、とて女房を殺してしまつた。その後棟梁は女房の亡霊に悩まされたので、こうして女の持ち物を供えるようになったのである。(大久保)

棟上げには親せきを招待し、近い親せきのみグシの上に登り、酒や供物をする。グシ餅は、約十センチま四角のものを作つた。家は対角線にして約十五センチのひし形の「ヒシモチ」を作る。これらは、当日來ている。大工をはじめ親せきの人たちの膳にそえた。(寺下)

ぐし餅、ぐし餅は焼いて食うものぢやない。そのうちのぐしが見えるところで、焼いて食うと火早い。(西野)

棟梁送り、大きな普請が終わつたときには、トウリュウに感謝の意を表して、米俵を積んだ、いたみ樽をおつたて、組合のものが総出で、木遣りなど唄ひながら村境まで送つていった。

また、新築した家では、宴席を設け、訪れるものにはらいつぱいの御馳走をふるまつた。棟上げのときなんかも同様だつた。(山ノ神)

### 建築工程と儀礼

地鎮祭 神主をよんでだいたいの日を見る。三隣亡の日は大安吉日でもさける。三隣亡を信じている人は別。

基礎工事 水もり(水平をみる)をする。以前は戸板に水をもり目測した。次に水もりタンク、最近ではレベル(垂直・水平を計る器械)で計る。

基礎工事は水もりの次にスミ付(キサム前に全部やる)とキサミ(木

に穴を掘り、カンナをかける。)

建前 日を見る。大安吉日を選ぶ。四寸角、十三尺の竜柱をたてる。竜柱には祝詞にある神様の名を書きつける。また女性の化粧品などをさ

げる。グシ(棟)の真中には祭束をたて、尾頭付き、野束の根のあるもの、オサゴ、塩、酒、水、果物(なんでもよい)を供える。酒と水はカンドックリに入れて供える。グシには施主、トウリュウ、頭があがる。トウリュウが祝詞をあげる。やがて餅とタネ銭(今は十円玉と五円玉)を集まつた人になく。施主はあがつた側の反対側にグシを越えて降りるしきたりになつてゐる。その後は酒盛り。木やりをやり、頭が三回シ

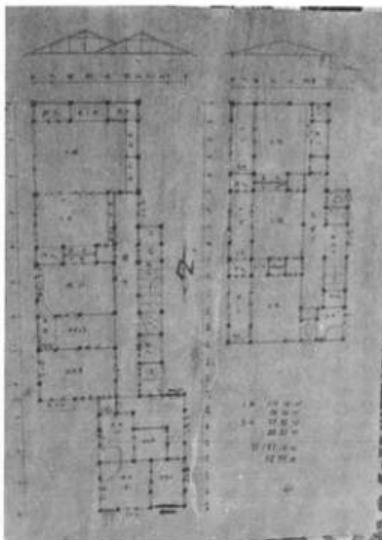
メをする。宴が済むとトウリュウ送りだが、今では門送りといつて略している。自動車かふえたのでやまつた。トウリュウ送りは、頭と施主についてきた手伝いの衆などで、トウリュウのところまで酒になる。送つたらうと、小口の御祝儀では赤字になるし、癖の悪い人は喧嘩をしたりで、トウリュウのところは大変であつた。

竜柱をたてるのはいい普請でお祝ひも大変した。(以上、湯ノ入一宮島電治氏)

### 祝詞

#### 上棟祭

トナリナカニツクハアレトツクノナカニヒハアレトモケヨウヲイ  
年乃中月夜在礼村月乃中月日有礼村毛今日手生  
ヒノ足日登祝比定米氏屋粘乃大神登稱比稱比奉留久久  
能知命豊受姫命工匠乃祖神止稱比奉留手置帆負命  
ヒコヤチノミコトヨハルオホホカチノミヤニフシシマヒチメネアノイ  
彦狭知乃命四柱乃大神等乃御前爾謹美敬比氏棟上乃祝  
乃寿辞平白左久遠津神代乃昔與相受繼後傳比米志天津  
御量乃規乃隨爾隨爾(施主の氏名)乃家乎造里設介牛



大工の計設図。ベニヤ板に書いてある。(湯ノ入)  
(丑木幸男 撮影)

トマヤイニシ  
止彦氏去志(日時)工事平起志始末氏與竹乃直奈留  
真心平以氏勤美勢俊志爾恐俊大神等乃思頼平幸ハ  
ヒタツヒナハヤクモコノイノカノナルムナキトリアクルノリヤコナ  
ヒ給比氏早久母此乃家乃要米奈留棟木取上久留式平行  
比奉留今日登志母成爾介留樂志久欣流志俊極爾古留曾毛  
此乃所爾樂上留棟梁波大神乃大御心乃樂奈里取附久  
留棟梁波大御心乃廣奈里如此言祝稱爾泰里氏拜美奉  
留狀平平介久安介久聞食志氏愈益々爾進奉行久工  
事爾勤美勢久工匠等等我手乃爾足乃爾不有命全久功  
意志米給爾登工長(何某)諸々乃工人平率比參出

(四) その他

キチキヨワノムネンノヨロシクツクカシコシコシモマウス  
米氏今日乃棟上乃寿辞平告奉良久登畏美與美母白寸  
(湯ノ入—宮島電活氏—)

くす屋根 茅で屋根をふくと三十年間は保てた。昔は山から刈つて来られたが少くなったので麦に代つて来た。麦わら(小麦)でふくと表の日当りのよいところで十年位しかもたない。

小麦わらは、畑で大きくの四尺巾で一反歩から五十束、メイざくといひ、二尺巾にするると一反歩から七十束とれた。普通、実坪三十から三十六坪の家、「四間八間」(よまはらけんという)片方の屋根をふくのに必要な束は五百であった。自分の家だけの麦わらで不足のときは貸借で行なつた。屋根屋は久宮から四、五人来た。又、新潟県からも来て、二人一組で毎年まわつてふいてくれた。

屋根屋はよく「屋根は、こつち(当方)めし」といわれ、一日三回の食事と風呂はつきもので「屋根屋たのむと忙しい」といわれていた。(寺下)

屋根ふき 昔はほとんどクズ屋根だったので、その暮き替えを専門にする職人がいた。その多くは新潟から来たものだったが、充分商売になつた。また、彼らの中には定着するものもいた。現在ヤネヤと呼ばれている家の先祖たちである。(山ノ神)

はり はりは曲つた木を盛んに使つた。チョウナ削りは六十年前まで行なわれた。八角張りのチョウナ削りのはりだつた。大黒柱はけやきが使われた。(寺下)

## 生産・生業

### はじめに

藪塚本町の農業の発展は大きく分けて、二つの地域的な特徴が見られる。東部地区は、鎌倉時代に藪塚六右衛門により開拓された。西部地区は寛文年間、岡上景能によって用水が完成されたことにより大きく変わった。

昔より東西それぞれ独特の生産、生業が行なわれていたが、終戦前後の食糧増産というにより、差異は見られなくなった。

東部では養蚕が大正時代に盛んであったが西部では昭和になつてからであった。水田については、東部で稲作が、西部ではアワ、ヒエなどの雑穀が主であった。

このような差異は、「赤城おろし」(赤城山から吹く風、空風)や土質、水利、気候によるところが大きかったらしい。遅霜の害のために養蚕そのものは盛んとならず、桑の苗木作りが盛んであったり、桑売り(蚕に与える桑の葉又は枝を売る)が行なわれた。今より五十年前までは浅間山(群馬県、長野県境にある火山)の灰が降ることが多く、灰の着いた桑の葉を蚕が食べると、その繭は小さくなり、売れることも出来ないが、又、売れても安くなったので養蚕が振わなかった時代があった。降灰は他の作物への影響はなかった。

又、この地方は空風と乾燥がひどいので、一番の適作はアワであった。アワはいくら乾燥した時でも葉が二枚枯れなければ収穫になるといわれていた。

現在の生産の大きいものは、スイカであり、そのうら作として大根を作り「大根漬」として出荷している。

耕地はもと山林であり、一区画二町歩ずつに区分され開墾して来たが、昭和二十六年頃より、山林を所有しない他の町村の人たちが、薪を得たいために、交換条件で残っていた山林を開墾して、今ではほとんど耕地になつてしまった。

開墾が進むまでは、山林よりキノコ、ホクリユウをはじめ、そこに生息していた、狐、狸、蛇などが素人でも簡単に捕れたということである。開拓の意欲を持って切り開いたために、人々は非常に勤勉でよく働き、夜なべ仕事もよく行なわれていた。

織物の盛んな桐生市、伊勢崎市に接しているところだけに機械も盛んで、娘、嫁は家の中では大切にされ、男性は「食いつぶし」(食物をむだに消費するのみの意)といわれ、邪魔者扱いされていた。ここにも上州のかかあ天下が表われていた。(阿部 孝)

### 一、農業

西ヶ原 戦後の供出制度、食糧事情のもとで町は増反計画を立てたが、一部からは増反阻止の動きもあった(供出制度との関連で政治的にむづかしい状態であったという。結局町としてはこの計画を投出してしまった。一方これを乗り越えて、昭和二十一年からこの地で開拓事業に励む人々もあった。草分けの後藤竹治氏―山形県出身―は、掘立小屋を建てて始めた。当時は松林、雑木林で初葺がよくみられ、クロンボ、マツツカワ

が生えていたという。また佐藤氏（大原出身）は東京から来た石橋氏と共同でやった。（石橋氏は一人で来ていて、家族を栃木県においていた。このように初めは一人で来て開拓に従事し、家が出来ると家族を呼び寄せるのが普通であった）後藤氏は二十一年七月、松井氏は二十二年三月、松本氏は二十六年一月に入植したが、二十六年一月十九日までに家を建てないと資格なしとされていた。

このように昭和二十一年から入植があり、二十五年県知事の入植指定があつて、補助事業となつたのであるが、当時は三十三戸であつた。間もなく三戸が脱落したが、今では増反者で入つた者、非農家も加えて五十二戸となつている。これらの人々は、東京から移住してきた後入植者となつたもの、引揚者・復員者・農家の二・三男、もたらこの附近にいて入植者に転向したものなどである。そして伊藤氏（茨城県出身、東北大出身の航空エンジニアで父親は警械セメントの重役であつた）が中心となつて、二十四年九月十一日付で西ヶ原開拓農業協同組合が設立された。今では防風林を入れて全面積四十五町歩、農家の保有面積は平均一・三町歩である。

後藤氏の入植当初は五人家族で、食物がなく、陸稲の種三升蒔いて収穫はゼロ、種もできず、さつまいももとれず、とれたとしてもジャガイモよりまずい状態であつた。間もなく肥料をもらつて陸稲を作つたが、一反歩で一俵半位しかとれず、三年目から少しずつ収穫があつた。當時を考えるとよく生きておられたと思つた。

そして次第に主作物が陸稲・さつまいも・大豆、大根などに拡がり、西瓜は入植五年目頃すなわち二十八年頃から始め、初めは直播きであつた。今はカンピョウの台木に接木している。西瓜は戦後間もなくから接木法を取入れ、十二月あるいは一月から三月一杯頃までの間に行ない、四月に定植する方法となつてゐた。

酪農は乳牛に最も力を入れており、現在これに主力を入れているのが七戸ある。養豚は六戸・養鶏は三・五羽で二戸、あとは養蚕、蔬菜に

力を入れている。菜は西瓜と大根で、秋に収穫すると先ず七日十日間ヒトオシしたあと洗い、次でフタオシをしたあと漬ける。土用越してたべるようにする場合はミオシしてから漬ける。

総じて、全耕地に作物がつくられるようになったのは、昭和三十年頃からで、この開拓では十年位前から生活が安定したといえよう。現在なお開拓初代が家庭の中心となつてゐる。（西ヶ原）

大久保 戦前は小麦の収入が第一、つぎが養蚕、第三位がサツマイモ、四番目が秋野菜（菜、大根など）。

大麦はあまりつくらなかつた。米はおかば（陸稲）を栽培したが、尺水物であるので、天候の具合であてにならなかつた。麦作はおかばがだめなのでサツマイモにきりかえた。サツマイモなら、照つても（水不足）とれるのできりかえたものである。おかばではあてなして、三年に一度もとれるばよかつた。

戦後間もないころは、食料難でサツマイモの栽培が一番多かつた。二番目は養蚕、三番目はおかば、これは井戸を掘つて冠水をしたためである。井戸を掘りはじめたのは昭和二十八年ごろ。その後二年ぐらいでおかばをつくらるところのかん水が完成した。

最近はいすいかが一番、つぎが野菜類（すいかのあとに大根をつくる）。かいはわずかになつた。

ここは畑作地帯で水田はなかつた。むかしは米は自給自足であつたが、戦後はほとんどの家で買ひ食いで、米の自給自足の家はすくない。昭和四十年ごろから、五・六軒の家で陸田をはじめた。はたけを一メートルほど掘つて、下にピニールをして、水がもらないようにして、その上に砂をして、そこへ水を入れて陸田にした。陸田のことはオカタンボともいう。

水田を耕作していた家はすくなかつた。畑作地帯であるので陸稲の栽培をしたが、陸稲がいくらかとれるようになったのは明治四十年ごろからである。これは明治四十一年ごろに、東京の工場で完全飼料をつくら

たので、それを追肥としてくれるようになってから、ここでも米がとれるようになったのである。

小豆・大豆はいくらかつくった程度。土地がかるくて不向きである。

桑畑はなく、以前はまわり桑をつくっていた。一反歩の畑を四枚に分けて、そのあぜに桑を植えたので、一反歩のうち、二畝分ぐらいは桑が植えてあることになった。現在は、畑には夏はすいかをつくり、秋には大根をつくっている。トマト・キュウリ・ナスなどはほとんど自家用程度で、これらを売り出す家はすくない。

おかほは自家用程度。

小麦は、現在はほとんどつくっていないがむかしは売った。大麦もつくっていない。大正のはじめころは大麦を主につくって売し出していた。小麦は大正になってからつくるようになった。

サツマイモも同じように戦前は売り出していたが、現在はほとんどつくっていない。(大久保)

大原 大原は、オカバナなので、昔は養蚕三分の一、食う物三分の二くらいに作っていた。戦後、国から奨励金が出て桑を掘れといわれたが、掘らなかつたら、その年の養蚕のマユ代が二倍になった。(大原)

西野 終戦後、全部さつまだったが、今は作らない。大根・西瓜を作るようになった。大根は、練馬が本場だったが、向うで作らなくなったので、こっちで作る。八割は理想大根だ。(西野)

湯ノ入 農業収入は、以前は稲、麦、繭の順に多かった。特に繭は昔は蚕の飼いが発達していたからでよくはずし、売る時に商人に買いたたかれたりして、収入は不安定であった。ここでは大根、西瓜等の野菜は余り作らない。岡上用水を利用した水田が中心であった。今は繭、米、麦の順である。(湯ノ入)

## 二、稲作

水田 二毛作をしており、稲の裏作に大麦、小麦を作っていた。桑畑は桑専門で桑園間作はしない。

湿田は高うねにして、種はオガミマキをした。

乾田は全面耕起して、コナシマキをした。この方が収量が多い。

ゴウネツサクという蒔き方もある。鋤で薄く田の表皮をはいで、種とこやしをまき、冬に残っている表皮を鋤ではぐ。草たやしには一番よく

種を蒔く時も手数がかからないが、冬期の手間がかかる。(湯ノ入)

米の品種 アイコク(昭和初期まで、収量が多い)、シンセキ(昭和初期まで、うまい)、高砂(昭和初期まで)、朝日(昭和初期まで、収量が多

く、うまい)、農林八号(農八という。敗戦以後二十年代)、ニホンバ

レ(現在作っている)。(湯ノ入)

種もみは「皮をむかなければ虫はつかない」といわれていた。台所のはりに吊しておいたり、俵を積んだ一番上にあげておいた。吠に入れて

おくことが多かった。(中原)

代掻き 荒代は田植の二、三日前、植代は前日にやる。昭和三十年頃

まで牛馬でやり、以後は耕耘機でしている。

牛と馬とは馬の方が仕事早い。牛は仕事はのろいが、最後に肉牛

に売れたのでかなり飼っていた。

牛馬を使うのは二人で、子供がハナドリをし、親父がシンドリをした。

(湯ノ入)

はなどりは一日馬の鼻をとって歩くんだから、三反もはなどりすると、

帰りは、馬に乗って来るのが楽しみだった。こむたびはその頃ないから、

小麦のかっぱをふんどしちやったり、指のまたに皆砂っくいのでき

た。足が蒲団に入れとけなほほど、ほった。(三島)

田植 六月二十五日から七月上旬位までにやる。エエシゴトで三一五



六ツゴ 長さ 124cm (六千石)  
(開口正己 撮影)

軒位でやる。近所や親戚  
でする。組むのは農道具、

牛馬の有無などで調整す  
る。余りこまかいことは  
言わないが、馬が二人手  
間とする。他は子供でも  
女でも一人手間とし、農  
道具や田の広さなどで調  
整する。

エエシゴトは他には脱  
穀、麦刈り、時には田の  
草取りもした。屋根替え  
はスケツトでした。

田植の終了にマンガアライをする。最後に植えた田の水口の苗を三か  
ぶつ、大神宮、お釜様とマンガに供える。(湯ノ入)

ヒヨトリをたのむ。植える人のことを男女をとわずソウトメという。

虫にもソウトメ(水スマシのこと)がいる。  
田植への時には三食の外にコジュハンを食べるが、皆食べきれないと、  
「コジュハンが残ると、娘が残る。」などといった。(湯ノ入)

田の草取り 三回やる。はだして田の中をはいまわって、道具は使わ  
ずに素手で取った。

イチバンドリは田植後一週間十日目。  
ニバンドリはその後一週間目。

サンバンドリはトメバの出る寸前にやる。(湯ノ入)

ヒエヌキ 草取りの三番り後、穂が出てから随時、田に行つて見付  
け次第取った。前はヒエが出てしようがなかった。(湯ノ入)

雑草としてはカヤツリグサ、ヒエ、ヒルモツバ、イゴ、ハナンガラ  
等があったが、最近ではアメリカの草がふえて来た。(中原)

水番 早穂の時、役員が水番にあたる。他村との話し合いにより時間  
給水となる。大体一町歩の水田に対し一時間ということでは給水される。

三十六町あると三十六時間給水であった。個々の水田に対しては「早い  
者勝ち」といって早く引水した者が得であるが一定量になると高いところ  
の田が優先して低い所には幾分の伏流のあることを考慮し、むだのない  
水の利用をした。水番の時水の流れをよくするために必ずカナカきとい  
う道具を持って歩き、水路に物がつかえていると、この道具ですくい上  
げた。(中原)

田の水は土用干しまで溝しておく。土用のうち三、四日間水を切つて、  
土用干しにする。水ひきが大ごとの所では、うっかり水を切るとその後  
溝水でなくなるので土用干しはできなかった。

その後稲穂が出てこみ始めると水は切る。(湯ノ入)

稲刈り 十月末から十一月始めにする。

新田(シクタ、岡上用水の西側。水が余りない)ではジボシにする。  
用水の東側は棚刈りにして乾かす。最初八さくを刈り、次の八さくは  
刈らずにそのままにして置き、刈った八さくの稲を立っている稲に乗せ  
て乾かす。これを大棚という。これが乾いた後に四さく刈つて残ってい  
る四さくに乘せて乾かす。これを小棚という。次いで一さく刈つて残っ  
ている一さくに乗せる。これを一本がけという。最後に一さくを刈つて  
刈りあげとなる。

何度も稲刈りをして手数がかかるが、藁を大事にして、ワラ仕事に使  
えるようにする為である。(湯ノ入)

収穫 昔はかなごきで、種をこいだ。今は藁すぐりに使っている。種  
扱をするのに使っているが、扱は踏みどりが一番いい。足で踏むと、一  
斗ぐらいたく落ちる。足で踏むと、いいのだけ落ちる。

藁をうちに持つて来て、にゅうにつんだ。廻りからぐるぐる積んだ。  
藁が腐らない。下手に積むと、よじける。雨が通らない。上には、藁を  
編んでかぶせる。一反歩ぐらい積む。(西野)



岡上用水 岡脇に水田が広がる。(湯ノ入)

(丑木幸男 撮影)

管理は岡上水利組合(強戸、相生、藪塚本町)と笠懸水利組合でしている。理事長は杉塚の小島幸作氏である。六百円位組合費を徴収して、堀さらい、崖崩れの補修等、通水管理をしている。以前は水不足からカナツカキでケンカをすることもあったが、基

水利 岡上用水 大間々町のおくりの発電所辺の蕪っちょという所の渡良瀬川から引き、渡良瀬川の下から引いている新田堀用水に落ち、更に利根川に注ぎ込んでいる。

利用しているのは笠懸(岡上用水から分水している)、強戸、藪塚本町のうち湯ノ入、杉塚、中原、台である。

藪塚本町で水田があるのはこの地域と天水を利用している所だけであり、岡上用水を中心に水田が広がっている。岡上用水を利用している水田は、藪塚本町で三二町歩あり、うち湯ノ入分が十四・五町歩ある。

岡上用水の米は見た目はきれいだけど、ねばりがなく、うまくない。土質、砂質の関係だろう。

足尾鉾毒の影響も出ており、地が固まってしまい、ひどい時は稲が枯れた。水口の稲は概しやがんでしまい、水口の二、三畝歩の水田は他より二、三割減収になる。石灰をまいたりして防いだ。

盤整理をして水が足りてきているのと通水管理を充分しているの、水争いは今はない。前は組合員が順番に見まわりに出たが、去年から役員がしている。(湯ノ入)

天水組合 湯ノ入に上溜、中溜、下溜の三カ所溜池があり、そこからの水で水田を作っている。二十五軒位加入しているが、そこだけの水でやっているのは二、三軒だけで、他は岡上水利組合にも加入している。米は岡上用水に落している。岡上用水よりも八王子山寄りの所である。天水の米は新田米と称し、みずらが悪い(見た目が悪い)が、うまく、寿司米になる。土質が粘土質なのでそうなる。(湯ノ入)

用水池 三島の池(杉塚で管理している)、滝之権現前の池(下ダメという)、その上にある上ダメ(シンツツミともいう)がある。(滝ノ入)



用水池の下ダメ(白)

(丑木幸男 撮影)

水番 早魃の時は、岡上用水から時間給水となる。中原地区は三十六町歩の田に対して三十六時間の給水がゆるされる。水番は役員がある。(中原) 俗信等 タツの日 田植はタツの日にするなという。タツの日に田植をすると、できた米が電頭の糊の米になる(その家から仏が出るということ)という。(大久保・寺下・滝ノ入)

初田植には赤飯を親

畝中にくぼる。(西野)

### 三、畑作

甘藷 この地域の産物であったが戦前、戦後の食糧統制時代、トウモロコシを沢山作った。供出の対象外であったから違反とされたが、他人名義で行なった人もいた。(大原)

大久保では、大正初期から甘藷を作った。米の代用として利用した。種類としては、太白、紅赤(別名きんとん)といひ昭和になってから盛んにおいらん(多収、むらさき色で味が悪かった)、おきなわ(昭和十五年頃)農林一号があった。現在は、紅赤、高系四号がある。

甘藷は、并当代りて大正四年から昭和七年頃まで盛んに学校に持って行った。

昭和初期は、木崎にアルコール工場があつて出した。戦時中は焼酎を家で作った。匂が強く見つかると困るので堆肥場の熱を利用し堆肥の匂でこまかして作った。本式の道具を備えたが、大原方面で手入れがあつたと聞いてやめてしまった。(大久保)

小麦 大原の小麦は質がよく、一俵が四俵分にあたるといわれて、昔はよく作つた。

畑に小麦を三年前まで作っていた。サク間二・五尺、三尺にして、一反五俵とれた。しかし、農作物は安すぎて作らなくなった。

土方や大工などに出ると、一日二五〇〇円にもなるので、小麦一俵買えてしまふ。(大原)

小麦はサナヤはしこを横にして、束を打ち付けて穂を落とした。稲は金ゴキにかけて穂を落とした。あとでボウチ棒(クルリ棒)で打って実を落とした。大正三、四年ごろ手回し脱穀機が出て、両手で把手を回して脱穀した。それが、大正七、八年には足踏脱穀機に変わった。昭和十年ごろ、動力脱穀機が出現した。(六千石)



西瓜の収穫 (大久保)  
(都九十九一 撮影)

オカボ 大原では明治以降に、水田の稲を畑で作り始めた。三年に一度ぐらいいしか取れなかった。雀の害も多かったが、四、五年前まで作っていた。今はスイカに切り替えて、作らない。(大原)

ソバ たいいの家で一反位そば畑があり、秋そばは彼岸十日前に刈った。クルリ棒で打って落した。(大原七区)

綿 綿は明治三十年まで作つた。(杉塚)

麻 大原では、使い料くら

いの麻を作っていた。綿は作らなかつた。(大原)

スイカ 昔は八尺マにして小麦のあとに作っていたが、今は小麦を止めたので、二〇尺から二五尺マにして作っている。(大原)

大根 畑に大根を作つて、組合へ出していたが、大正四十一年に組合がつぶれた。もとは一反ぐらい作つたが、昭和二十四、五年ごろには、三反でも多い方だった。洗つて荷車に積んで大間々へ出した。七、八年前から、スイカの裏作として大根を作るようになった。(六千石)

大原は、土壌が砂が多く、大根栽培に適している。春・夏に西瓜を栽培したあと、トラクターで整地して大根畑とする。種子は機械撒きである。(大原)

昭和七年頃から急に漬け物が盛んになり、今は八〇〇町歩くらい、反当り三トンとれる。大根が主で、理想大根の栽培が多い。大根・茄子・胡瓜の醬油漬けて、町全体で専業は三〇軒、兼業は一四〇軒、販売先は東京・大阪・名古屋方面である。大根のあとには西瓜を作る。(三島)



大根をつける樽 (大原)

(池田秀夫 撮影)



漬け物工場 (山ノ神)

(上野 勇 撮影)



加工場……野菜地帯である大久保ではいたるところにこのような加工場ができていて食品メーカーに出荷している。

(都九十九一 撮影)

大根は、収穫してから、漬物にして、出荷するため、各家には庭先にコンクリート製のタンクを設置している。タンクは六尺×六尺×九尺深さで、一、二反歩の畑から穫れた大根(約一反歩から生で約三トン穫れるという)を取容できる。(三トン程の大根を山にしては五トン位入る)そして大根百貫目に対し八一〇パーセントの塩をかけ、千五百貫目に対し三百貫位の押しを置く。昔は大根と同量の押しを置いた。各家にタンクを造るようになったのは十年前からで、それ以前は干大根としていた。村内では、専業の人は一町歩以上、最低で五、八反歩位大根を耕作している。種類は理想大根で、種子は一反歩に約一リットル蒔くのが普通である。(大原)

#### 自給肥料

下肥 桐生から二荷つなぎで家までかきいできた。家まできて庭にまけてしまったこともある。(大原七区)

堆肥 山の落葉を馬にふませ、それをこやし場に積んだ。その上に風呂の湯や勝手の流れ水をかけたりにして腐らせた。(大原七区)

灰焼 春先き山の落葉を集めた。黒焼きの方が肥料分が多かった。(大原七区)

雑草 畑——ハグサ・カヤツリグサ・チシバリ・ヨツバライグサ又はドンブリグサ・アカサ・ハナシガラ・シンダイカギリ(中原)

境木 山の境界にはウツギを植えた。ウツギはすぐつくし、のびも早かった。

開墾地の場合には境界に桑の木を植えて、そこから双方で一尺五寸ずつさがつてあぜをつくった。約一メートル巾のあぜをつくつて境とした。境木には、ウシコロシという木を植えたこともあった。これは固い木で、入梅の時期にさすとすぐついた。真鍮の牛の鼻環が出来る前には、この木の指ぐらいの太さのものを火であぶつて鼻環にした。(大久保)

俗信 イヌの日

ムギまきはイヌの日にはしない。その理由として、つぎのようないつたえがある。

昔、弘法大師が中国からムギたねを盗んで来たという。弘法大師は中国のあるところで、是非ムギたねを売ってもらいたいと頼んだが、わけてもらえなかった。そこでもついていた竹の先でムギをついて、そこへ土をつけた。竹の穴に入ったムギが土でふたをされたかたちになった。それをもつて来たところが、その家のイヌにほえられたという。そのためにその主人に、あなたはなにか盗んだらうといわれて、身体検査をされた大師は、何にも盗んでないのに身体検査をされたと抗議した。その主人は、罪もない人にはえたといいので、そのイヌを殺してしまつたといわれるようになり、イヌの日にはムギまきはしないことになった。(大久保)

麦は戌の日にはまかない。この日にまくと食わない日ができるという。

(滝ノ入)

雨乞い 舞台の下座の影物の登り竜を水で洗うと雨が降るといわれた。又、水迎えといひ、赤城大洞、樺名湖、古峯神社より水を持って来て氏神に供えておき、雨が降るまで太鼓をたたいて待っていた。雨乞の時期になると除草の仕事も一段落するのでこのような暇ができた。天気祭りはなかつた。(寺下)

禁忌作物 もろこし、きゅうりなどつるのあるものは作らない。戦後、狼田彦大神を祭つて作るようになった。新井家のこと。

半田氏は、きゅうり、とうもろこし。遠坂氏はひょうたんを作らない。(寺下)

農業用語

サクバ 耕地のことはサクバという。「あそのうちはサクバが広い」いふようないい方をする。またコーチともいふ。

田のことはタンボ、畑のことはハタケという。栽培作物によつてよび名をかえている。たとえば、桑畑、サツマ畑、青物畑など。

開墾地のことはよくわからないが、大久保には、アラクという地域がある。ここは新しく開けて人家が出来たところである。またアラク嶽といふのがあつた。

田畑の一区画のことは、マチという。

田畑の広さのことは、むかしは〇升マキといういい方であつた。まくたねの量でいふものである。

畑の中の道のことはアゼという。

肥料のことはこやしとか、堆肥という。金肥のことは、カネゴエといふ。(大久保)

さくたて メーザクは、二尺巾でさくたてをするので、大ザクは四尺巾、ヨセザクは、二尺巾と四尺巾を交互にたてること。(寺下)

畑の広さ 麦畑は、五升まきが五畝、八升まきが八畝といわれていた。土質によつて場所により、七升まきが一反であり、八升まきが一反のこともある。(寺下)

粟飯 「大久保のすすけランブ、大原の粟飯十六べい」などという言葉があるが、大原は粟の産地で里芋と米を入れた粟の混食をよく食べた。粟は煮ると浮き上つてしまうので、かきまわしながら鍋で煮た。昔学校で候文を書けといつたら「大久保は粟の産地に御座候」と書いた人がいた。

(大原七区)

庭のわらしき 庭にわらしきのは十一月のはじめ、庭にもみを干すようになると、庭にわらしき。これを、庭にふたをするといふ。わら



広々と続く桑畑と水田。水田は天水を利用。  
(台から湯ノ入を見る) (丑木幸男 撮影)



桑畑 (湯ノ入) (丑木幸男 撮影)

は夜だけしいておき、昼間になって、干物をするときには、わらを片づける。  
庭をつかうようになると、庭を大切にした。子どもには、庭に下駄をはいてはいるなと注意した。(大久保)

#### 四、養 蚕

養蚕 群馬県の中でも、繭の産地であり、年三回が殆である。春蚕(五月七・八日掃立、六月四日・五日上簇、秋蚕(八月一日〜八月二十二、三日、九月五・六日ごろ出荷する。)晩秋蚕(九月二・三日〜九月下旬、二百十日過ぎて掃かないと全滅すると言われた。)(湯ノ入)

大久保は冷い赤城おろしが通過する場所なので、桑ののびがおそく、養蚕もすこしおくれてやった。むかしは養蚕を沢山やった(大久保)  
湯ノ入で養蚕をしているのは五四軒中三五軒位である。最高が年間四百グラムで平均は二五〇グラム位である。

四回が普通で五回やるのは一、二軒である。

春蚕(百グラム位、五月七・八日〜六月一・二日)、夏蚕(七十グラム位、六月二七日〜七月七・八日)、秋蚕(七十グラム位、七月二八日〜八月十五日)、晩秋蚕(百グラム位、八月二二日〜九月十二日)、晩々秋蚕(五十グラム位)(湯ノ入)  
昔は二百グラムも掃いて、百貫目も繭はとれなかった。  
七年前位から共同飼育所ができ、三販で配蚕している。(湯ノ入)

#### 養種

戦前から養蚕組合でとっている。それ以前は個人で

群是、島村、塩原からとっていた。ヒラツケ・ワクツケは戦前までである。その頃蚕をやっていたのは十軒位しかなかった。蚕が盛んになったのは戦後で、特にこの四、五年である。

(湯ノ入)

黄繭種 戦争前にやっていたが、染色がきれいにいかなかった。群是が来るようになってから白繭に統一したので、やめた。(湯ノ入)

蚕の種屋 島村が多く、塩原からも来た。

ヒラツケが古く、ワクツケになった。二十八蛾で、消毒してありオコサマの掃き立てがいい。種紙が来ると井戸端に吊しておいた。土蔵に入れておいたこともある。(湯ノ入)

桑の種類

◎オオシマ——早成に強く、早生であった。シロカキになることが多い。

◎トミエ——やわらかく、芽のふきが早い。

◎イチベイ——高木になる。



桑の中刈り仕立(台)

(丑木幸男 撮影)

霜害 霜は平坦部に多く、山手には少いが、霜に桑をやらせて春蚕を揚げない時間が少くない。桑の仕立は中刈りにしている。  
霜の予防としては石油カシヤタイヤを燃したりした

オオシマ、イチノセ、イチベイ、タゴワセ、トミエ、グンマアカギ、ナガヌマなどの種類があった。桑苗を売るには大間々の市に行ったが、ごまかしの苗が多かった。(中原)

○イチノセ——新しい桑で、葉の質が良い。  
○タゴワセ——イチベイと同じ、早蚕用であった。僅青の専用桑であった。  
○グンマアカギ——ヘッポコ(やくざ)桑でよくなかった。開墾地には適していた。木はだが赤色がかっていた。(中原)  
今は一の瀬、大島以前は多胡、イチベ(共に量が多く、肉が薄い。雨が降ってもすぐかわくので、コバガイにいい)、シバサキ、長沼、富栄、ロソウ、ウネメ、ネズミガエシなどがあつた。(滝ノ入)  
グンマ、イチベ、多胡、十文字、豊桑、シバサキ、ウネメ(晩秋蚕にいい)、イチノセ、カイネズ、大島などがこゝでは使われた。(湯ノ入)  
桑苗も地域によって名称が異なる。バンドウというのを、茨城県では島の内、武州ではロクロウタカスケ、福島県ではシロツキという。(大原)

が、多少効果がある程度である。買葉をして焼つた。大間々、尾島、桐生などに買いに行った。(湯ノ入)  
ここ何年かはないが、前は休まずあつた。藪塚本町の中では滝ノ入は少ない方である。霜にあつて桑が駄目になると、蚕を川に流してしまふ。霜害対策として桑は中刈りにしてある。(滝ノ入)  
令眠 シジ、タケ、フナ、ニワといい、フナが満足に休めば蚕は大丈夫といふ。(滝ノ入)  
蚕の病氣 コシヤリ(ホルマリン消毒。前は松をいぶすといふと言われた)、空頭蚕、オキチヂミ、タレコなどがある。(湯ノ入)  
蚕の害虫 ネズミ、ダニ、赤アリがある。(湯ノ入)  
マブシ ナタネのモミガラを使ったことがある。次いで、イカダマブシ(籠の竹を使う)、シマダ(手製機械織り、これは一回限りで燃してしまふ)、改良マブシ(糸で編んだ、回転マブシとなり、今は殆ど回転マブシである。(湯ノ入))  
イカダマブシは、籠の上に竹の枝をのせて縄で三カ所しばつて上簇させた。  
その上にミノムシロ(ミナガワ)をかぶせた。昭和五年ごろ、ムカデマブシも作つた。針金にワラをつけて、ねじつて作つた。島田マブシは手でワラを折り曲げたもの、トウカイマブシは機械で折つたマブシである。針金マブシはワラを細い針金で編んだ。現在は回転マブシになった。(六千石)  
イカダマブシ(白萩、つつじ、竹の枝などを使った)、ニカクマブシ(シマダマブシのこと。手織りから機械織りになり、その機械はニカク式といふのを使つたのでこう呼ぶ)、改良マブシ、回転マブシに変つてきた。(滝ノ入)  
置籠 七分籠を使った。一まわり大きい小判籠(イカダマブシの時代)吉岡籠を使ったこともある。(滝ノ入)  
繭 繭袋に入れて、空気抜きを立てて、籠に入れて荷車で市場へ持つ



まゆ袋 (明治 19 年) (中原)



まわたかけ (杉塚) (阿部 孝 撮影)



中原共同集荷所 (中原) (阿部 孝 撮影)

時は自分で持って行った。大間々が多い、他に太田、境まで持って行った。  
チヌーマイ、タママイ、ハビシヨはクズモン買いに売り、セリには売

て行った。石橋(太田市強戸)、太田、岩宿、大間々、新桐生、境などへ行った。  
最初、見本蘭を持って行って値を決めてから持って行く。見本と違うと言ってションペンひっかけられたり(安く買い叩かれること)、今日は金を持っていないから後で払うと言われてはめられたり、はかりを足で押えて重さをこまかされたり、色々とこまかされて、蘭の取入はあてにできなかつた。(湯ノ入) 大間々方面からのセリがまわってきたが、値がおりあわない

らない。  
チヌーマイを真綿にしたり、自分で糸をとって織った人もいる。(湯ノ入)

チヌーマイ ハビシヨ、タマ(二匹の蚕の作った繭)、ノビ(汚れ繭)は売ることもあるが、殆ど自家用にした。ハビシヨは真綿に、他は娘の着物にしたりした。織りあがると桐生、鳥山、石橋(太田市)の紺屋へ持って行って染めてもらう。最近では嫁の取入にする。(湯ノ入)  
努力と取入 人手は村内で間に合った。蚕びょうに、前橋・総社・島村へ行つた。桂庵に行くときと通してくれた。桂庵に行つて、若い者と一緒になつて、帰って来ない者や、向うでいい仲になつて、こつちへ来た者もある。(西野、湯ノ入)

養蚕の中心は女衆だが、ある程度は年輩の者。忙しくなると若いものに手伝ってもらつた。養蚕講話は五月五日ごろおこなわれるが、これに参加するのは女衆がほとんど。女衆はふだん疲れているのでよく居ねむりをする。すると講師が目ざましにちやりをいれたりした。

まゆの売り上げ代金は、親がみんなとつてしまつた(身上に入れた)。家族のものがなにか買い物に行くときには必要な金をわたした。くずまゆは、うちによつて多少のちがいはあるが、その売り上げ代金は女衆(嫁と姑など)がすこしだからと分けてしまふ。まゆ買いが買いに来たので売つた。(大久保)

養蚕儀礼 かいこ休み毎に、かわりものを作つて神様とか、おこさまにあげた。

ごちそうは、餅、ふかしまんじゅう、あずきめし、赤飯などであつた。嫁を実家へお客にやつたこともあつた。そのような場合に、長お客にやるといふのはよくないことで、嫁を出す(離婚)一歩前であつた。(大久保)

上敷した晩に、手伝いに来た人に、酒・ビールを出して終る。繭の形のいいのを、恵比寿様にあげる。(西野)

かいい祝い。かいいが上張して、まゆの出荷前、畑仕事が一段落したとき（入梅の前あたり）、かいい休みといって二日ぐらい仕事を休んだ。これは区長がふれを出して、一斉に休んだ。これは、隣から隣へといいついで「何日は、かいい休みだから、いいついでください」といったり、掲示板にはりだしたりした。このとき餅などちそうして、手伝いに来てくれた人の家へ、重箱に一つぐらい持って行った。（大久保）

ばた餅、餅、赤飯を作った。（西野）

嫁にあんびんもちを持たせて実家へ里帰りをさせた。泊らないで帰つて来る。老人は、藪塚温泉などへ行き、若い者は遠くへ遊びに行った。

秋蚕と晩秋蚕の間は、祝いなしで用意をするので体にすぎがなかった。

（大久保）

俗僧 蚕影山・貴船様に願をかける。養蚕中、ねずみのことを、ねずみ

みつていうと余計出るので、天井に縁こが出るぞつていう。シジ・タケ・

フナ・ニワということばも、今の人は使わない。（西野）

養蚕中は葬式の掃りに、その家の桑の葉を少し取つて来て、自分の家の

葉と与えることによつて清められると言われていた。（寺下）

蛇 養蚕の時広沢の賀茂様から、蛇を借りて来る。蛇はねずみを食

るので、蛇がいれば、ねずみは出られねえ。おらあちに、まだ蛇がいる

と思つたら、賀茂様で借りて来て、けえさねんだなどといつた。（西野）

## 五、農耕労働

奉公 百姓仕込みで五年契約の年期奉公の場合、二年間は無料であるの三年間は七円もらつた。無料の期間は、正月に小遣錢をもらつてシキセをくれる程度。この間田圃のハナドリをして二十五錢を、主人の立会いでもらつたのが最高であった。嬉しくて大切にフンドシの端に一錢ずつ結んだら四尺位になった。これが主人にみつかつて貯金箱を買つてもらつたことがある。

明治末期から大正初期のことであるが、秋の収穫期に二十日間程エー仕事をした。各家で一錢・二錢出し合つていた。（大原）

奉公人 某家にはバントウサン（作男）が三人いた。年中専属で畑仕事を主とした。一人は妻子があり、屋敷内に住み（肥料置場の隣で、八畳・四畳・お勝手）、二人は隣区から通つていた。その他臨時に五人程雇い、養蚕、草むしり、麦刈りなど手伝わせた。

この人はその後畑一町歩を借りて独立した。独立後四・五年位はいろいろと手伝いに來たり、益・暮に進物があった。また独立後は、頼んで仕事をやる場合は、日給を払い、本人から進んでスケツトに來たときは品物などお礼した。主従のシキタリではなく、本人の心得次第で交際するものである。なお日給は昭和七・八年頃三・四十錢、食事は本人のみ自家持ちであつて、休みは正月、三・五月の節供、ハツサク、ギオン、お盆位であつた。（大原）

子守 人手のない家、商店などが、近くの農家で子供の多い家などに頼む。子守りは女の子が多く、クイアチを一人減らせばよいとされ、普通はクイカヨイである。年令は小学校一年生ぐらいからで、たまに小遣錢として一錢・二錢と与え、夏・冬には着物を一枚与えあとは毎日食事を与える程度であつた。

また子守りには、兄姉がおぶつて学校に行き、おぶつたまま授業を受け、一・二時間か三時間位で帰り、学校に長居はできない。少しでも授業を受ければ、休みにはならなかつた。（大原）

夜なべ仕事 おなべ仕事ともいう。

わらなべ仕事は、彼岸から彼岸までするものとされた。仕事の内容は、わら仕事、針仕事などが主であつた。夕飯を食へてから仕事をはじめたが、時間は家によつてちがつた。

男衆の仕事としては、なわないとかがよつたつくりなどであつた。わらを子どもにまわさせてたいた。わらひとまるきを一晩でなうのが普通であつた。秋にはよつたつくりをしたが、これは陸稲をまるくものであつ

た。よつらつくりは男でも女でもした。

女衆の仕事としては、いもをもんだのを、夜なべ仕事に食べられるようにした（これをこしらえるという）。ほかの食べものこしらえも女衆の夜なべ仕事であった。（大久保）

薪をまるくとき使用する縄などを作った。作ることを「ナウ」という。膝から足先まで「8」の字に巻くと二ヒロで、二〇ヒロが一ボウになり、四・五ボウでくびりする。（大原）

男は主としてわら仕事で、縄一房等、凡そその量がまわっていた。女はボロツジなど。

師走のサンジョウ、馬鹿が見るといふ謎があった。常人は三ツ星が西に沈むまで夜なべをする、ということ。（大久保）

夜なべ仕事は、一つのとすみで、一人は機織りをし、一人は花結びじょうりを作った。花結びは、軽く柔かたいい。昔の方が、ものがなかつたから、人間が器用だ。昔は暗いところで、すきなく骨折った。（三島）

冬の仕事 山へ行き木の葉をさいをする。燃料にする。

ワラシゴトとして、縄・ワラジ・ソウリ・ハナムスビ・ムシロ・コモ・ミナガワ・マブシ・馬・牛のワラジを作るなどがあるが、よなべにした。

サン儀は上に放り投げている間に作れるというが、仲々そつうまはできない。

大飯食うとサン儀作れという。腹がくちくちして、こめないので仲々作れない。（湯ノ入）

縄・儀・機織・ムシロ・ワラジ・マブシ（オリマゲ、改良も作った）の作成、ワラズグリ、女衆は機織り。

特にムシロは盛んで、一人一日十三〜十四枚も織り、ムシロ組合があり倉庫があった。笠懸あたりからも買いに来た。（白）

縄をない、ミナガワムシロを織った。儀を編んだ。（湯ノ入）  
エイ仕事 ころへんは田の仕事がないので、あまりない。本家・新

宅などでスケットとして行う程度である。（大久保）

一人前 五畝うなう。繻子一反、銘仙一匹織る。米俵をかつく。（三島）

## 六、農耕儀礼

一月六日 山入り、男衆がへいそくが、わかまつ（半紙をきってへいそくのようにつけた）を自分の家の持山へもって行ってたてて、そこへおさご、おかしらつき（田作）、もち（二きれ）をそなえた。山のお神をまつつて、仕事の安全を祈った。（大久保）

一月十一日 くわだて、くらびらき くわだてのことはまた作入れともいう。この日の朝、年男がはたけへ行つて、山入りと同じような行事をする。はたけへ行つて、へいそくをつけた大松を一本たて、「メートルぐらいの長さのさくを三ききって、おさご、おそなえ、おかしら付きを供えてきた。

正月になつてからは、この日まではたけへ行つてはならなかつた。（大久保）

一月十四日、十五日 小正月、十四日にまゆだまかざりをする。まゆ玉をつくつて神棚や正月棚や、お松をたてたところにかざった。まゆ玉は、ナラの木にさした。十六玉はボクといつて、古いナラの株をとってきたものに大きいまゆ玉をさした。古株は十一日に山へ行つてとってきた。

ボクは床の間にかざった。十二天（小さいまゆ玉を十二コさしたもの）をつくつてかざる家はすくなかつた。十二天のまゆ玉はふつうのまゆ玉よりは大きかつた。ふつうのまゆ玉はできとりの数をさした。大正月にお松をさしてあつたところに、お松をとつてそこへまゆ玉をあげた。まゆ玉をさしたおもとところ―井戸神・稲荷様・便所・家畜小屋・物置など。

ごくむかしはこの日オツカドの木で花木をつくつた。一月の十日ころ

に皮をむいておいて花かきでけすつてつくった。(大久保)

十五日の朝 あすきがゆをつくる。にわとこの木で二本のかゆかき棒をつくり、先を四つに割って、そこへまゆ玉をはさんだ。まゆ玉をはさんだほうを、かゆの中に入れてかきまわした。唱えごととはとくになかった。かゆかき棒は、まゆ玉をはさんだ部分を半紙でぐるんで、神棚にあげておいた。一月二十日にこのかゆかき棒をさげて、床の間か、お勝手の棚の上のにあげておいた。(かゆかき棒は、苗代のときに、苗間の水口にくわを四角にきつておくが、そこへかゆかき棒を一本たてた。これはもみをふる前にたてた。)(大久保)

一月二十日 二十日えびすといつて、わら細工をした。さくたてなわ(はたけのさくをきるときにはるなわ。むかしは十間ざくが多かった)とか、かたかけなわ(堆肥をこいざるに入れたはたけにまくとき、こいざるをかたからさげるときにつかうなわ、かたにあたる部分は、痛くないように三本のなわたばを編んでつくった)などをつくった。かたかけなわは、この日、えびすさまにあげ、そのあと、さげて小屋にしまつておいた。(大久保)

二月一日 次郎の一日、とくに行事はない。(大久保)

二月初旬 節分 くわとかまめがらの二又の先にイワシのあたまをさして、いろりでやく。これをやかがしという。作物の害虫をやきころすといつて、イワシのあたまをやいた。キクとナスの木のくれたのをもやしながらやく家もあつた。このとき「借金なすから、いいこときくから」といつて焼いた。家によつては、暮のとしのるときに、ナスとキクのからをもやした。

苗床をつくるときに、このいわしをもんで粉にして堆肥の上にまけると害虫がつかないといふ。(大久保)

初午 赤飯をつくつて屋敷の稲荷様にあげた。稲荷様には五色の旗をたて、赤飯のほかにとつふやあぶらけをあげた。屋敷神さまのまつりである。なお、屋敷神に蚤影様を合祀してある家ではまゆ玉をつくつてあ

げる場合もある。また、初午の日が丙午の日にあたる場合にはおまつりをせず、初午の行事を二の午の日にした。(大久保)

三月彼岸のころ 社日、社日の日は春は彼岸よりおそくきて、秋は早くかえればこれが豊作の前兆といふ。逆の場合には凶作の前兆といふ。この日は、たとえ仕事に追われているような場合でも、土をいじることをやめて仕事をやすんだ。(大久保)

五月二日 八十八夜 八十八夜のわかれじもといふ。この日は、かままつりともいふ。こかげまつりともいふ。朝もちをついた。そのもちを霜ふたもちといつて、直径五寸ぐらいの大きなものをつくった。そのもちで霜のふたをしろといつた。もちは大神宮様にあげた。なお、もちのかわりにやきもちとか、ふかしまんじゅうでもよかつた。(大久保)

霜よけの札 赤堀村間野谷のハバタの庚申様でうけてきたものを竹の先にさしてはたけにたてた。こは霜害の多いところであつた。晩霜にあわないのは五年に一度ぐらいしかなかつた。(大久保)

六月の終りのころ マンガアライ 田植が終つた晩、マンガ(馬娘)をきれいに洗つて台所におき、お酒をマンガにかけて無事に田植の終つたことを祝う。マンガの前にすわつて田植唄を歌つた家もあつたといふ。このとき、植えた苗を三株ぬいてきて(そのあとへ植えなおしをする)、

それをよく洗つてお酒で清めて、お勝手のおかまさまにあげた。むかしはアング(竹でつくつた)シャモジやハシをさしておくもの(一番上)としてきた苗をさした。マンガアライには、田植にすけてくれた人を招待して「ちこそうをだした。(大久保)

サナブりは部落全体の農具みだが、マンガアライは個人個人でやる。田植えが済むと、苗を一把マンガの前に供え、オミキをマンガにかけてお祝いをする。アガリハナとか台所でやつた(滝ノ入)

マンガをきれいにして台所にかざる。カマ神様に稲束をあげる。(台)

七月一日か三日のころ半夏の日、このときには田植仕事はしなかつた。はたけ仕事はべつにかまわなかつた。半夏についてはつぎのようないい

伝えがある。むかし、半夏という人は田植をしたり、はたけの草とりをしたりしなければならぬとて、どちらを先にやっていたかわからなくて、やきもちを食べながら、田へ片足、畑へ片足いれながら往生したという。それで、半夏の日には焼餅を作り、半夏さまに上げろという。焼餅は鍋神様のところに供えた。(大久保)

土用 土地に関することはさげろという。家の地形、たてまえ、井戸掘りは土用にはさげろ。農作業はかまわなかつた。(大久保)

二百十日 このころは台風の時季であるので、この日秋が無事に過せるようにと赤飯をたいて神様にそなえた。(大久保)

秋の社日 春の社日と同じように、小泉(大泉町)の社日様へお参りに行つて、農具を買つて来た。(大久保)

初穂 これはムギもイネも両方やつた。麦刈りとが、稲刈りの最初の日に、ムギあるいはイネの株を根こぎにしてきて(ムギは根刈りにしてくる)、カマガミさまにそなえる(アングの近くにさげておく。この初穂は五年でも七年でも長くさげておいた。おとなでも子どもでも、のけとかさかなの小骨などがどにつかえたときには、初穂でなせるとさがる)といふ。初穂は最近までさげてあつた。(大久保)

庚申待 旧十月のカノエサルの日(ホントの日)に宿申待をした。庚申講があつて、宿をきめて近所の人たちがあつまつて庚申待をした。食べものは精進料理をつつた。来年も沢山農作物がとれるようにと、食べものとしつこをした。庚申待の晩に一杯ごはんを食べれば米が一俵余計にとれるといふ。ごはんは白めし、米などちこそうは一切宿にあつた家で用意した。カノエサルの日には宿をするのはくじにあつた家であつたが、そのほかの家では、秋の収穫が終わつてから、順番に宿をして庚申待をした。毎日つづけてというわけにはいかなかつたので、一日とか二日あいだをおいて庚申待をした。なお、庚申様は百姓の神で、地の神三十六神のとりしまりといわれている。(大久保)

旧十月十日 十日夜 この十日日夜のもちをついてそなえた。もちを

十コわらのつとこに入れて、庭先の稲束の横にあるにゅうの上にそなえた。このもちにはカエルが背負つて、出雲へもつて行くといふ。

子どもたちはわらでつぼうをつくつて、庭先をたいてあるいた。そのときの唄えごとは、「十日夜、十日夜、十日夜のわらでつぼう、朝きりそばに昼だんご、ようもちくつちやぶつた、け、もぐらもちはどこへ行つた。よこずらどんのおとoriだ」といふ。十日夜は大根のとしりとともいつた。このころが大根の収穫の最高になるといふ。大根が十日夜のもちをつく音をきくと、すがいるといふ(大根が育ちすぎになるといふ)。(大久保)

旧十月二十日 えびす講 正月のえびす講より、秋のえびす講のほうがかんにやる。この日は桐生のえびすさまへおまいりに行つて、おたからを買つてくる。ふだんは神棚へあがつているえびすさまを床の間におろしておそなえものをする。そなえものは、野菜類、おかしらつき、いなりずし(これは俵になぞらえたもの)。えびすさまが一番好きなのはしらあえ(こんにやく、とうふ、にんじん)といふ。(大久保)

秋あげ 秋の仕事が終わると、嫁を里がえりさせた。秋あげに里がえりさせたのは、嫁に来てから三年か五年ぐらい。仕事にくたびれて、休みたくつて仕方のないときであつたので、骨休みに、多少大目にみた。子どものない場合には、十年ぐらいはこの日里がえりをしたようだ。里へは、ばたもちとか赤飯をもつて行つた。

秋の収穫が終わつてから、嫁・婿を実家へ骨休みにやつた。もつて行くものは赤飯。家によつてはあきあげだから、あきるほど泊つていといふ。しかし、実際には長くつて三日か五日ぐらい。あまり実家に長くいると姑に悪いからとて、早く帰つてくるという。(大久保)

稲荷まつり 稲荷様は屋敷のとりしまりをしていふといふ。まつりの日は家によつてちがう。瀬戸一家では旧十一月六日、清水一家では旧十一月十五日、平沼家では旧十一月二十三日。この日、稲荷様にそなえるものは赤飯・豆腐・あぶらあげ・おかしらつき・神酒・おさこ(大

久保)

旧十一月十五日 油もち 油祝いとて、この日もちをつく。この日は一年で一番いい日だという。暦を見ないでも、何をしてもいい日だという。(なお、清水一家では、旧十一月十五日に油をつかうと、一月十四日までは油をつかえないという。)(大久保)

アナツブサゲ ムギまきが終ると、アナツブサゲ(ネズツブサゲともいう)とって、その晩、あんびん餅を作った、家のお神にあげた。地神様にあげますとって、神棚にあげた。(大久保)

ミミツブサギ 麦まきの最終日にボタ餅を作る。十二月になる。(湯ノ入)

庭アガリ 糞すりをして、干し物が終えた十一月末か十二月にする。ばた餅をしょって嫁が里帰りをする。(湯ノ入)

ツジユウ 麦まきが終った後にくすみの団子を作る。特別な行事はない。(湯ノ入)

ツジュータンゴ むかしは庭にむしろをしてもみをはした。そのときこぼれたもみをはきよせて、きれいにして粉にひいてタンゴをつくった。タンゴはあんでくるんだ。タンゴをニコくしにさして、庭のすみにたてた。これは、ほしものが全部かたすいたので、庭神様にご苦労様でしたとお礼をする意味である。むかしは庭が百姓の身上だった。だから、収穫の時期になると、庭には下駄をはいて入るなといった。下駄をはいて庭に入ると、その跡に穀物が入ってなかなかはきだせなかった。なお庭神様は冬になるとつば庭にいますという。農家では、ふつつつば庭は屋敷のひじさるの方角につくるものといっている。(大久保)

農休み 日はとくにきまっていない。大体、大根まきが終ってからで、八月三十一日、九月一日ごろ。二日か三日間、晩秋蚕がはじまる前である。これは区長がふれを出す。わかい人たちは、速くへ泊りこみで旅行に行ってくる。

この日には、もちとか赤飯・すし・ふかしまんじゅうなど、家によっ

て好みのものをつくる。

休みは世良田の祇園にあわせて、その日どりがきめられていた。大正のなかばごろまでは、旧の六月十四日が農休みで、十五日が村まつりの日だった。これはその日が世良田の天王様のおまつりの日だったので、それにあわせたものだった。大正八・九年ごろから、七月二十四・五・六日が農休みであった。このころは世良田の天王様のおまつりがこの日だったので、夕飯を食べてから、わらじばきで天王様までおまいりに行った。かえってくるのはあけ方の三時から四時ころであった。一晩中あるいてくるので、よく日は仕事にならなかった。農休みを三日間とったものという。このかたちで三、四年のあいだ農休みをして、そのあと九月一、二日を農休みにして、七月二十三、四、五、六日をお盆にしたものという。農休みのときには、区長から隣組長のところへ連絡をし、そこから各戸へふれをまわした。(大久保)

農事暦

3	2	1	12	11	10	9	8	7	6	5	4	月
田												
苗代 (圃苗10日頃) 耕起 麦刈り (15~22頃) 植代 田植 (25↑上旬) 草取り (3回)												
養 蚕												
春蚕 4日 7日 秋蚕 23日 25日 晩秋蚕 下旬												
山仕事												
麦のさく切り 稲刈り 10日 10日 麦まき 20日 山仕事 下旬												

(湯ノ入)

大麦・小麦：十一月まきつけ、六月に刈り入れ。このあと夏作となる。  
サツマイモ：三月の彼岸のころに苗床づくり、五月の中旬から下旬にかけて植えつけ。十月初旬にとりいれ、おそい家で十月一杯ぐらいはか、った。(大久保)

作物の判断 三月のころ、赤城山から麦畑をながめて、はたけが青々としていると、麦作ははずれという。このようだと、ばやばきで、からばかりで実がないという。(大久保)

## 七、林業

山取り仕事は山師やマキ屋が山を買って、キコリを集めて、材木や燃料のたき木を作った。キコリはノコやナタ、縄などをサマ籠に入れてしよって出た。道具箱に磁石ややすりを入れたり、弁当をメンバや柳ごうりに入れたりして、持参した。縄は夜ナベになったもので、山仕事を終えて帰る時に、晚にもす燃料をカチ筒にして持ってきた。(六千石)

山仕事はナタ、ノコは持って入ってはいけない。一軒で一人しか入れない。(湯ノ入)

昔は松山が多くて、道に迷いやすかった。昭和十年以後松根油をとるので、山林をだいぶ掘って開墾した。(大原)

山仕事を始める時に、山に集まって山の神を祭り、けがのないように祈り、マキ屋や山師が包んで酒を買って祝った。(六千石)

一月六日の山入り後から山に入ってよかったが、小麦刈りを終えてから入った。草刈が多く、馬の飼料や田の肥料が多かった。一反に三百貫、リヤカー六ばい位入れた。

(他にワラビ、ゼンマイ、シヨロー(キノコ的一种)、山芋、ゆり、栗、柿、ウサギ、タヌキ、ムジナ、キツネ、イタチ、ヘビなどがあり、捕ったりした。(滝ノ入)

松林が多かったのでボクリユウも多かった。これは芋の親頭を切った

ようなものでグリグリしていた。これは直接薬ではないが、せきどめ、はらいた等の薬をひき出す役目をした。昔はこれが多かったので、ボクリユウ掘りをしたくらいである。(大久保)

きのこのマツクロ、クロンボは松の木の下に生える。うんと値入りがした。きのこで生活したものが多かったが、やまを皆起したので、出なくなつた。一代のうち、こんなにも変わった。(三島)

山が深かったので各種のキノコがとれた。宿にキノコ屋が四軒ほどあり、そこへ売るか天祥で桐生の方までかついでいって売った。

主なものはシメジ、クロンボ、初茸、ハギタケ、松川、千本、カノコなどであった。

○初茸は九月末、すぐいたむが、グシがよく出るので喜ばれた。  
○クロンボ 九月初茸について出る。カラミ醤油で食べる。うで汁につけておくと正月頃までもった。キノコ屋へもよく出した。

○シメジ 九月末にとれ、これはとっておけないのですぐ食べた。

○松 露 春四月頃出る。  
○松 川 九月末クロンボのころ出る。乾燥して春先きまでおけた。

(大原六区)  
山祝いは山仕事の途中で、「中祝イ」をしたり、仕事が終ると「オエ祝イ」をした。(六千石)

昔は山に柏の木が生えていたので、大正十年頃までそれを集めて売る家があり、その家では山の柏葉をとる権利を買い、山の「誦願巡査」にしらべられてもよいように木札を出して子供達に渡した。当時は百枚五厘位で買い、それを揃えてケツを切り、セイロに四〇把位入れてふかしから承を通して乾燥して売り出した。年間五百枚を出した。売先は主に大間々・桐生・前橋・伊勢崎・熊谷・足利・行田・羽生で、昭和十年代に生品に飛行場ができて木がなくなるまで続けてやった。それでも一時赤城山まで柏の木を求めて採りにいった。現在の柏餅の葉は箱根や信州・甲州からくるようだ。(大原六区)

## 八、機織

糸挽き 明治末期までマニファクチュア的なものがあつた。糸屋が十軒位あり、そこには五人から十人の糸挽き娘がかかえられていた。その糸は大間々の糸市（二・七の市）に出していた。

普通農家でも糸挽きが行なわれていて、それは大原の糸屋が仲買人となつて大間々の糸へもつていった。

一日で座織で挽ける糸の量は七、八升から一斗で、朝五時起きで夜なべまでした。（大原六区）

機織り 桐生織物の太織を三日で一疋位織つた。昭和のはじめ頃まではイザリ機でナカハタシ（二間位の長いもの）を用い、道具は自分持で糸は問屋からきた。

大正末期にはハンパタシという短い織機がでてきて、伊勢崎のカスリなども織つた。当時は小学校六年卒業するとすぐ織りはじめたもので、娘三人持てば倉がたつなどともいい、男子は無駄飯喰いなどといった。（大原六区、六千石）

テバタで伊勢崎銘仙を織つた。ハタヤから糸をもつてきてのチンパタである（大正時代の中頃のこゝ）。一疋織るのに三日かかることもあつた。クダマキ、イトマキはヨナベ仕事でやり、夜十時頃までやつた。従つて早く十時がなればよいなどといったものである。クダマキやイトマキ・アゲゼン・サゲゼンをシユウトがやってくれば、一日一疋を織ることが可能で、これをヒバタといつた。

一疋は二反で八十銭一円もたえ、三人娘がいると織が建つといつた。織は昭和二年頃二十六円位で出来た。こうしたことから娘を嫁にくれたら貧乏したともいう。鈴木たけさんは、十五才二十一才まで桐生市広沢の個人会社（従業員十五・六人）に勤めた。絹帯を織り、一日一本は出来た。三年勤めて四円もらつた。益・正月には二十銭位の小遣銭とシ

キセ（木綿の着物）をくれた。（大原）  
機織りをしない家はない程だつた。桐生の間屋の賃機で夏、冬通して一年中やつていた。

機屋まわりが二日に一度ずつ位まわつて来て糸を置いて、織りあがつた布を持って行つた。荷車で来たり、背負つて来た。腕のいい織り子を取られないようにしていた。

バツタンで織つていた。娘、嫁がやり、腕のいい人で一日一反、おめし一反織るには、朝五時から夜十時までかかるといふ。

大戸を入つた右手に大概サマがあり、それを明りとりにしてそこで織つた。冬は寒くて足が冷えるので機の下にオキを置いたりした。（台）

この辺ではおもに伊勢崎銘仙を娘たちが織つた。機織りの織賃はみな親にやつた。お盆のときに着物を買つてもらう程度であつた。織子は、機屋から織賃のほかにすこしばかりほうびにお金をもらつたこともあつた。

一疋織つて織賃が五十銭のときに、五銭も余計にもらつたこともあつた。機織りの織賃が安いときに「月に六回、日に二銭」という唄があつた。月に六日の市日ごとに機を織つて出して、一日二銭の織賃をもらつたといふことである。

機織のときのあまり糸で、つねつき（着用）を織つた。これは機屋には内緒であつた。（大久保）

機織娘は新潟県中魚沼郡十日町方面から来た。四年で四十五円位の給料をもらい、五年一十位働いた。上越線が開通してから来なく家つたといふ。春秋にジバン、着物、羽織を作つてもらうが、概ね雇主側の家の子供と同様な扱いを受けていた。年期があつて家に帰るときは、行李に着物を一杯もらつて帰つたのである。（大原）

## 九、畜産

馬と牛 共に農耕、運搬用に使つた。馬は神絨質、牛の方がずぶとい。

馬の方が多く、ほとんど一頭、二頭は飼っていた。伯樂が売りに来た。ケギー(毛嫌い)はあった。アオカゲ(黒馬)はみんな根性が悪く、あばれ馬が多い。カケ馬(茶褐色の馬)は素性がいい。クリゲ、アシゲなどもあった。(滝ノ入・寺下)

馬の特徴 位牌づら(顔の意)は、顔の中央に細長い白い部分がある馬のことで、それが位牌に似ているといわれ、きらわれた。中には鼻の下まで白いものがあつた。別名天星ともいわれた。(寺下)

馬のくせ 「みつくい」は、自分の体をくわえるくせのことだつた。「はたべり」というのは、馬屋の前にある棒の上を左右に頭を振るくせを言った。(寺下)

種付 笠懸村から種馬を連れて来た。各牝馬のある家の庭で種付をした。昭和初期で種付料は五円ぐらゐした。(中原)

馬の腹掛 丸に二の字の新田氏の紋をつけた。(三ノ島)

うまやのごえ出し うまやごえは、たまれば出した。行事的には、一月十六日が、うまやのこやしとりとって、この日には必ずうまやごえを出した。しかし、実際には大晦日あたりに、うまやをきれいにしておいて、この日には、かたはばかりのうまやのこやしとりをしたものである。(大久保)

## 十、藪塚石、台山の石

藪塚石 湯ノ入、滝ノ入を中心として藪塚石と言われる凝灰岩の層がある。大谷石に似ている。大谷石にはミノ(植物質のフデ、後で穴があく)があり、ねばりがあるが、藪塚石にはタマ(石)が入り、水には弱い。大谷石より柔い。火には強い。大谷石より石の層が薄い。部電の敷石、カマド、ヘツツイ、地形石などに使われた。

明治末頃に始め、大正初めが最盛期だった。関東大震災で藪塚石は弱いとの評をと一時さびれ、戦争中の物質不足の時復活し、昭和二十八



藪塚石を利用した地形石(湯ノ入)  
(丑木幸男 撮影)



藪塚石の石切場跡。今はスネークセンターに  
利用されている。(湯ノ入)  
(丑木幸男 撮影)

年頃まで切り出していた。石を切り出す権利を持っている人を元締めといつた。半田氏が西野山で元締めとなつたのが古く、長谷川氏とその系統で後になって始めた。他に大沢、室田(渡良瀬興業と称した)、環氏が元締めとなつた。元締めの下で職人を使う親方のことを山さきといつた。伊豆・愛知辺の人が多く、大谷でしばらくやって来た人が来た。職人は栃木の人が多く、

大谷で石切りをやっていた人が来た。土地の人も大谷で修行してから来た。

石を切るにはつるはしを使う。刃先の一方が包丁形で、他の一方は角形になっており、毎朝焼きを入れて使った。

仕度は土方などと同様にチクサのモモヒキをはいた。

切り出す石は、長さ(全部三尺と決まっていた)、幅と厚さで大きさを決めた。五寸×六寸(五六)という、四寸×一尺(四十)、五寸×一尺(五十)、八寸×一尺(尺八)、一尺×一尺二寸(尺二)、一尺×一尺(尺角)とあり、五六で十三貫あり、これを一サイという。サイは運送ひきの値段を決める時の単位であり、石切りは貫で値段を決める。尺角で四十貫ある。

大正初期で五六の切り賃が一本五銭であった。酒一合が当時五銭であったので頑張って一本余計に切って捲りに一杯やった。

五六で一日に十一本掘れた。時代は一寸下が、一日に一円二十銭、土方で五十銭位の時である。



石工の仕事ぶり(半田石材店)(西野)  
(朝岡紀三男 撮影)



載塚石製の井(西野)  
(上野 勇 撮影)



載塚石の倉(山ノ神)  
(上野 勇 撮影)



載塚石の扉(西野)  
(上野 勇 撮影)

石屋は非常にはぶりがよく、三百人も職人がいたことがあり、石山の側の一部落できた位である。

「石屋様かい、神様かい、天皇陛下のおじさんかい」とか「仕事がきらいな人は石屋のおかみさんになれ」という言葉が残っている程である。博奕、けんか、遊びも随分とした。

強戸(現太田市)の石橋に芸者屋があり、よくそこへ遊びに行った。普通一円で遊べたのに、五円も持っていたから豪遊した。

博奕は石切場の穴の中とか、古墳の石室でやっていた。西山古墳の石室にロソクやござがあった。空いている家でもやった。大体丁半である。

ケンカは大好きで、酒を飲んだあけよくよくしていた。

山神講は山さきの家に集まったり飲みあかした。

フイゴまつりは正月頃山さききの家でやった。子供にみかんを配ったりしてさかった。

職人が弟子入りをする時は、友達を頼って来ることが多い。山さききの家に入る時は何か仁義をきつたらしい。

出て行く時は金を貰うと黙って行ってしまふのが多かった。三円貸したら翌日はどっかに行ってしまいい、どこへ行ったと探したりした。持ち逃げされても落着いていた。それができないと山さききはつとまらない。

土地の娘を嫁に貰い、土着した人もいる。湯ノ入で四・五軒ある。

切り出した石は馬で運送した。二輪車が古く後四輪車になった。熊谷位まで運んだ。五六で三十一三五本、多い人で四十本積んだ。

後にトロッコを藪塚駅まで引いた。これも馬が引いた。一日に十回位往復して三円位だった。重労働なので馬もフスマ一俵(八貫、三円位)を三日で食べたので、取入はよくはなかった。

浅草に半田商店の出張所があったので、そこまで東武鉄道で運んだ。(湯ノ入)

戦前のセメントが高かったころ、藪塚石を切り出して、駅から東武線で運んだ。家の土台やかまどなどに使用された。水に弱い、釘も使えて細工し易かった。(大原)

大正十二年頃まで盛んに採石した。震災で場などが割れてから、あまり使われなくなった。(西野)

台山の石 台山の石は藪塚石よりキメが細かく、固い。岩みたくない感がある。地形石、パン釜、ヘツツイにした。大体加工して運び現地で仕上げた。パン釜に大いに利用され大分もつけた。火に強い。

切り出すのに藪塚石よりもつるはしの刃を固く焼かないと、たちまち使いものにならなくなる。

五十(五尺×十尺)を一日に十本位切った。他に五六(布石という)も切った。

西野の人が来て切り出した。

前橋まで馬車で運んだことがあるが、大体東武線で東京方面に出した。戦争中から戦後二五年頃までが最盛期で、セメントが出まわってからそれにおされた。石のある所は六畝位で藪塚石より規模が小さく、横穴は掘れずに堅穴だけだった。(台)

## 十一、狐・たぬき・へび

狐 このあたり一めん松林であり、また雑木林も多かったから狐はたくさんいた。それを捕えて食った話もある。狐は気分がいい時はコンコン、気分が悪いときはキャン、キャンとなく。(大久保)

以前は山が多かったので、キツネがいた。畑の落花生などを掘られたので、アツチメを仕掛けた。星種荷のキツネは足一本もがれており、三本足のキツネだった。キツネはキャンキャンと鳴く。(大原)

以前は山で、狐のスコ(巢)を見つけると、その穴に古俵を突っ込んで逃げられないようにして、土を掘り進めて、子を取った。雪の降った時などにした。(六千石)

たぬき たぬきは殺してすぐ土の中に埋めておけば臭いがとれる。そうでないと臭くて食えない。(台)

へび こはへびの多い所でスネークセンターができる以前から沢山いた。マムシ、シマへび、ヤマカカシ、青大将、ジムグリ(腹が黒い、いくらか毒がある。根性が悪い)、ヒナタ(ジムグリに似て、腹が赤い)などがいた。

特にマムシは多く、一朝に三匹とったこともあり、一夏に一人十一匹五匹はとれた。軒先でとった人もいる。

秋口の九月頃が一番多く、天気がよくと沢に水を飲みに来たり、キノコの下でとぐろを巻いていたりする。

マムシを見つけたら鎌でも木でも何でも持っているもので一寸触れれば、三十分でもとぐろを巻いたまま動かない。尻尾をビッピツとうなら



トラックにこの箱に蛇を入れて、スネークセンターに運び込む。(湯ノ入) (丑木幸男 撮影)



ボテ これに蛇を入れて運ぶ。(湯ノ入・スネークセンター) (丑木幸男 撮影)



シマヘビをつかまえた所。(蛇の飼育所内で) (丑木幸男 撮影)

している。二尺五寸位はとびあがる。人が一寸でも目をそらせば逃げてしまふ。人間の相を良く見る。ゴム靴にでもとびつき、歯がささったまま離れない。柑色のもとびつくと歯がかけるといふ。だからチクサの股引きはマムシよけになる。つかまえたマムシの歯がどんなのだから見ようとして手で触つてかじられた人もいふ。股をかじられて片足がドドメ色にはれあがつてしまったことがある。

オオヒラ山、シンツツミのまわりは多く、マムシの巣のようだ。

最近山へ行かないのでマムシをとることもなくなり、ふえてしまふがない。(湯ノ入)

スネーク・センターは数塚石の石切場跡を貯蔵庫に利用して、昭和四十年頃から金をとって見せる営業を始めた。しまへび、まむしが一番多く、海外からも輸入している。ここで繁殖させるのは少く、トラックで運んでくる。(湯ノ入)

うなぎ どじょう等現在も多いが、以前は二時間に一貫目(約四キロ)ぐらい取れたことがあった。

うなぎはうけおきで取ったり、おきばりで取った。又、火ばりでついたことがある。山から、ひで(松の木の根が腐り油の部分が残ったもの)を取つてきて、それをもやした明りを照らすと寄つて来るので、うばさみというやすでついで取った。(寺下)

川魚というは、のばりうけ、はねこみの中に、コヌカを入れて伏せておく。どじょう・うなぎ・ヤツカワ・ギギエーなどがとれた。(西野)

## 十二、行 商 等

行商 小間物売りは、桐生、大間々から来た。毒消しは越後から来たが、桐生に宿があった。

魚屋は岩宿から来た。大正時代まで。(中原)

村には着木屋がマッチの少ない頃あった。着木で火をつけるため、塚田という着木屋があり、材料は松の厚いへぎを用いていた。マッチの小箱十個を一包みにしたものはヒトドといっていた。(大原七区)

出稼 越後から手伝いに来た人たちがよく「上州で貧乏するとはどう  
いうことですか」と言った。越後より条件のよい上州で貧乏することが  
不思議に思われた。(中原)

## 交通・交易

### はじめに

ここでは、調査員から寄せられた報告を次のように整理した。  
一、交通 調査の中には、鉄道開通以前の事、及び開通当時の事、また運輸関係の事等を取録した。

南は太田市、北は大間々町の中間点にある本地区では、鉄道開通以前、交通の利便について、どんなふうにかえていたか、参考までに、「藪塚本町郷土誌」(明・四三刊)の中にある次の一節を利用したい。

(略) 太田には近く東武線の敷設を告げ、其距離約二里半、北は本郡笠懸村所在の両毛線を去る事僅に里余に過ぎざるを以て、其利便たるや鉄道所在地と殆ど伯仲せり。

当時の感覚としては、鉄道の駅から一里以上もはなれていても、そう不便とは感じていなかったことがわかる。

次に運輸関係の資料からは、馬による主な輸送先や、取り扱ひ物資名の一端を知ることができる。最も多く往復していたのは境町らしい。しかし、当地区の交通関係のこと全般を知るにはやや資料の乏しさを感ずる。

二、交易 ここでは交易圏や取扱われた物資のこと、また地区に入つて来た芸人等のことがわかるよう取録した。買物には、治郎衛門橋や桐生へ出かけていくことが多いようだ。当地区に入ってくる行商人は、富山の薬屋、越後の金物屋等、隣接の地区とほぼ同じ傾向を示している。また、大原の桜の花見の様子も、この項に入れた。前掲の日は花の開

き具合に合わせて決めるとか、着物を質に入れてまで、お客をもてなすので「貧乏桜」と呼ばれたことなど、当時のこの地区の人たちの「花と生活」のむずびつきを生き生きと知ることができる。

通信関係としては、民俗資料ではないが、郵便局開局当時の文書の写しが寄せられているので、末尾に収録した。因みに、当地区の郵便局は明治九年六月一日、本町村権名宅に設置されている。(藪塚本町郷土誌による。)

(金子隼一郎)

### 一、交通

鉄道以前 電車や車がまだ入っていない時、他所へ歩いて行くには、裏山を越えて広沢(桐生市)へは三十分位で出た。阿佐見を通過して大間々にも行った。(滝ノ入)

鉄道 明治末から始められた鉄道工事は、大正二年三月三十日に太田と新桐生の間が開通した。この東武鉄道のことを、鉄道カラヒキ会社と人々は呼んでいた。機関車から煙の出るようすを見て「土方のこしらえた。この道なんだ。たかさき(高崎)でつけえぼっぽでつけえぼっぽ」と聞こえたと聞いた。(大原)

と開くの通り 大原の本通りは上・下十八丁(二区のアキヤサンから七区の六地藏まで、一区間三丁で、三丁毎に東西に走る三間道路がある)といわれた。この間を間口十間をヒトワリとした。明治三十九年、農家一戸で三本すつ桜を植えたが、五十年目で切った。最大のは経六尺以上あったという。この本町通りを古くは笠懸の野といった。北の一区は五



区画された馬入れ道 (岡上景能時代) (大原)  
(関口正己 撮影)

間道路・中央部は七間道路、七区は五間道路となっている。(大原)  
運送屋 宿に十二丁三軒も運送屋があり、材木・薪・醤油などを運んだ。運び先は本庄、前橋・高崎などであり、薪(マキ)は一頭の馬に一五〇把位つけて一日一円五〇銭位で、当時馬の餌は三〇銭位だった。材木は一台の運送に尺ノ三本位だった。道が悪く、冬の霜解けなどの時は田の中を行くようだった。最も多かったのは境までの三里の往復だった。(大原七区)

足尾の飼 宿の馬はほとんど運ばず、小荷駄馬が尾島の押切りまで運んでいた。たいてい通し馬だった。尾島には中島知久平さんの祖父が問屋をしていて、そこまで運んだようだ。(大原七区)

佐馬 てんまひきといって岡崎醤油屋の樽を手車や運送ではこんだ。

(大原六区)

夕テ場 荷馬車が休む所で、馬に飲ませる湯を大鍋でわかしていた。馬車が四十台も通っていたが、大間々から材木や炭を付けて、新田町の方へ出した。燻り荷を付けて、馬方が車に乗って歌を歌いながら帰っていった。(六千石)

宿には立場が三軒あった。大塚、高柳、山口という家で、馬方が茶を飲んだり昼食をとり、馬にはカイバや水を飲ませて休ませていた。(大原七区)

運搬具 セエタ(背板)六尺位の長いもの

ツノボウ(天秤棒の片方が尖っているもの)(大原七区)

馬の神仏 石山の観音が三月十八日にさかるので馬を引いていた。

なかに埼玉の上園の馬頭様まで引いていた。近くでは脇屋と別所の馬頭様をお参りした。お札は馬小屋の入口にはり馬の安泰を祈った。(大原七区)

## 一、交 易

大原の市 市神の天王様は、昔は十八町の宿の中央にあったが、いまでは神明宮の境内に移してある。板宮で御輿がある。市日は、二月二十六日、節供市は三月十三日、天王祭りは七月二十日、以前は山車も出た。山車は各町内にあり(四台)材料は寺に預けておいた。この日や市日になると、大久保をはじめ一里位遠くの人もきた。八木節大会などあったこともあり、シンコ菓子屋鳥の形などをつくるなどが出た。(大原七区)

市 二七市 大間々

三八市 桐生、太田

農具市 春秋社日に行なった。

馬市 山田郡董川村であった。馬買いによく行った。

暮市 中原の半田氏宅前であった。

「年は八才、へはくさい、大原市はしやらくさい」といわれ大原市はよくない市とされていた。農具、ふるい、あらぬかふるいなどが出された。

市の日になると生品村の方から、ぞうりを背負った人が村内を通るので市のあることがわかった。「市六斎」という言葉も聞いた。(中原) 買物 買物には、治郎衛門橋か桐生へ行った。まんが洗いの酒買いに、治郎衛門橋に行った。提げて歩くのは、二升が最高だ。(西野)

桐生へ行くのが多い。足利までは行かない。東武線や自家用車で行く。宝泉(太田市)、尾島町あたりからも洋品屋が来たが、大体は町中で間に合わせる。(滝ノ入)

居酒屋 三十五軒のところは一軒酒屋があったが、昔からよく働く村で、一般も青年も酒屋で飲むようなことはしなかった。橋本坂太郎氏の家が酒屋であった。(寺下)

金貸し 十五兩一步、二十兩一步、一兩二歩ということが言われていた。三十兩一步が大体一割に相当していた。又、一月二」といって一月に一割の利息を取られる借り方もあった。(杉塚)

行商 信州から呉服を売りに来た。反物を三十反から五十反持つて年二回売りに来た。おちま、ちくさを売った。

煙草は、百メ玉、五十メ玉というのがあって年二回売りに来た。これは今から七十年ぐらい前の話。

武州からは、紙、障子紙を売りに来たが、送って来た。終戦後の紙の不足の時も送って来たが、集金には来なかった。(杉塚)

下仁田から一年に二度、こんにくり売りが来る。十人ぐらい来て、手わけで売歩き。箕は葉鹿(栃木県)でやっている。買わなけりや直してくれねえ。(西野)

他所から来る行商人としては、富山の薬屋、足利からにしんや、野州からカンピョウやがあった。(湯ノ入)

口ツ 栃木から来て、岩宿で自転車に積み替えて行商に来た。(大原)

金物屋 岡田さんというのが新潟から春来て売り、秋に集金した。秋に売ったのは翌春集金に来る。ノコギリ・カナカキ・キヤツツ・茶わんかごなどその他は日用雑貨品である。今はライトパンでくる。町の値段より安く、刃物はよく切れるが少々もろいものであった。(大原)

葉売り 年二回・七月は初めから十五日までに富山から来た。三店来る。彼等の宿屋は、弘法大師が伊勢崎、西郷印が藪塚の伏島館、ムヒは伊勢崎であった。(大原)

越後者 大工・屋根屋など、越後から来た。こぜは戦争前まで来た。

(西野)

藝人 この地域にもいろいろの藝人が来た。今ではほとんど出入りがないが、米なくなつた順に記すと、①ゴゼ(越後柏崎から)②サイモン(伊勢崎から)③オカリブシ(祭文と浪花節の混つたようなもの)④浪花節(伊勢崎から東中軒菊之助などが、モノヒに盛り場に来たり、「カッテヤルベエ」といって呼び、金銭を出し合つてハナをあけて聞いた)となる。そのほか西野には寺内メ吉(芸名綱川メ吉)、大原にはその弟子綱川メ太郎という浪花節語りもいた。(大原)

ゴゼサン 五十年前位まで毎年同じ組の者が来た。五・六人から十人位が一組になって越後から来る。そして一緒に合宿した。三味線をひいて、歌や長唄、クドキ節などをうたつた。来ると近所の人々に伝え、夜集ってもらつた。大体が七時頃から始めて十時半頃までやった。他にみるものもないのでよく集つたものである。この場合一戸が二・三銭から五銭位ずつ出し合つたものだが、金を沢山やらないと沢山唄つてくれなかつたという。ゴゼサンの食事は一戸で一人分、二人分といくつかの家で分担した。布団は食事をとつた家から持つてきた。二区では後藤啓一郎さん宅、三区では伊藤あきさん、木村捨次郎さん宅で上演した。

ゴゼサンの名前はほとんど忘れられてしまつたが、オトメさん・カツミさんというのは上手で覚えていた。

中原の遠坂藤太郎さんは、家族に眼の悪い人がいたのか、ゴゼサンが来るたびに幾人も泊め、オガシヨシとしたという。(大原)

村の訪問者 三河万才は来らない。祭文は群馬郡から来た。春駒は元旦に近村から来た。富山の葉売りは、毒消しはいらんかねといつて来た。県々のことを知っている。(西野)

人形芝居は熊谷から来た。(大原)

花見 大原の宿の両側に桜の木の本木があり、日露戦争の記念に植えたといわれていた。

この桜の花見は近郷近在の名所になっていて、各区毎に飾り物（見島高徳の人形など）があり、親類は年始のかわりに花見にきた。そのため、女衆は桜の花のあるうちは毎日お客で、節供もこの花見にあわせてしたので寿司つくりが大変だった。節供の日は花に合わせて変更するほどであり、入替り立替りくる客のもてなしてない金をたたき、着物を買に入れてもてなすので、人々は「貧乏桜だ」といつていた。当時は、神明宮の境内に芸者の踊りや二十日位サーカスのあつたこともあり、道路に生い繁った桜のために夜は真暗で「暗い暗い暗い暗い親父とっつかまえて色ばなし、なんだこのアマふざけるな、あらお父つあんかいほん」とにすまなかつたわ」などという話も伝えられ、女衆も元気がよかつた。（大原七区）

通信関係資料

郵便御取開書

第十三大区三小区正副戸長

此度其区内大原本町村へ郵便局取開可相成ニ付、身元儲ニシテ実直之者撰挙、別紙離形ニ做ひ請書可為差出 此旨相達候事

第九年三月廿一日

県令錦鳥 幹代理

栃木県八等出仕 大家 森 重徳

離形 半紙二ツ折 両通差出スヘシ

郵便御取開ニ付右御用取扱方并御夫賃等左ニ御受申上候

一 当大原本町村藪塚村へ何里何丁何間也

此往復賃金何程

但一里ニ付往四銭復老銭貳厘、河川渡船橋乗賃何程、合何程、四貫

目持一時間沓里半行ノ割請渡時間廿分共込、往復時何時何分

一 郵便局ノ義は当駅（村）何ノ誰方江御定相成度事

一行李四貫目以上四百ニ付老分ノ増賃銭被下候事

一 夜中は定賃銭江四分割増賃銭被下度、右ノ内ヲ以テ蠟燭代ヲモ相附可申事

一 夜中郵便物発着取扱候節ハ蠟燭代金老銭宛被下候事

一 脚夫ノ者万一不都合有之候共其越度ト相心得可申事

一 脚夫於途中発病等ノ節ハ代夫差出方手筈兼テ間駅村工申談置御差支無之様可仕事

一 雪風雨其外ニテ往来難相成節ハ其段御届可申上事

一 天変地異賊徒蜂起等ノ難或ハ川漲流杯ノ差支ヨリシテ平生ノ郵便線路不相通候節ハ如何ナル廻道ヲ致シ候トモ郵便行李ノ可達方江相届候様可取斗事

一 切手ハ凡積ヲ以御渡相成候ニ付壳捌并残高共御勘定表江記載シ月々御

定則ノ通渋滞無之様御察并管轄庁御差上可申、尤壳捌代ハ御差因次第上様可仕事

一 切手壳下手数料ノ義ハ売上高百分ノ四被下候事

一 一市内江配達ハ書状并日誌新聞類共一箇ニ付金老厘五毛宛被下候事

一 市外在村ノ四里四方迄配達ハ前同断一箇ニ付金七厘宛被下候付成支急

幸便ヲ以テ相達可申事

一 非常ノ節ハ切手并壳捌代金共專一二時退候様可仕事

一 郵便箱并掛札燈灯製造御入用ハ御下渡相成候付追テ証書相添其旨可申上事

右之通御届届相成候上ハ何時御取開相成候共諸事御差支無之様取扱此他

規則ノ趣歧度相守、精々御用并相成候様可仕、依テ証人連印御請申上候也

年号月日

何県管下

何国何郡何駅（村）

郵便取扱役

何ノ 某 ㊦

証人

同断

何ノ 某 ㊦

駅運寮御中

郵便取扱至当者無之御届ケ

今般当村江郵便局御取開可相成ニ付、右取扱至当者人撰仕候処、当村

方ニは身元儘実直者無御座候、依テ此段御届申上候

明治九年四月

第十三大区三小区

新田郡本町村

用係 椎名 庄治郎 ㊦

用係 金井 重治郎 ㊦

用係 椎名 道太郎 ㊦

栃木県八等出仕大家森重殿

郵便取扱御取開之儀ニ付御届

今般当村江郵便局御取開可相成ニ付、右郵便局之義は隣村般塚村ニ御

取開ニ相成居候間当村方江は取扱御設ケ不披成下候共御用弁可相成と存

候間依テ此段御届申上候以上

明治九年四月

第十三大区三小区

新田郡本町村

用係 椎名 庄治郎 ㊦

用係 金井 重治郎 ㊦

用係 椎名 道太郎 ㊦

栃木県八等出仕大家森重殿

(大原、椎名敏夫家所藏)

# 社会生活

## はじめに

飯塚本町は、東部の八王寺山系寄りの各部落と笠懸野に属する平坦地部落に大別できる。これを社会生活の面よりすれば、前者は古くより開けた村であり、後者は近世初頭の新田村であるから、これを対比的に見れば興味ある問題が退み出せるはずである。しかし、調査員の報告が、断片的で、しかも非常に少ない。再調査の余裕がないまま、あるだけの資料で解説しておくよりほかあるまい。

笠懸野の開発については『群馬県史』には、岡上景能が「寛文九年工を起し」とあるが、地元（大久保）の伝承では、寛文四年に開発したと言い、翌五年には鎮守赤城神社が勧請されたとしている。寛文九年は岡上堰の起工であるかも知れないが、景能が笠懸野の開拓に手を下したのは、それより以前ではなかったか、とも思われる。寛文十二年にはほぼ完了したらしく、同年にはそこへの入権者があったのである。大久保赤城神社宮司瀬戸豊次郎氏方には、次に掲げるような「笠懸野御新田請負手形之事」という文書が十通残されており、ほとんど同文で、いずれも「寛文拾貳年子六月十三日」付、宛名は「笠懸野御新田請負衆中」となっている。ほかに同日付の「手形之事」十七通がある。①文書が、前者であり、②文書が後者であり、③は、①と②を対照したものである。

### ① 笠懸野御新田請負手形之事

一花香塚村又兵衛と申者儲成者ニ御座候。就夫屋敷惣間芝間共三町、此代金両毫分ニ相定請負申所実正也。尤開発無油断可仕候。地代金之儀も

御定之通相済シ可申候。若遅々仕候ハハ請入方より埒明可申候事  
一作り取之年季御指図次第ニ可仕候。貴殿達御請負之内年貢納申儀も御見次第第二可仕候。附り、御公儀様へ年貢上納仕候節者御繩を請上納可仕候事

一本郷とかけ持ニ仕間敷候事

一天段地役町役並次第ニ可仕候事

一貴殿達御請負之年季御公儀様江被召上候節者万事勘定仕一錢一米無滞相済シ可申候。若遅々仕候ハ田畑にて御取可被成候事。

一請負申芝間之内野中有米候松枝葉ニ而も一切きり取申間敷候。重而御奉行様さた次第ニ可仕候事

一御公儀様御法度之儀者不及申ニ諸事貴殿達之御指引違乱申間敷候事

一宗旨之儀者代々真言宗、当村之願成寺ニ而御座候。若横合より御法度之宗旨と申者御座候ハ、拙者罷出申分付可仕候事

右之趣相背申間敷候。其上如何様之六か敷出入出来仕候共貴殿達ニ少も御苦勞ニ懸申間敷候。何方迄も拙者罷出急度埒明可申候。為後々請負手形加判仍如件

寛文拾貳年子六月十三日

上州新田郡

花香塚村

請人

同村 瀬兵衛

地主 又兵衛

笠懸野御新田御請負衆中

越七兵衛殿参

② 手形之事

一田嶋村加右衛門次右衛門と申者地代金五兩御式分式朱取之六月廿日切  
ニ急渡皆済可申上若右之日限相違候者手付金損仕、屋敷田地御取上ヶ  
可被成候。其節一言□。為其手形仍如件

寛文十式年子ノ六月十三日

田嶋村請人

地主

平右衛門 ⑩  
加右衛門 ⑩  
次右衛門 ⑩

笠懸野御新田御請負衆中

西村庄左衛門殿

③ 「笠懸野御新田請負手形之事」一覽表

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
新田郡上田中村	勢多部赤堀村	伊勢崎町	前橋領口村	新田領花方塚村	田島村	田島村	花方塚村	新田郡村田村	田島村
茂兵衛	市兵衛	大根村	惣兵衛	八右衛門	八郎兵衛	平右衛門	瀬兵衛	吉右衛門	喜兵衛
惣左衛門	孫左衛門	伊勢崎町	権右衛門	七兵衛	十兵衛	加右衛門	又兵衛	権右衛門	勘左衛門
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						清水氏		瀬戸氏という	

計 「請負手形」 十通 「手形」 十七通

⑪	⑫	⑬	⑭
花香塚村	村田村	村田村	村田村
又兵衛	徳右衛門	請負手形 をかか	勘左衛門
○	○	○	○

③ によって明らかなように、新田郡・勢多部・伊勢崎町の各町村よりの入植であり、ある程度の資金もち、しっかりした請人があり、かつ寺受証文もあつたから、現在でも地元の人たちが自負しているように「送り証文もあつてしっかりした人が入つて来た。」のであろう。しかも大久保には、鎮守社があつたにかかわらず、寺の建立はなかつたので、別掲のように、もとの檀徒の関係を現在まで続けているのである。

右のようにして岡上氏によって開発された村々は「原八か村、ヘリ村二十二か村」であるが、歴史にいう「原八か村」は大原本町・山之神村・大久保村・権右衛門村・六石村・久々字（久宮）村・桃頭村の七村であり、近接新田村は二十五か村である。

原八か村の多くは街村の形に造りなした。直線に道路を敷き、その両側に民家を配した。当然地割りは矩形、短冊形になつた。その代表的な地割りが大原本町、大久保村等である。大原は大間々町からひき続いた綱山街道の一倍にもなるので、人家は密集する。一戸当りの区画は通り巾一〇間、奥行七〇〇間であつた。そしてとくに人口の密集する中央部は道巾七間、その両端の道巾五間、さらにその両端は三間という計画的なものであつた。大久保はもとと農村として設立されたものであるが、道巾五間、その両側の一戸当りの区画は間口二〇間、奥行三五〇間で総面積は大原と同じになるのである。

それ等の家々は、およそ次のように区分して使われた。通りに面して母屋・附属屋、続いて木立・畑・採草地・林となる。このように延々と

して続いてその尽きるところは、隣村となる。

このように近世初頭に開発を遂げた村々の民俗は、古く開けた村々とはおのずから異なるはずである。が、前述のような事情で一概には言えない。私が大久保において瞥見したところでは、やはり民俗の層の浅さがあるように思われる。例えば村組織において、大組・小組等が機械的に高札場を中心として、上・下とか、東・西等に区分されていた。伝説等も少く、人々の結びつきもやや平板のように感ぜられた。しかしそれ等と言いきるだけの資料はない。

以上この項の解説は、開発関係に終始した。萩塚本町が、この点では県内で特徴ある地域であり、こうしたことを考慮に入れないでの民俗は無意味になる場合すらあるからである。

その他については、とくに解説を要しない。終りに一応分類しておく。

- 一、村の開発・村入り
- 二、村の組織
- 三、屋号
- 四、村役人
- 五、区費・共有財産・村仕事
- 六、村集會・伝達・村がら
- 七、各種団体
- 八、家族生活

(都九十九一)

## 一、村の開発・村入り

大久保 大間々扇状地上の坦々たる原野であつて、開発以前は大久保村の呼称もなかったらしい。「笠掛野御新田請負手形之事」等の文書に照しても、当時カサカケノと呼ばれていた。岡上景能がここを開発したのは寛文四年だつたという。翌五年に鎮守赤城神社が岡上景能によつて勸

請されている。それもごく小規模な社殿だつたのを寛政八年四月に改装した。(大久保)

六千石 六千石は六十六軒だつた時代があり、わずか六軒に減つた時代もあるという。山の中に井戸や墓地があつて、昔、人家があつたらしいことがわかる。土地に力がないので、野火で焼けたあと、人々が他処へ出てしまつたものという。

六千石に逃げこめば、罪人でも首がつながるという標札が立つていたといわれる。この村を開墾させるための処置で、逃げこんだ者が三年間まじめに働いて、開墾すればその土地を持たせ土着させたという。(六千石)

横徒関係 江戸初期の開発村で、村内に寺はないので、それぞれ元の寺の横徒となつてゐる。

新田郡新田町生品の宝蔵寺檀家 井田・永田・瀬戸

佐波郡赤堀村市場の大林寺檀家 長沢・平沼・久保田

新田郡新田町花香塚の願成寺檀家 小暮

同 萩塚本町大原の長健寺檀家 清水

佐波郡東村固定の養寿寺檀家 腰塚

ワラジヌギ 大正時代に田島家が終えて地所を売つてから、どつと村

に来る人が増えた。相馬から来た人がワラジを脱いで、一年くらい葦屋にいて、通つて開墾して、二間三間の家をつくつた。(六千石)

## 二、村の組織

西野 西野は戸数は二三戸、十組に分れ、それぞれに区長・副区長があつて、任期は二年である。總會で選挙をし、高点が区長、次点が副になり、次には副があつたことが多い。その他に衛生・納税・婦人会・老人クラブ・八木節愛好会・消防の役員がいる。(西野)



三島、停車場付近(三島)

(朝岡紀三男 撮影)

三島 三島は、十三区に分れ、区に区長・副区長があり、任期は二年で、元日の区の総会で決める。その他の役には神社総代・青年団・婦人会・消防団などがある。(三島)

大久保 大字の下には隣保班がある。途中に小組はない。最近になって、一区・二区・三区と北から区分けした。三区の方が開発当初の部落で、とくに一区は戦後になっての新宅が多い。ただ地図上の字名としては高札上東側・同西側・高札下東側・西側等に四

区画されている(大久保)

隣り組 一組が十四軒、二組が二十軒、三組が十八軒。三組が二つに分れて前グルワと裏組になることもある。組とイツケは同じ位の重みがある。天祭りなど一緒にやる。(滝ノ入)

戸主会 各世帯主で構成され、会長・幹事・理事がおかれ、村の諸行事をきめた。その下に立志会という青年層の組織があった。(大原七区)

### 三、屋号

大原 大文字屋 饅頭屋とウドン屋をしていた。八十年以上前に百姓になって、当主は三代目である。強戸村の菅塩に爺さんが地所を持っていて、こちらにシンショウを持ち、大原に居るうちに、子供がなく、桐生近郊の渡して爺さんが饅頭売りの場りに泣いている子を拾って来た



大久保の現在の地割り

のがTさんだという。爺さん婆さんはその後Tさんの子を連れて菅塩に引込み、こちらはTさんにやらせていた。

位置によってシモンチ・ナカンチ・カミンチという。商家から農業に変わった場合、商家時代の屋号で呼ぶのが普通である。(大原)

## 大原 3区

西 側			東 側		
屋号又はあだな	当時の職業	現在	屋号又はあだな	当時の職業	現在
若水屋	(煙草屋)	(農)	十一屋	(味噌・醬酒)	(なし)
熊野屋	(農)	(農)			
中村屋	(せんべいや)	(なし)			
おけや	(桶屋)	(農)			
菓子や	(菓子屋)	(農)			
ためや	(大工)	(農)	下駄屋	(下駄屋)	(農)
正月や	(農)	(農)			
カクツネ	(農)	(農)			
ふるかねや	(古物屋)	(農)	かめや	(酒販売)	(農)

- ① 苗子は略す ② ためや、正月やはあだな ③ カクツネは父子の名の頭文字をとっている  
④ 中村屋は江州より、下駄屋は栃木から来たもの ⑤ かめやはカメで酒を売っていた

## 4区

西 側			東 側		
屋号又はあだな	当時の職業	現在	屋号又はあだな	当時の職業	現在
兵大工	(大工)	(勤人)	二六屋	(ソバ屋)	(農)
全健堂	(薬屋)	(薬屋)	山田屋	(木貨宿)	(農)
まんじゅうや	(まんじゅうや)	(農)	棒屋	(棒屋)	(農)
小松屋	(酒・醬酒販売)	(農)	かねじう	(雜貨)	(雜貨)
鈴木屋	(菓子)	(電気器具)	かねそう	(糸まゆ)	(農)
角 萬	(肥料雜貨)	(肥料雜貨)	九一堂	(玩具や)	(飲食店)
中 菊	(木貨宿のち糸屋)	(農)	大 久	(大工)	(勤人)
井田屋	(蕎麦)	(農)	たびや	(足袋や)	(洋服店)
鉄 鏡	(鏡頭屋)	群馬銀行	きんくいえん	(薬屋)	(勤人)
仕立屋	(和服仕立)	(和服仕立)	きぐすりや	(薬屋)	(建材)
かじや	(鍛冶)	(勤人)			
伊勢屋	(商人宿)	(機織屋)			

- ① 全健堂は丸薬を製造販売 ② 鉄鏡のあと現在群馬銀行蔵塚本町支店となっている  
③ 二六屋は二六ソバといわれた ④ きんくいえんは桐生市梅田町の内田氏の製薬品を販売した  
⑤ きぐすりやは越後の薬屋である

## 5区

西 側			東 側		
屋号又はあだな	当時の職業	現在	屋号又はあだな	当時の職業	現在
富士屋	(自転車店)	(同左)	よろぜや	(蕎麦)	(なし)
須永屋	(雜貨店)	(雜貨・青果)	信濃屋	(飲食店)	(燃料商)
瓦 屋	(瓦商)	(農業)	山口や	(人力車)	(なし)
鍋 屋	(鍋物商)	(惣菜)	神 田	(農業)	(農業)
下見世	(糸まゆ商)	(農業)	足袋屋	(洋品店)	(洋品店)
田中屋	(生糸商)	(勤人)	おもちゃ屋	(薬品・玩具店)	(農業)
おおや	(金融業)	(農業)	床 屋	(理髪店)	(建築業)
近江屋	(酒造業)	(醬油製造)	棒 屋	(荷車製造)	(会社員)
大黒屋	(米穀商)	(同左)	豚 屋	(生肉取扱業)	(なし)
長谷川	(飲食店)	(同左)	角伊勢屋	(雜貨店)	(農業)

湯ノ入 イタヤ、コウヤ、ユザカ(湯坂にある)、カワバタ、タナカ、  
ダイモン(寺の大門脇にある)、ゲタヤ、ベシリヤ(便利屋をしていた)、  
ヒガシンチ、ニシンチ、ナカシ、インキョ、ユゴヤ(今井館温泉)。  
昔は板屋根が多く、イタヤという屋号が現在もある。(湯ノ入)

台 オカタ 台では一番古い家柄で、太田、大間々街道の端にある。  
天正十五年に名主の結婚式の時に中宿をしたのでこういう。四畳半のオ  
カタザシキがある。

ヤマザシキ 山の先にある。

ウエンチ 一番山の上にある。

ウワデー 上古にある。

ヒガシンチ

ナカシ

ミミセ 以前売りをしていた。

アタゴ 愛宕神社の前にある。

ホンケ

インキョ

シンヤ 新宅(台)

焼き判 ほとんどの家にある。下駄、農道具、お膳などに間違わない  
ように捺す。(湯ノ入)

#### 四、村 役 人

大久保 区長は年末の定期総会の折にきめる。推せんのような選挙の  
ような、どちらとも言えない形で決まる。昔は「お家だ」といったが、  
今はほとんどパンコみないなものだ。

区長の下に隣保班長がいる。  
村からの連絡は、区長から班長を通じて、また回覧板などで知らされ  
る。定使いは、話者たちは知らない、といっていたが、古文書の中には、

定使いは給というのが、明治初年まであった。(大久保)

湯ノ入 湯ノ入は六組に分かれている。一組 松山の南、二組 松山  
の裏、三組、四組、湯ノ入東、五組、六組 西口である。各組に隣組長  
(以前は伍長)がおり区長と共に区の仕事をこなす。

区長の権限は大きく、町会議より強い。町議会で決めても区長会で  
こわればどうしようもない。そういう時は町長があやまりに来る。  
区長は役場からの連絡事項を区内に伝達したり、不祝儀に出たりする。  
祝儀は場合によって出たり出なかったりである。共に区費は使わない。

不祝儀は隣組長がとりしきる。

区費は固定資産税と町税を基準にして割りあてて。約十万円ある。  
用途は集会所の電気料などの管理費、区長会の費用などである。

役員としては他に農事実行組合班長(各組一名)、養蚕組合支部長(一  
名)、班長(二名)、岡上用水組合総代(二名)、天水組合総代(二名)、  
納税組合長(一名)、班長(各組一名ずつ)、衛生組合支部長(一名)、同  
委員(各組一名ずつ)、老人会支部長(一名)、班長(各組一名ずつ)、婦  
人会支部長(一名)、同班長(各組一名ずつ)、PTA支部長(一名)、同  
班長(各組一名ずつ)があり、適宜割りあてて。(湯ノ入)

伍長 今は隣組長と呼ぶ。湯ノ入は前、裏、西の三組に分かれ、それぞれ  
にしている。

役場からの通知を各個人に伝達したり、組の中のことをまとめる役で  
ある。年に四回、区長、伍長が集まって色々決める。

伍長の仕事は忙しく、農作業に支障がおきる程である。二月十五日の  
天まつりの日に役のきりかえをし、その時に次の伍長を決める。(湯ノ入)

#### 五、区費・共有財産・村仕事

区費 反別割りと戸数割りによってやるというが、実際はミタテも  
大いに加わって、全体を四段階ぐらいにしてしまふ。(大久保)

村有財産 昔は神社の東に一町二丁三反の山林(松山)があったが、昭和初年ごろ、神社維持費をこしらえる必要があったとき、払い下げてしまった。その他にも芝居の小道具なども売って金にして、定期にしておいたが、結局いくらにもならなかった。(大久保)

村仕事 ニンソクという。道普請が主で、これは、春は四月中旬ごろ、秋は十月初旬ごろ、区長が日を決めてフレを出す。川がないから堰普請や橋普請などはないし、学校などのことは役場でみんなしてくれる。(大久保)

共同仕事 春秋各一回道普請をした。このときは戸主会が音頭をとり、勤勞奉仕でやる。農作業ではスイカもぎを、これは助人仕事で、以前は屋根替なども助人仕事でやった。(大原七区)

## 六、村集会・伝達・村がら

寄合い 十二月に行われるものを今では定期総会と言っている。区長をきめたり、会計処理をしたりである。雨ごいの時などにもヨリアイをする。

そうしたヨリアイの合図に太鼓を用いた。三十分前に一度、定期に一度ならした。青年の会合や職立てなどにも太鼓は鳴らされた。最近是有線放送を利用する。(大久保)

伝達方法 区長・組長・各戸へ伝達する方法は、いいつぎというので隣家に伝えたり、回覧板である。集会の時刻を合図するときは、寺が集会所になっていたので梵鐘をついて知らせた。これを早くつくつと火事のしらせになっていた。(大原七区)

戸番 寺を一番として、村の中を右まわりで毎戸に番号がつけられていた。戸主の固有番号で、死亡すると最後の番号がつけられたが、宅地番に変わった。(中原)

村がら 菅塩育ちを嫁御にとるな、兎育ちではねたがら。  
この村(西野)の者は、口はばくばく悪いが、親切だ。(西野)。  
湯ノ入は大尺村である。田んぼが村内では一番多く、大尺が多かった。他村から金を借りに来た。(湯ノ入)

## 七、各種団体・行事

青年会 義務教育終了から二十五まで、通学路の整備、神社の清掃、秋春の慰安演芸などをやる。あとは、祭典の時、かならず芝居をやった。みこしを総掛りで出す。子ども組という組織はない。男子部・女子部に分れていたが、今はない。(西野)

青年団 三島神社の近く、今の福寿館の所を開墾して、オカボとかジャガイモを作り、活動資金とした。皆気持良く地所を貸してくれたが、採算がとれずにやめてしまった。

部落の娘と仲良くなり、娘がきてくれといっても青年団の誰かと仲良くなり話しをつけてからでなくては部落に入れなかった。(滝ノ入)

若い衆 学校を終った者(尋常科でも)はワカイシュ(若衆)に入つた。新年会のおり、特別人につき添われることもなく、酒一升持参して出した。ただしこれは長男だけで、二、三男は若衆には入らない。

入って一年間はカマン(今は当番)をする。カマンは、ほかに分家に出た者、他村から来た婿なども勤めた。その仕事の主たるものは、舞台の芝居衣裳の土用干し、祭典(赤城神社の春秋の祭り、不動様の縁日)の雑役等であった。

若衆が中心となって活躍する仕事は①祭典と芝居の興行である。芝居の方は、この村でもキノコシバイなどといって、秋の長雨で茸の出るころよくやったが、それだけではなくて、村に大道具・小道具がたくさんあってこれを他村に貸す。それについて舞台廻しをやった。盆踊りも若衆が中心になった。②結婚式の座配 それをするために若衆たち

は謡の稽古をよくやった。

若衆たちは夜遊びもよくやったし、神社の猿田彦の碑などを担いだりした。

カシラをワカイシユガシラといって二五〜六歳の人であった。若衆と青年会は違う。青年会は畑を作ったり、修業につとめた。(大久保)

講 伊勢講・善光寺講・根本講等があったというが、詳細は不明。

(大久保)

峠さま 碓氷峠の御師が千羽鳥を配った。(大久保)

二十三夜待 娘たちだけでやった。秋から春にかけて、オナベ(夜業)をしたあと九時から十時ころ、友だちの家などに集まって団子をつくってお月様に供えた。近村のワカイシは、その団子を下げに行き、娘たちをおかかったりした。(大久保)

庚申待 ホントウというのは隣り組などでなく、有志の仲間たちであるものであるが、実際は、庚申の日の近くで雨の降った時などに「雨つ降り庚申」などと言って過当にやった。昼ごろから金・米などを集めて夕方から集まった。食えるだけ食って、飲めるだけ飲んで、しまいに小豆粥がでる。この小豆粥を煮ているときに地震が来ればやり直しをする。

この晩、男女の交わりをすると、その時腹に入った子はヌストになるという。

庚申は百姓の神様で手が六本ある。また猿田彦大神だという。(大久保)

雨ごい 雨ごいをしまいにやったのは昭和三十年ごろだった。それ以後はしだいに畑に井戸を掘り、動力ポンプでくみ上げるようになったし、また陸稲をしだいにつくらなくなって西瓜をつくるようになったので雨ごいの必要はなくなった。西瓜はとくに照れば照るほどよいと言われるのである。

雨乞いは、鎮守様の赤城神社の境内にある雷電様をおこらせる。赤城山の大沼まで行って竹筒に水を買って来て、それを村中に分ける。雷電様の石宮に木の枠でくくり、村中をひき廻す。家々のカドには大沼の水



ものすこい早魁を訴える願上書(明和8年正月)  
大久保、永田隆一氏所有…大久保は大間々扇状地上にあるのでとくにひどかった。

(都丸九十一 撮影)

を入れたげけつを  
用意しておいて、  
雷電様が廻つてく  
ると、その水をぶ  
つかけた。  
何しろ天水場  
で、川は全然ない  
のだから、ひでり  
はとくに激しかつ  
た。そこで毎年の  
ようにこの雨ごい  
はやった。いくら  
ひでりが強くとも、三〜四回やると、たいていは降るものである。  
(大久保)

## 八、家族生活等

植木イツケ 湯ノ入では一番多い苗字であり、二十四、五軒ある。大  
本家は植木丈次郎家である。十年程前に千年祭をやり、先祖様の供養を  
した。植木イツケでは八幡様を祠しているから、源氏の落人もしけれな  
いというが具体的な話や古い位牌はない。

正月の門松に松は使わずに、櫓の木を使う。櫓と竹で門松を作る。そ  
れは、先祖がおちぶれたか何かして、門松の松を他人の山からとってき  
たが、夢中であつてきたので松ではなく、櫓をとってきましてしたので、

今でもそれを踏襲している。

植木イツケはうどん縁起で、正月三日は朝うどん、夜はごはん、昼は適宜となっている。うどんのお椀は白木の椀を使う。(湯ノ入)

清水イツケ 約五〇戸。氏神は八幡宮一木の祠であったが、これを御先祖様だといった。今は石宮。(大久保)

瀬戸氏 瀬戸氏の先祖は新田町大島から出た大島氏である。大島氏は新田氏に従って矢口の渡りで戦死している。大島からこちらに移住する

とき瀬戸に改めたけれども、右の縁由によって、新宅を出す場合は、矢口の新田神社に参詣し、その土をもらって来て、家の稲荷様とした。(大久保)

滝ノ入の苗字 全体で五四戸位であるが、福田(一六戸)、齋藤(九戸)、山藤(六戸)、今泉、桐生(共に四戸)が多い苗字である。古い石塔に金子が多いが、今はいない。

福田、齋藤、今泉が古い家柄である。桐生氏は桐生大炊介が負けて一族がきたものであり、山藤氏は以前は大シモ(杉塚)にいたのがこちらにきたものであるという。

齋藤イツケではケシを作らない。桐生イツケはトモロコシを、山藤イツケではナタマメ、ケシを作らない。

また、正月の禁忌として、福田イツケでは正月飾りは門松位で簡単にして、特にシメ縄は使わない。昔、強盗に入られて家人が四方シメに縛られたので。

齋藤イツケでは松を使わない。昔、松の陰に強盗が隠れていたのを、松の代わりに楢を使う。

山藤イツケでは正月にアンピンを作ってはいけない。

今泉イツケでは正月十五日まで小豆を煮てはいけない。(滝ノ入)

新宅 一、三男が結婚すると出る。土地、家屋敷をつけてやることもある。土地や財産が成る程度ないと出せない。墓は本家に入り、位牌は本家で守っている。

本家へは正月・盆・祝儀・不祝儀などに行く。イツケの結びつきは強く、祝儀・不祝儀に呼ぶのに、組合ははぶけてもイツケははぶけない。正月のセチはしていない。(滝ノ入)

エ工仕事 田植が多く、他に田の草取り、上蔭でやることもある。親戚や近所の気の合った者同士・三軒でやるが、毎年決ってはいない。仕事の都合などで変る。

馬は二人手間にすることが言われているだけで、余り細かいことは言わない。(滝ノ入)

えい仕事 嫁をもらえば、すけにいかなければならない。早く自分のとこをおわしてすけにいく。そうしなければいい婿だといわなかった。(台)

隠居 家族の若い者とうまくいかない場合、後妻をもらった場合など後妻の子供を連れ、財産の一部分のインキヨメンを持って別居する。その場合、自分では二・三反耕作し、あとは小作させることが多い。後妻に子供がいなときは隠居しなくともよい。

隠居すると、仏壇は別々、盆・正月も別々にやり、隠居が死亡したときは、隠居所から後妻の子が施主となって葬式を出す。(大原)

親父が後妻を買い、子ができると出る位で余りない。仲良くして隠居につけることもある。(湯ノ入)

セチ 正月にセチをしたらことがある。イツケが全部集まった。町田家では五日にした。覚えてからはやっつたことがない。(湯ノ入)

身上渡し ふつう親が六〇〇才ころ、せがれが四〇〇才あたりになっている。身上を渡しても、一緒に仕事をしている場合が多く、煮たきまで別にする隠居は、七区に一人いたくらいである。(大原)

シンショウマワシ 子供がしっかりして学校を卒業した頃に渡される。四、五十才になっている。今度の春葦からやれやという具合にしてまかされる。(台)

贈り物のお返し お返しをしない場合は、水見舞、火事見舞と新盆見舞であった。嫁が実家へ贈り物を三月節供、五月節供、八朔節供にすると、「節供返し」として第一年目は箕としようがを返し、二年目には、一升

#### 古宅跡 大字藪塚字八幡附近

的確なる地点不詳なれども、大略前記の如くにて今は桑畑の状態なり。藪塚六郎或は横瀬隼人の名跡なりと言伝ふ。後新田家に仕へ世良田に移りたりとも言ふ。今現に氏神、飲料水、等の遺跡は歴々として在するを見る。

#### 笠懸松の遺跡 大字山之神大山祇神社境内

住古瀬義経公北州下向の途次、陣笠を懸け以て憩いたるものと伝ふ。今は樹幹全滅して僅に朽根の存するを見る。

#### 釜田噴井 (面積三步) 湯ノ入二五六番田地内

#### 釜田噴井 (面積十歩) 滝ノ入五二七番田地内

右両井は里俗の唱ふる所に由れば其距離二百間許にして、交互共通連絡の状態なりとし、是を検するに一方に物資を投入するときは、漸次他方に浮上するを以て其實通を証するに足るべく、而して如何

ますである。最近は箕がないのでやっと大野屋で求めた。作るところは沼田市とのことだった。嫁に来て初めての三月節供には、さんまのひらきを実家に持って行った。(寺下)

なる大早魃に際するも、四時間断なく氷雪を欺く所の冷水噴出して、常に漫々たる湖水を現出するを以て、其附近一円の地域は概して植物の生育繁茂することなく、人畜怖れて取て近付くものなく、僅に石材木片を埋没して耕耘をなすに過ぎざるを以て、未曾て之が深程幾干なるを窺知なしと云ふ。

#### 観世音像 大字藪塚字滝ノ入山所在

本像は石像にして若干の土地と共に往昔岡上公の寄進する所にして、俗に地名を観音山と称し、今尚口碑に伝ふと雖も、末だ以て精探の余暇なく、不得要領に属すれども、長円寺に關係し多少由緒の存するや必せり。

(藪塚本町郷土誌より)

# 信 仰

## はじめに

この叢塚本町には、利根郡一帯に密度の濃い分布を示す諏訪、武尊両信仰の顕著さはみられない。赤城、雷電、稲荷などの信仰も顕著さにおいて諸神と同様であり、地域ごとにさまざまの信仰がみられるのも一つの特徴でもある。こうしたなかで、各種の講や修験などには娯楽的色彩も濃いが巾広い地域に根深く伝承されてきた。講では地蔵、不動、馬頭、念仏、三峯、古峯が原、成田山、迦葉山、高尾山、金毘羅、太子、吞竜、雷電、富士、伊勢、冠稲荷、御獄、赤城、榛名、それに庚申など極めて多く盛んだった。道祖神の碑が殆どみられないのに庚申の碑は、庚申、庚申塔、青面金剛の文字碑、四けん像など極めて多い。採集された記録では元禄十四（六千石）同十五（寺下）などが古い。庚申は百姓の神だとされ「たんと食わなければ米がとれない」といひ互いに大食して語り明かしたものだといふ。イツケで組を編成して女性を入れない所もある（湯ノ入）。麦蒔きの終えた十二月の申の日にする。鬼子母神と狼田彦は仲が悪い（西野）とも、庚申様は子福者で、継つ子十八人も仲良く育てた人で、手は十八本もある（三島）などの伝承も採集された。二十一夜、二十三夜も同様に盛んだった。各地にその碑も見られる。

雨乞いもよく行った。大洞の赤城神社、板倉の雷電神社、榛名町の榛名神社あたりまで水もらいに出向いた。地元の雷電山の雷電様に部落中集まり鳴りもの入りで雨を呼んだ。風の神送りは、子供衆の信仰行事で十二月の中、下旬に、タワラッベシに弊束をたて、村中をかついで廻る。この時の念仏鉦の音はさみしい音だ。各家でくれたオヒネリでその家人

### 神 社

社 名	所在地	社格 ●は無格社	本 町		叢 塚		山ノ神		大久保		六千石		社 数
			下	中	湯	池	中	西	台	上	中	西	
神明社	郷社	○											1
上三島神社	郷社	○											1
保徳堂大首春生津温	附 属	○	○										2
八幡社(宮)	附 属	○	○										2
大山大山	附 属	○	○										1
八赤稲魂生白母白山	郷社	○											2

(明治43年刊 叢塚本町郷土誌により作成)

の額をなでてやる風邪よけの呪術である。台と寺下では現在もやっている。(中村和二郎)

寺院

寺名	所在地	宗派	開基	寺格	檀戸
笠懸山末遊院長建寺	本町下西	浄土宗西派	貞享4	太田大光院末	一〇
宮林山慈徳院全性寺	本町下東	真言宗新義派	貞享4	東京湯島根性院末	一〇
藤光山觀音院長普寺	藪塚滝ノ入	真言宗古義派	応永年間	高野山無量壽院末	〇
引黒山不動院船乗寺	藪塚中原	真言宗新義派	永暦元	修打大徳大慶寺末	〇
湯前山常長院常水寺	藪塚滝ノ入	曹洞宗	天正年間	太田金龍寺末	〇
薬王山(院号不詳)大原寺	本町上西	曹洞宗	貞享年間	太田金龍寺末	〇

(明治四十三年刊「藪塚本町郷土誌」より作成)

一、神社・神

宝登山神社 四月二十日頃が桜の満開なので代参が行く。一人が五〇〇円かけ、十人のうち二人出かける。神社では、酒が一本に肴をつけたお昼が出る。盗難除け・火難除けのお札を十数枚受けて来る。昔は自転車で、深谷・寄居を通って、秩父まで行った。(西野)

赤城神社 寛文四年に村が開発され、翌五年に代官によって勧請された。特別な行事はない。四月十五日、十一月二十三日、末社の天王祭りが七月三十日に行なわれる。(大久保)

鎮守の春祭りには境内でタキ火をした。秋祭りは天王様として祭り、たらいに水を汲んで、御輿にして若い衆が担いだ。寒い時にはたらいに水を入れなかった。その後、大原へ合祀してある。(六千石)



旧八王子街道 三間道路であり、祭りには脇村からも来て高いやも出て賑わった。(滝ノ入) (丑木幸男撮影)



宝登山の神札 (西野)

(上野 勇 撮影)

八王子様 桐生市分の峯にあり、お宮は昭和になってから桐生市広沢におろし、石塔・土台石が残っている。昔は三間道路が参道としてあり、祭りには栄えていた。蛇が出ると八王子様が出たと言った。峯にでかい蛇がいたといい、六尺位首をもちやけて通り、それを見ておったまげで死んだ人がいる。草が三十一・四十七センチメートル巾で寝ているのを見るが、蛇の通った跡だという。(滝ノ入) 愛宕精進 一月と九月の二四日に、薬師様の祭でした。寮がこわれてからはくじびきで宿を決めた。六番が当りくじだつた。ブクキネエ家(不幸のなかつた家)



アキヤサンの燈ろう  
(池田秀夫 撮影)

(路) 当  
華納秋葉大権現町 中  
(右側) 享和二年壬戌十一月吉日木之白石に大小十二の穴があげられてい



愛宕神社 (台) (北木幸男 撮影)

から一人ずつ出て、愛宕様にお参りする。食い講で朝、夕二食、ごもくめしを食べた。愛宕様は火伏せの神である。もとは滝ノ入と両方で祭っていたが、戦後三百数十円かけて滝ノ入からこちらにも移った。

愛宕様の右に石宮の雷電神社がある。慶応二丙寅年とある。(台)

アキヤサン 大原二区に、アキヤサンといわれる一割がある。(大原) 権現を祀る石宮・燈ろうなどがある。(大原) 大原の一区に秋葉様があり、十一月十七日が祭り日、以前は火渡りもあつた。火渡りのときは当番の人が出て薪木を集めた。(大原七区) 火災予防の祈願が盛に行なわれ、明治二十八年より、四十三年間無火



アキヤサンの石宮  
(池田秀夫 撮影)

(右側) 天明六年壬午十一月吉日  
(左側) 主宮町中  
高さ 58.0 cm  
巾 45.0 cm  
奥行 59.0 cm

災がつづいた。(中原)

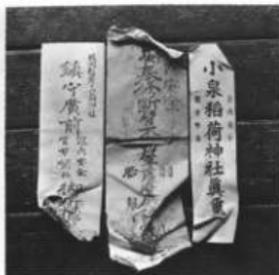
白山神社 四月十五日と十月十五日が祭り日。神社に向って左に八幡様、右に稲荷様、二十三夜塔、ホウソウ神がある。白山神社以外は皆小さな石宮である。(台)

山の神 山に新しく斧を入れるとき山神様を拝んでから仕事をはじめた。百石には山神様がまつてある。(大原七区)

大山神社といひ、大木が茂っていて、オトウカが最近までいた。(大原) 滝の権現の祭典 四月十五日・十月十五日にした。その時に固定からオモリアアサン(行者)が来て神事を行なった。神主は来なかつた。大釜に湯をわかし、笹の葉を大釜に入れてそれについた湯のしずくをふつて参詣人にふりかける。はやり病いにかからないという。(滝ノ入) おくまん様 はしかの神様。(三島)

大山阿夫利神社 石トン様ともいふ。山に石の宮が四つか五つあつた。盆に入るとボンテンをあげにいった。ボンテンを御神木の松(今はない)にしる。役の人がボンテンをあげ、燗と酒を呑んだ。ボンテンは竹の棒に麦藁を巻きつけ、ヘイソクをつけたもの。

また、木の燈籠を集会所の前に立て、燈明を一週間毎日つけた。燈籠の紙には阿夫利神社と書いてあつた。燈籠のところにはやはり大山阿夫利



(右)三島神社の鎮守広前祈禱札  
等(寺下) (中村和三四 撮影)



三島神社(三島)  
(上野 勇 撮  
影)



秋葉様(白山神  
社境内、台)  
(丑木幸男 撮  
影)



母衣輪神社(西野) (上野 勇 撮影)



三島神社(三島) (上野 勇 撮影)



母衣輪神社(西野) (上野 勇 撮影)



三島神社(三島) (朝岡紀三男 撮影)



山神宮=大山祇神社(山ノ神)(朝岡紀三男 撮影)



浅間神社(台) (丑木幸男 撮影)



山神宮(山ノ神) (上野 勇 撮影)



景能霊神社(大原) (関口正己 撮影)



山神塚 正面「山神尊」  
「當所中」、右「安政四  
丁巳年三月七日」  
(湯ノ入、常永寺境内)  
(丑木幸男 撮影)



新星神社(新星) (朝岡紀三男 撮影)



白山神社の山神宮(西野)(朝岡紀三男 撮影)



神明宮(大原) (関口正己 撮影)

神社と書いたのほりを立てた。

この辺の人は信仰が強かった。(湯ノ入)

石尊様は終戦まで、高ん灯籠をあげた。(西野)

稲荷様 娘が嫁に行くときには、稲荷様にお参りしてから行く。また、

子どもが生まれて二十一日目のおびやのときにも、稲荷様にお参りする。

近所に火事があったときには、女衆のふんどしを稲荷様にかけるとい

う。稲荷様が火事を

防いでくれるとい

う。また、稲荷様のお宮

に水をかけると、類

焼をまぬがれるとい

う。稲荷様を日向は

つこにするなとい

う。これは、屋敷の裏に

ある稲荷様が日向に

出るといふことで、

家がさびれることを



滝之権現(滝ノ入) (丑木幸男 撮影)



滝之権現(滝ノ入) (丑木幸男 撮影)

いう。家の財産を傾けないようにしろという戒めである。(大久保)

稲荷祭りする日はイツケによつてちがう。

瀬戸イツケ 旧十一月六日

清水イツケ 旧十二月十五日

水田イツケ 旧十一月七日

平沼イツケ 旧十一月二十一日

わらのお飯屋をつくり、五色の紙に

納 昭和〇〇年 〇〇氏  
奉 稲荷大明神 〇〇氏  
〇月〇日

と書いて供える。

八郎兵衛稲荷 昔はワラ宮を作って、稲荷様を祭っていた。六尺×九

尺ほどのおおい屋で、四寸角柱で組み杉皮をふいた下に、石宮があった。

初年には「八郎兵衛稲荷大明神」と赤い紙の旗に書いて供えた。(六千石)

兼蚕神 オシラサマとは言わぬ。

お参りに行くのは、貴船神社、迦葉山、庚申様(赤堀村相野谷にある、

八十八夜に行つてぬかぶるい、ざる、羽などを買ってくる)。(台)

豊蚕祈願 貴船様(大間々、脇屋にもありここへも行った)、小泉の稲

荷様、妻沼のシウテン様、杉塚の蚕影様などに行った。(湯ノ入)

恵比壽様 普通は南向きに飾るが、わざと北向きにして、金がたまれ

ば南向きにする。(西野)

かま番 春秋の祭を世話する。お酒を買つて来る。多い班には十人ぐ

らいる。(山ノ神)



大國主大神・大  
黒さま(寺下)  
(中村和三郎  
撮影)



西宮大神宮の恵  
比壽さま(寺下)  
(中村和三郎  
撮影)



(西野)  
(上野 勇 撮影)



天王様 (西野) (上野 勇 撮影)



天王様(山ノ神) (上野 勇 撮影)



小泉稲荷の神札(寺下)  
(中村和三郎 撮影)



雲影山大権現(杉塚)  
(阿部孝 撮影)



雲影大神の掛軸(寺下)  
(中村和三郎 撮影)

常陸国  
波都郡  
神取村

## 二、寺院・仏

胎養寺 真言宗。昔は台山にあり、今はそこに羽黒山の石祠がある。その下に井戸があり、水が絶えたことがない。オシャリ井戸という。この井戸で坊主が行をしていたという。

その後元屋敷に移ったが、ここは水が悪いので現在地に移した。

胎養寺は和田福太郎氏の先祖が背負ってきたという。和田氏の先祖は修験であった。オシャリ井戸のふちに堂があつて山伏がそこで修行したという。和田福太郎氏宅には「天野山金剛峯寺 和田義正 貞享二年丑」と書かれた古文書が現存している。(台)

大原寺

① 二十三夜塔 安政三年歲次丙辰夏

万延元年申年十一月吉日

② 庚申

(建立者八名の連名あり)



胎養寺跡に立つ石祠「胎養寺」とある。(台) 羽黒山、ドンドン山とも言う。(丑木幸男 撮影)



胎養寺が二度目に移転したと伝える場所(台) (佐藤 清 撮影)

③ 千部供養塔 宝暦五年  
当寺七世大安秀大和尚

④ 坂東

百番供養塔

秩父

(右側銘)

天保十二年皇舎庚子  
十月吉日建  
当所 金井宗兵衛  
滝原定次郎  
滝原弥兵衛

⑤

西国 四国

秩父 阪東 供養塔

惣百八十  
八ヶ所

安政三年丙辰九月之上日

(左側銘)

金井重兵衛  
蛭間与兵衛

(右側銘)

維時□明和四丁末歲

初冬求法日

⑥ 奉読 涌普門品 供養塔  
書写大乗妙典

(左側銘) 願主当寺四世

中町観音講中(大原寺境内)

薬王山大原寺は貞享年間の創建といわれ、本尊は、釈迦如来、宗派は曹洞宗の寺院で、江戸・明治初期にはかなり盛であったようである。大原通りから本道までの参道の両側には、当時をしのばせる多くの塔がみら



無住のお堂(山ノ神) (朝岡紀三男 撮影)



長建寺(浄土宗)(大原) (関口正巳 撮影)



大原寺入口の塔 (大原) (池田秀夫 撮影)



太田吞竜様の分れ、大正11年に安置  
(長建寺)(大原) (関口正巳 撮影)



十輪寺跡石造物(杉塚) (阿部 孝 撮影)



長円寺本堂(滝ノ入) (丑木幸男 撮影)



十輪寺跡の石碑(杉塚)  
(阿部 孝 撮影)

れる。

なお同寺には別項鍋屋（鑄物師）椎名氏の作になる鈴が納められている。（大原）

大慶寺 もとから居た七軒とその血筋のものは、大慶寺の檀家になっているが、その他の家では雑多である。（六千石）

慶寺 昔大正寺という寺があり、大慶寺末寺かという。釣鐘に田島の名が彫ってあった。供出したが戻されて来た。その寺のくりが、六区の寺のくりになっている。（六千石）

薬師様 今は三月の彼岸中に一回祭る。昔は正月二十四日と旧の九月十四日が縁日。

薬師堂は昔京ノ入にあったという。（台）

赤っ子地藏 白髭山西福寺の境内にある。一月二十四日が縁日で、赤っ子の夜泣きにきく。五十年くらい前に、赤っ子山から移した。四つ前（九時前）にお参りするととき、新潟・東京・横浜の方から来ることもある。

縁日には、かま番（一年の行事を司る世話人）が、旗や幟を立て、お参りに来た人におまわし（団子）を渡す。この団子を食べると、かぜを引かない。団子の米は、村中から寄せ、二斗ほど集る。

惟喬親王の乳母の朝尾という人が、惟喬親王が生まれた時、薬を見つけたと探した時に寄りかかった石が地藏様だった。それが赤っ子山にあたった。（西野）

赤っ子地藏 西野にある。夜泣きが止まらない時、願をかける。（三島）



赤っ子地藏（西野）（上野 勇 撮影）

長岡の地藏様 線香がおえるまで、ナンマミダブツ、カミハンマイと唱えるだけで、目が見えるようになった人がある。お堂で昼寝をして、目が覚めると、お地藏様の方に足を向けてない。（西野）

十作地藏 昔、武州からしよって来た時、カシの木の下で休んだら動かなくなつたので、そこへ祭つたという。（大原）

地藏様 四月十六日、十月十六日が縁日、盆、彼岸にも団子を持ってお参りに行った。縁日には若衆が中心になって百万遍、和讃、念仏をやった。

寮があり夫婦もんがいてお守りしている。裏の今墓地になっている所には長円寺があり、幕末頃火事坊主が花火をあけて長円寺を燃してしまつたので現在地に移したという。（滝ノ入）

地藏念仏 昔は二十四日が地藏様で、年寄りが十人ほど集まって



地藏様 地藏堂内にある。享保二年の作という。（滝ノ入）（丑木幸男 撮影）



百番供養地藏尊（六千石）（関口正己 撮影）

寮があり夫婦もんがいてお守りしている。裏の今墓地になっている所には長円寺があり、幕末頃火事坊主が花火をあけて長円寺を燃してしまつたので現在地に移したという。（滝ノ入）



千手観音像（長円寺本堂、滝ノ入）（丑木幸男 撮影）



16ヵ所に石橋を造った時建てた馬頭観世音（寺下）（阿部 孝 撮影）



馬頭観世音（寺下）（中村和三郎 撮影）

（右）  
文久三  
亥年十月廿日  
裏  
施主 新井張五左衛門  
石橋十三箇所供養



六道図（滝ノ入・長円寺）盆に本堂にかけ設法をした。「福清」の印があり、寄進者であろう。福田佐市氏の前祖という。（丑木幸男 撮影）



馬頭観世音（山ノ神）（上野 勇 撮影）



昭和期の馬頭観世音（山ノ神）（朝岡紀三男 撮影）



六道図（部分）（滝ノ入、長円寺）（丑木幸男 撮影）



薬師三尊像（薬師堂内・湯ノ入）（丑木幸男 撮影）



薬師堂（湯ノ入）（丑木幸男 撮影）

念仏をけいこして唱えた。昭和四、五年から十年カラマリが盛んだったが、今はやらない。(大原)

念仏 不景気念仏といって、不景気の時に念仏がはやる。昭和四、五年ごろは盛んで、毎月八日に太田吞竜様へ通った。(六千石)

不動様 村が開発される以前は笠懸野といわれた。その北方大穴伏(オオクブ)に行者十七人が住んでいた。この不動様はその行者が持っていた。御荷鉢の立ち不動の分霊だという。村ができたころ、行者たち是不動様を売りに出した。赤堀で買うことになって、運びに行つたところ、



不動様 (台) (佐藤 清 撰影)



首がとんだという不動様 (台) (佐藤 清 撮影)

重くてどうにも車にのらない。漸く乗せてもするつと落ちてしまふ。傍らの人が冗談に「下が大久保ができたからそこへでも行きてえんだろ。」と言つたところ、こんどは軽々と車にのり、車はひとりでカラカラと動き出して、ここに落ちついたという。

毎月二十八日が縁日であるが、最近は桐生の不

動講の人たち二十人ぐらいが参詣に来る。(大久保)

不動様はもと不動沼(岡上様の作った貯水池で今は田圃)のほとりに二つある。一つは戦塚用水の折願に岡上景能公がたてた。景能公が亡くなった時、不動様の首がとんだという。その首が沼を水田にした時できて、今は付けてある。もう一つは旧い立派な不動様である。二体の不動様を年寄りがよく拝む。(台)

川崎大師 川崎大師に参詣し、達磨を買つて来て、願い事が叶うと両目を入れる。(三島)

### 三、講

#### (一) 村内の講

庚申講 米がとれて麦時が終つて寒の入りまでにやる。ひと秋に十軒あれば十回やる。家の数が多くうまく回りきらないで寒に入つてしまつと、その家は昔のところに二廻走を作つて持っていき、昨年度の借りを返す。

地震がするとしなおしをする。さもないと火事になるという。番頭が沢山いる家では番頭が家をゆすつた。

話をしたければ庚申様の日にしゃべれといひ、一晩しゃべつて夜食をくう。飯の押しぐいをした。押しぐいをたべなければ米がとれないという。

魚は使えないので、菜をいためたもの、油ものや油あげをおかすにした。この部落は三十軒ぐらいが三組に分れ、紋つきの膳桶がみな揃つていた。

庚申講は戦後復活したが、昔と違って米二・三合と金費を持ち寄りにする。(滝ノ入)

今でもやっている。三組あつて酒、肴をだす。今は持ちよりでやつて

いる。

昔は個人の家でやり、酒、肴はださず、汁粉、雑煮を作った。夜食にはうどんがでる。十二時までいた。庚申の掛け軸に膳桶を供え、線香をたててからやった。米がとれてからや。一年に一軒が一回ずつはやっただで、子供たちにとっては毎晩変わり物が食べられるので楽しみであった。庚申の日でなくても回りもちで続けてやった。

十二時までのうちに地震があると、その家は二度宿をやる。

庚申様は百姓の神様とも猿田彦ともいう。(台)

大正時代に回り番の宿に寄って、十三軒でしていた。掛軸があつて(箸や枕はない)、アズキボウトウやアベカワなどを作って食べた。夜十二時ごろまでしゃべっていた。その頃は風呂も交代で、湯がたつたら呼び合っていた。(六千石)

庚申様は十二月の申の日のうち、仕事の都合を見てやる。湯ノ入に四つ組がある。組の編成はイツケ、隣近所は関係なく、気のあつた者同士でやる。くじ引きで宿を決める。女性はいれない。夕食前に餅米一升ずつ持ち寄って餅をついたりする。庚申様の掛軸を出して餅を供える。世間話、作柄話をして、夜更けまで過す。(湯ノ入)

庚申待をするとき米が食べられるので行なつたが正月は御法度であつたから「年内、年越は米倉七つあく」といわれるぐらい回数が多かつた。

「三夜様(二十三夜講の意)をおがむと、小遣銭に困らない」といわれよくおがんだ。(寺下)

庚申様は子福者で、後家死にしたんが庚申様へ来たんで、どの子も喧嘩しやなんねえ、見ても見ねえというわけで、見まい聞くまい話すま、いって、だまつた。だから庚申様は偉いんだ。十八人あつた子ども、喧嘩をさせずに育つた人だから、手は八本ある。子どもは皆ままつた。庚申様の食いこといつて、出たものは皆食べる。夜食食わなけりや、おひらきにならない。沢山食べる人があつると、庚申様のようだという。庚申様には、煮びたしが一番だ。(三島)

鬼子母神と猿田彦は仲が悪い。(西野)

二十三夜待 宿は娘のいる家どこでもよく、若干男衆も加わつて月の上が月で食食や話し合いが行なわれた。料理は持ち寄りの材料で、この晩は月の上の方に向つて宿の庭で拝む程度である。(大原七区)  
慈恵山米迎院長建寺の境内の入口近くにあるが、今ではこの信仰は行なわれていない。

この寺は本尊阿弥陀如来、宗派は浄土宗、貞享四年の創建というが、元は代官岡上氏がこの地域を開拓したとき太田市大光院からこの地に分祀したに始まるものと伝えられている。(大原)

三夜祭りとは二十二日晩に娘が宿に集まつて御馳走を食べる。機が終つてから集まり、カテ飯(今の五目飯)やスシを作つた。宿は順番で、冬場の忙がしくない時にやつた。(湯ノ入)

三夜様に嫁入り前の娘が集まる。カテメシとかコンニャクのヒツパタキを作つて食べた。嫁は入らない。大概冬やり、月の出を待つて拝む。男の青年もそこに集まつて、男女が無駄話をしたり、ご馳走を食べたりのおごり講であつた。(流ノ入)

三日月様 三日月様は、お水とお豆腐をあげる。お豆腐は、すみを落して、すみ豆腐にする。三日月様は、運の神様。夜起きているから泥棒よけ。三日月様は男。水を飲みたがる人は、機つになつても男がほしいんだった。茶碗を外に置くと水がたまつている。井戸を掘る時、四方と真中に五つ茶碗をかぶせて、一番水の多いところを掘る。(三島)

毎月三日月様を拝んだ。そのときは豆腐をお供えた。(大原七区)

二十二夜様 お産の子定の人がいると、出月(出産の月)の前の月の二十二日の夜に近所の人が集金所に集り、ろうそくを上げ、もちを食べてもらつたりして、月が昇るまで待つていて、月が出るのを拝んで、安産を祈つた。昭和二十年まではつづいてた。(杉塚)

安産を願つて、二十二夜様をやつたことがある。近所の二、三軒をよんで、おマルをつくつて供え、月がでるのを待つ。月がでたら、新しい



庚申（寺下）  
（中村和三部 撮影）

萬延元庚申年  
仲冬吉日  
塔身 185  
センチ  
横巾 130  
センチ



庚申塔、元禄 14 年銘（六千石）  
（関口正己 撮影）



庚申様。長円寺境内の塚に他にも大量の庚申様がまつてある。  
（長円寺境内、滝ノ入）  
（丑木幸男 撮影）



青面金剛（西野）  
（上野 勇 撮影）



庚申塔（寺下）  
（中村和三部 撮影）

奉造 福主人  
元禄十五年壬戌十月廿五日



維時享保十二丁未天卯月朔日  
青面金剛  
為頭痛快然効驗於庚申之石碑  
一基建立之  
滝原氏



庚申塔（山ノ神）  
（上野 勇 撮影）

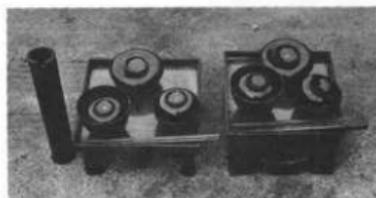


庚申の掛軸箱(寺下) (中村和三郎 撮影)



庚申の懸栴と箱(寺下)  
(中村和三郎 撮影)

(箱書き)  
明治五年  
庚申  
壬申十一月吉日  
植本全内  
植本忠二  
蓮坂幸次  
植本文吉



庚申の懸栴と箸(寺下)  
(中村和三郎 撮影)



庚申の碗「庚申、福長納」とある。(古)  
(丑木幸男 撮影)



庚申の掛軸(滝ノ入)  
(丑木幸男 撮影)



庚申の掛軸(寺下)  
(中村和三郎 撮影)



庚申の掛軸(寺下)  
(中村和三郎 撮影)



二十三夜塔 (滝ノ入、長円寺境内)  
(丑木幸男 撮影)



二十三夜塔 (滝ノ入、常永寺境内)  
(丑木幸男 撮影)

右「経時文政十二電言己丑年孟冬此日薄曇當  
山十七代孝豊敬書形」  
左「當所念仏講中建焉」



庚申塔 二十三夜塔 (大原寺)  
(池田秀夫 撮影)

(二十三夜塔銘)  
建時天保五  
年霜月吉日  
寛政十二庚申歲十一月吉日  
(庚申塔銘)



二十三夜塔 万延元年 中組  
(杉塚) (阿部 孝 撮影)



二十三夜塔 (長建寺)  
(池田秀夫 撮影)

(右銘) 文政三己卯年九月吉日  
(左銘) 供養塔



二十二夜塔 (山ノ神)  
(上野 勇 撮影)



大黒様 (アキヤサン)  
(池田秀夫 撮影)



二十二夜塔 (滝ノ入、地藏堂境内)  
(丑木幸男 撮影)



二十三夜塔 (滝ノ入 長円寺境内)  
(丑木幸男 撮影)

右「安政二年歲在乙卯十一月吉辰建之」  
「白 滝ノ入」  
正面「二十三夜塔 研公齋撰并揮書」  
「講中」

水を井戸から汲んできて、それで口をすすぐ。いっしょに月を拝んで解散する。(山ノ神)

## (二) 他 出 の 講

富士講 藪塚全体に盛んであった。この字に脇から住んだ人であったが、松本盛行が初代の先達として熱心であった。第一代の盛行から第二代小林守一、第三代和田多十、第四代小林久四郎、存命の赤石仙十郎、松本倉次という先達を中心にして、明治初年から百年位続いている。

ここから出発して、高尾山に一泊、富士吉田に一泊して登山、八合目で仮睡して頂上御来光を拝む。須走におり、江の島に泊って帰る。

先達さんが帰るまで、講中は岡上において寝をする。

富士山のお札と土産に箸と扇をくれた。

先達は、頭痛、腹痛、カクランなどの時拝んでくれる。半紙に字を書いてくれる。それを細かくきって飲む。御神符といった。

カクランだけはよくなおった。菅笠をかぶせて水をかけ、アピラウンケンソワカと三回となえる。

先達はその他名付け親になったり、地祭(地鎮祭のこと)をやったりした。(台)

富士講にはほんばりを立てて、お曼陀羅をあげた(山ノ神)。

御嶽講 武州江原の本明院が講元で、九江講①といつて、昭和一七年には一五〇人も加入していた。この附近の先達は穂打の栗原氏やこの

福島真重氏で、御衣には金の印をつけ、袖に①をつけたものを先達は着ていた。出発前に一週間は水浴をし、精進料理でネギなど臭の強いものは食べなかつた。道中携帯品は着こぎと菅笠、金剛杖、焼餅、唐辛子で、一週間の旅であったが、近年は二晩泊りで木曾の御嶽までいって

くる。帰りの土産は百草とお札、つげの櫛であった。

この先達が一月九日に初祈禱をした。この日は先達を中心に信者が集り、一年の豊凶その他を占った。その方法は、神の降臨した神前に向って四天がたち、その中央に中座、その手前に前師が位置し、前師が何いなたたのに対して中座が神の告げを出す。このとき先達たちの修業が足りないとえらい神が降臨しないのでよく当らないともいう。(大原七区)

正月十五日前後から月末の間に、ナカザの人(穂打村上中の人)が占い、その結果を先達の人(藪塚、大久保の瀬戸豊次郎氏)が書く。このとき先達・中座・講者の三人が、三・四十分おがむと、中座の人に神が乗移るものである。ナカザの振ったオンペロを翌年まで門口につけておく。御嶽山、八海山、三笠山の三本の弊束である。(大原)

伊勢参り 徳川時代に唐辛子の粉が一升あると伊勢参りが出来た。それは泊った先々で胡麻を混ぜて売るからであつて、一日に十里(約四十キロメートル)ずつ歩いて約二十日間は要した。(杉塚)

伊勢参りにはお飯屋を神社(権現様)に建てて、青竹の丸竹で作る。屋根と間いは青いきれいな藁で作る。紙で作った人形をその中に納め、家族が毎日お参りする。帰ってくるとお飯屋をこわして燃す。すると

青竹がはわる。その音が伊勢まで聞え、今無事に帰りましたという報告になる。(滝ノ入)

ここでは伊勢参りの代参はしない、各個人で行く。行く時にはお飯屋を作り、中にお雛様などの人形を入れておく。家人が毎朝おがむ。帰ってくる

と燃してしまふ。(台)

伊勢神宮の参拝には代参をたてた。出発のときには、組合のものが総

出で村境まで送った。

送つてから、大山祇神社のお天狗様の所にお飯屋を造り、代参中ずつとかけ膳を据えて、無事に行つて来られるように、病氣にならないようにと祈願する。また、留守宅の家族に時々見舞をする。(山ノ神)

無事に帰つて来ると、飯小屋をこわして祝をする。(山ノ神)



御嶽さん、占いの結果（大原）  
（池田秀夫 撮影）



御嶽さん、ナカザの振ったオンベロ（大原）  
（池田秀夫 撮影）



御嶽教の掛軸（杉塚）  
（阿部 孝 撮影）



新海霊神（杉塚）  
（阿部 孝 撮影）



松本盛行の「三十三度大願成就」の碑  
（台）  
（佐藤清 撮影）



松本盛行の墓（台）  
（佐藤清 撮影）



御嶽講先達の神棚 左側の一升瓶は七合目の水（大原七区）  
（近藤義雄 撮影）

伊勢参りは出世前にいくものではない。伊勢参りは運定めだといわれている。

留守見舞には、豆腐と油揚げ、麩を持っていった。(大原七区)

お飯屋を家の前に作り、お参りに出掛けて帰るまで除膳を供えた。伊勢まで往復三十日といわれていた。帰るとお山祝いをした。(中原)

伊勢参りに出掛けたあとには、お飯り屋を作り、ひな人形を入れ帰るまで蔭せんを供えて押んだ。(寺下)

赤城講 十一月十五日のあとさき、新米ができてから、赤城の三夜沢まで、若い衆が餅食いに行くべやと、餅米一升持って出かけた。いけない年寄りは、近所の者同士寄ってやった。帰って来て、うちに寄らしたとえ小麦を、五尺でも六尺でも踏めば、麦作が当る。(西野)

代参講 赤城神社、榛名神社、伊与久の雷電様、反町薬師などに講があつて代表が毎年四月にお札を受けにいった。代参者はお札を受けて帰ってくるのと竹でシメ縄をはり、そこにお札を供えてから各戸に配つた。

講元は赤城は奈良原神主、もとは杉下神主、榛名の御師の家は忘れてしまった。

伊勢講はなく、郡の代表でいったことがあり、そのときはお飯屋をたてた。(大原七区)

他に成田山、御嶽、迦葉山などがあつた。(大原七区)

赤城山・榛名山・古峯が原に行った。戦争頃まで。(滝ノ入)

太子講・馬頭講・念仏講があり、念仏講は終戦前、特に昭和四一五年頃がさかんだった。さかんに和讃をとえ、念仏を練習した。(大原七区)

三峯神社講は百年以上つづいており近年お祝いをした。明治元年四月二十日の創立で、十人に対して一人の代参ということになっている。藪塚本町全部に関係しているが、中心は中原である。四月二十日が代参日である。

栃木県の岩船地藏尊講、太田市の呑電様、太田市の冠稲荷、伊与久の雷電神社、金足羅講などが十講もあつた。(中原)

赤城講、榛名講、古峯神社講、高尾山講。(中原)

戸隠講は五穀豊穡と書いたものをよこす。きたいにあたる。

八坂神社の講は世良田の八坂神社のオギオン七月二十五日に代参する。初穂米を講中から集めていく。神社からよこした日本紙のよい袋に米を入れていく。ぶつきり船を買って行くことになっていた。夕飯を食へ徒歩で世良田にいってくると丁度夜が明けた。

世良田のギオンには雨が降る。雨降りの用意をしていく。

高尾山の講は佐渡郡のマガリ沢の新山という神主さんがやつていた。今はやらない。

三峯山に代参して、お札を講中に配る。十軒一一人代参一持つている。中原の新井真三さんが藪塚中の講元三代前位から講元である。金額は一軒で年二百円位。今でもやつている。(滝ノ入)

#### 四、他の信仰

雨乞い 部落中でやる。雷電山にある雷電様へ神酒をあげ、水を持っていて石祠にかけ、太鼓を打ち鳴らして、雨を呼ぶ。降るまでやる。

三日間続けたことがある。どうしても降らないと、赤城神社(大洞)や板倉の雷電神社へ一升ビンを持ってお参りに行き、水を受けてきて、又やつた。

雨が降るとアメツブリとしてお札をした。(湯ノ入)

雨乞いには長円寺の庚申様を掃除して、その晩アブラケ飯(カチ飯ともい、五目飯のこと)をする。庚申の日はかきらない。(滝ノ入)

榛名神社、赤城神社(大洞)、宝塔山(早魁の続く時は代参で行く、三カ所)、三人位ずつ一度に出る。

残った人は長円寺の庚申様の塚のまわりの草を刈ったりきれいにし待つている。代参人には「帰りに遊んで来るなよ、みんな待つているのだから」と言ったりした。



道祖神 (大原寺) (池田秀大撮影)

47×27,5 cm  
台石に蓮華を  
刻んだのは珍  
らしい。

右  
文化十三年  
十二月吉日  
左  
後藤氏

掃って来ると、受けて来た水を長円寺の塚にあげておがむ。(台)  
赤城と榛名の神の水を竹筒に汲んでくる。このときはリレー式に迎えて持ち帰り山の神の前の集會場で馬の外ならいにかけて「サンゲく、六根清淨」と説えことをしてかけあった。このとき人々は禪一つであはれまわり、雨が降るまで昼夜交替でつづけた。(大原七区)  
赤城神社の水をもらってハンギリに入れ、ヤタイの端の昇り龍、下り龍の彫つてあるところに二本立てで、雨乞いをした。また個人の家でも、これを雨乞いする場所に持って行って立てた。(大原)  
天氣祭 麦わらを毎戸一把集め、神社の境内で燃した。(大原七区)  
風の神送り 戦前までやっていた行事である。十二月十五日頃、年寄りがタワラツベシを作つて、その真中に弊束を立て、棒をわたして子供が(小学校生徒)かつぎ、「カセノカミヲオクルヨク」といいながら念仏をたたきながら村中を廻つたあと、大原のヤキバまで送つた。途中各家ではオヒネリ(五厘か一銭を紙に包んでひねつたもの)で家内中の者のヒタイをなで、タワラツベシにのせた。こうすると風邪をひかないという。このオヒネリの金は、あとで子供達が菓子を買ってみんなでたべた。(中原)

道隆神 大願成就すると、ドウロク神に大きなワラジをつるした。今

でもときどきあがることがある。(山ノ神)  
長円寺の前にあつたのを、三島神社に持つて来た。大きいワラジを片一方だけ足の悪い人があげた。(台)  
大神宮様 二階のうちは、押入れの中に飾る。大神宮様の上にあがらないようにする。(西野)

オカマ様 田の神様であり、正月に供えた松は一年中おいておき、その松のどをなでるとつかえた魚の骨がおきる。  
正月・マンガアライ・ニアガリの時にまつる。(滝ノ入)

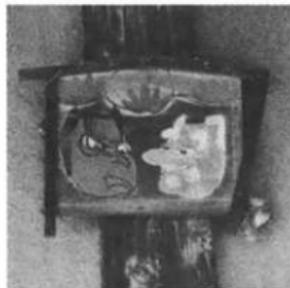
丑の刻参り 水番で一晩中ついていたら、剃刀くわえて、城獨立てて通つた。ぞくぞくした。いのりだなつていたら聞えたらしくて、人に見られるときかねえ。人をいれれば穴二つつてよくない。しらばつくれても判る。(西野)

六三除け 竹の七節あるものを屋敷稲荷が氏神様の前に逆さに立てて「六三なんじゅう、治つたら法に立てる」と唱えて、水を上げまわりに塩を振りまいて清める。治つた時に立て代える。三十才以上の六三除けの場合は氏神様の前で行なつた。(杉塚)

霜よけ 霜よけに、榛名・赤城・古峯原へ願をかけた。(三島)

カエルマタ ジランボー(クヌギ)の木でどんな小枝もカエルマタに出るので、残して置かれ、下に産婆様の石宮が祀られている。木の股に女性器を彫つてあつた。(六千石)

猫の死 猫が死ぬと寺の坊主にソトウバをいただいて来て、死体を道路の三本辻にうめる。ソトウバは、ねむの木の三又の枝で、これ用意して寺に行き、あらためてもらつて来る。ねむの木のことを、コウカンボウとも言う。(中原)



軒下の絵馬 (中原)  
(阿部 孝 撮影)



トボー口の守り札 (大久保)  
(都丸九九一 撮影)



八海山のお札  
(寺下) (中村和  
三郎 撮影)



成田山の虫封じ  
(瘡の虫がおき  
たとき上部の針  
を打つ) (寺下)  
(阿部孝 撮影)

## 人の一生

### はじめに

この世に生を享けようとする時点から、この世を去って三十三年、神様になるというところまでに、誰もが経験する通過儀礼は、それぞれが極めて厳粛である。すべてに「生」に対する真剣さと、「死」に対する敬けんさが満ちている。

今回も前例通り、誕生、年祝、青年集団、婚姻、葬制に分けた。たゞこれらの習俗は、社会生活、信仰あるいは年中行事と関連するものが多いだけに、これらの章をも併せ参考に使いたい。

誕生 子のない人が子を欲するその気持は、それが俗信であっても、いろいろな対象を求める。そして安産を祈願するのは、ここでも産婆様で、大屋の本社に直にお詣りして、絵馬と底抜けびしゃくを納めた。「産婆道」という呼称があるのは、その信仰の盛であったことを物語っているといえよう。次で塩原様、二夜様その他いろいろな呪術も行なわれた。

お産は、昔は暗いナンドで産座が普通、そして産後には力米、七夜着物が贈られるのも一般であった。埋めたノチザンを初めて踏んだものを、子が「オツカナガル」という、これは「恐ろしがる」という意味だけではないように思われる。

オボタテのゴハンを、カマツブタの上にオツカアセにして、先祖、神様に供えるだけでなく、近隣の人や来合せた人にもたべてもらうことは、単に喜びを分かち合うというだけでなく、神と人との共食の事例とみてよいであろう。そしてお七夜のオハマイリも丁寧にこなされている。産

婆が「犬」と顔に書いて三軒の便所詣りをするが、そのオサゴと箸は紙に包んで大切に便所につけておく。腹帯同様、犬にあやかって丈夫に育つことを祈るわけである。

初山参り、呑電参りも他の東毛地区と同様で、総じてこの項には格別のものはみられなかった。恐らく大きな生活の変化特に較塚温泉と大原地区の市街地化にともなう伝統の消滅の影響であろう。そのなかでも影響度の弱い周辺地域にさえ、新しい波は寄っている。青年集団の項も、青年会、夜遊びなど格別なものはないが、一見して時代の変化をみるこゝとがきよ。

婚姻 結婚は、隣接の太田、独戸、次で西及び佐波、勢多が比較的多く、桐生まではあまり延びていない。他の地方同様に男女の交際は盆踊り、村芝居、縁日などがその機会であった。然し一方では結婚が家と家との結婚であるという意識の存在も報告されている。そして妻が夫より年上という例がかなりみられる。

式は婿入婚を思わせる婿方からの迎えイチゲンを受けてオチカヅキが行なわれたあと、送りイチゲンにつきそわれて中宿で待ったあと入家式となる。かがり火・笑・小麦わら・竹・菅笠などによる呪術をともしなうこの式は、町全般に共通している。

「足入れ」はクチガタメのあと両親公認のもとに、自由に往來することをいっている。婿方の仕事の手伝いもするし、親戚とのつきあひもある。このなかで嫁の働きぶり、性格などを観察する。その結果駄目になる場合もあるという。

葬制 ここでも重病人に対しては、組内の人々がハダシでお百度参りを

していた。そして死の子もいろいろの例が聞かれた。

枕団子とは別に、位牌(仏)の前に供えるダンゴ(ロッコの団子、飾り団子)は、本県では東毛地方にみられる特異の習俗であろう。大久保では二升ロッコ、三升ロッコといって、二―三升の米を粉にして、大原では一升四合か三升四合の米を粉にして、共に七十三個の団子を作り、三十六個のものを二組作る。今では膳に盛って供えるが、串にさしたのを三本ずつ麻でしばって色紙をつけたり、ワラツトッコの人形にして色紙で頭をつけるというのが古い形式であろう。千代田村では六個ずつ串にさして六本を揃えて膳に飾り、二膳作るから七十二個の団子、柏川村ではロッコのダンゴといって六合又は一升六合又は二升六合の米を粉にして、四十九個あるいは九十八個作る。ここでは重箱に入れて仏に供えるという。この団子は何れの村でも、後に位牌を近親者に配るとき、二個ずつ一膳に配っている。枕飯も枕団子も墓地に持っていかれるが、この団子は近親者に配られる。この習俗の真意は、今後も比較調査の要がある。

なお枕飯に用いた道具・湯灌に用いた湯、これをわかすのに用いた道具に対する忌みは堅く守られている。また棺かつぎの人の用いたジャンボソウリ、葬式の本膳の竹箸など、使用後にとつておいて糞虫のとき用いると蚤があたるというのは、如何にも本県にふさわしい俗信である。

このようにこの地域でも、葬制に関しては、また古い伝統がかなり守られているといえよう。(池田秀夫)

## 一、誕 生

### (一) 妊 娠・出 産

妊娠 妊娠することを、子供が始まったという。妊娠すると転ばないように注意したり、高い所に手を出したり、重いものを持たないように

する。(大原)

妊娠祈願 新田町大根の観音様を借りて、抱いて寝ると子供が生まれるという。またお産した人の腰巻を借りてきてかけると妊娠するといひ、産産をまたぐと子供がでけるといひ。

子供がなくなつたときは、岩舟の地藏様にお詣りすると、地藏のなかに似た者がいるという。両者は関係があると信ぜられた。某氏は主人の兄と三人で行つた。O氏はお札をなくしたが、主人の兄は双生児(女児)が生れたという。(大原)

胎児の予見 幼児が手をつけて後をみるようになる(ワンワン)と次の子供がはじまるという。

スリコギと汁シャモジをおいて、幼児にどちらかを選ばせて次に生まれる子の男女を占う。男ならスリコギをとる。シャモジを持てば女の子が生まれるという。(大原六区)

妊婦の腹が横に張っていれば双生児、また妊婦が階段を登るとき、後から見て右足から上れば男、左足から上れば女児が生れるという。(大原) 腹の左の方で動いていれば男の子、腹が尖つても男、産婦の相がきつゝ顔になると男の子が生まれる。(大原六区)

便所を綺麗にすると器量よしの子ができる。(三島)

ヤキモチツコ 養子をとつたあとと生れた実子を、ヤキモチツコという。そのときの養子にもらうのは女子が多く、成人すると養家に遠慮して嫁に出る場合が多い。実子があとを継ぐ場合が多い。(大原)

妊婦の労働 妊婦は動くほどいい、軽く出産がすむ。動かぬとお産が重いといわれて、大きなお腹をして臨月まで、機織りでも、畑仕事でもみんな動きぬいた。

できるだけ力仕事はやらせぬようにしたものが、疲弊していて屋敷内に井戸のない家では、もらい水のため、数十メートルも重い桶を持つてはこぼなければならなかったが、これがいちばん体にこたえた。

仕事のできるまでは機を織る。動くほどいい。動かさず重いや。みっちり仕事をさせた。(山ノ神)

腹帯 始まつてから、四月ぐらいの戌の日に、軽くできるように、男の六尺褌でしめると軽くできるというので、二三日かけて、腹帯にしめる。(山ノ神)

月始めの戌の日に、男の下帯にかけてから腹にまく、大は産が軽い。まちげえにならねえ。育つから締めたまま、お風呂に入る。(三島)

さらして作った帯を、五ヶ月のイヌの日に巻く。これは吞龍様から受けてくる。一種の妊娠祝いの意味もあって、赤飯をふかし、産婆にもたべてもらう。よい家では、五ヶ月位から産婆にかかる。(大原)

五月目の戌の日につける。さらし。だんなさんの六尺ふんどしがよいという。(大久保)

三か月か四か月目の戌の日にしめる。夫の使用した六尺褌をしめると軽くすむといわれた。現在でも、戌の日に腹帯をしめるのがふつうである。(山ノ神)

五か月目の戌の日帯をつける。(湯ノ入)

妊娠をして六尺褌をしめると安産できる。(滝ノ入)

安産祈願 大屋の産泰神社へいって底抜けびしゃくをあげてきた。産泰神社へいく道をアズマ街道とよび、産泰道ともいった。相当人が通つたものだ。(山の神、大原七区)

塩釜様のカケジを買つてきてローソクをあげる。消えるまでに産ませてください。そこでなるべく短いローソクをあげる。(大原)

荒砥の産泰様まで四里あったが、男衆がいて、絵馬と底抜けびしゃくを買つてあげた。絵馬は借りてきて、お産がすむと一枚にして返した。またローソクを借りてきて産気づいたときまで。

子供のいない人は高尾山を信仰した。

とりあげばあさんは、大黒様の絵をさかさにして水と灯明をあげた。その絵は股絵である。主人のふんどしを腹帯にするとよいともいって

た。(大原六区)

産泰様、岩松にあるのでお詣りに行く。

産部屋には座敷ぼうきをさかさを立てておく。

葬式のときの六地藏のローソク三本とっておいて、産気づくとこれを燈し、それが燃えつきるまでには生れるという。(大久保)

産泰様に昔はみんな行つたが、今は行かない。お医者さんで生んで来るから。(山ノ神)

産泰様にお参りする。ヒシヤクをあげて、安産であるようにと祈る。神主さんに帯をもらうのに金がかかった。(湯ノ入)

産泰様にお参りし岩の水たまりの水を紙にひたしてその紙を吞む。サシの帯を買つてしめる。お札は底抜けビシヤク。(滝ノ入)

子どもが生れる前に、二夜様をして、線香を立てて飾る。月が出たら新しい水を流す。(山ノ神)

お産の時、箒の柄で腰をなでて、箒を立てておくと軽くすむ。箒やものさしをまたぐと、お産が重い。(三島)

難産のときのまじない。ジャンボンの六地藏のローソクに火をつけると、一本燃えきらないうちに生まれるという。また、葬式の時用いた麻で産婦の髪の毛をしばるとよい。(大原六区)



二十二夜塔 (山ノ神)

(朝岡紀三男 撮影)

新仏の辻ロウの燃え残りを持ってきて、お産の時につけてオヒヤにあげる。するとそれが消えないうちに安産できる。産が済むとワフタテ飯をたき、釜の木のフタをひっくり返してその飯をよそってオヒヤ様あげる。

ノザンがおりないと、夫の禪のすみをとって吞むとおりる。(滝ノ入)

#### 妊婦中の禁忌

○火事するとき、火事を見ながら頭をなでると赤ちゃんの頭に赤あざができる。肩をなでると肩に赤あざができる。

○湯灌などの時、死人を見ると赤ちゃんに黒あざができるので、かがみをふところに入れる。これは今でもする。

○妊婦が火事を見るときは、懐中に鏡を入れておく。入れておかないと赤いアザの子が生れる。

○妊婦が死者の湯灌をするときは、鏡を懐中に入れておく。でないと黒いアザの子が生れる。鏡を入れておく心がしつかりするといふ。(大原)

○妊婦が火事を見るときは、鏡を懐中に入れておく。(湯ノ入)

七カ月になったら、鏡を向うむきに帯に入れておく。入れておかないと、葬式に会った時、子どもに死にあざができる。(三島)

○出産前後の禁忌 子供がはじまって卵を食べるとワのきれない(手の指がくっついている)子ができるといふ。

妊婦には鶏の初卵を食わせるとよい。(滝ノ入)

出産後はとうなすやなすは悪いし、甘いものを食べると乳が細くなるといふので、主にカツアシミツぐらいなものだった。(大久保)

産婦は柿、西瓜、なすを食べてはいけない。ことになすはナス(膾)がさがるからいけないといふ。なすを食べたところ産後三日目位から顔がむくみ、腫がさがってとめておいた事例もある。(湯ノ入)

甘いものを食べると乳の出が悪い。

百日毒だてといふので、産婦には百日毒毒といわれるものは食べさせな

い。

油っ気は百日食べてはいけない。目が悪くなる。(滝ノ入)

産婦はお七夜前に外へ出てはいけない。どうしても出る場合には菅笠をかぶって出る。

お産のボロは日にあてないではず。申し訳ないからという。(湯ノ入)

分晩 お産をして百日もたつと髪がドサット(ひとかたまりの意)ぬけた。産後のことを「子持の腹は、茅つけ馬が通る。」といい、食べても食べても空腹になるといわれた。産後は一週間ぐらいいは、おかゆに焼塩(自分の家で作ったもの)のみだった。親元から、「力米」という米と、かつぶしが来ることになっていた。米は二升か三升だった。油、か

らいものは禁じられていた。眼が悪くなることとされた。(杉塚)

夫の家で産む。家でウミチを流さねばよく育たないといふ。分晩は暗い部屋、主にナンドで生む。昔はヤグラにかまっていた座産であったが、今は仰向けで産む。

分晩でイキムときに眠くなることがあるが、これをネゴシという。今は医師が進歩しているのであまり心配はないが、昔はネゴシは危険であった。(大原)

産り産 炬燵やぐらに取っつかまって産んだり、藁の束におっかか

つて産む。腹がみりみりについていふ。(三島)

寝産 寝てお産をする、取っつかまりばがない。(三島)

産部屋 (ヘヤ(なんど)で産む。俄をこわしてそれを敷き、その上に生む)「ウミゴモの上から買ってきた。」などのことばがあるくらいだ。

産り産が普通だった。(大久保)

ナンドと呼ぶ裏側の暗い部屋で、俄を広げて敷き、その上にボロをしき、伏せ産で生んだ。生れたからはワラの枕を一周間位した。その間ワラの枕をだんだんへらして漸く横になれた。(大原六区)

お産の場所は昔はナンド。綺麗に洗っておいいたボロを敷いて産んだ。(湯ノ入)

産婆 とくに産婆はいなかったし、頼むこともなかった。母親などの近親者か、経験のある人にとり上げてもらった。(大久保)

近所の組合のていのいいひとがひとりあげることが多かった。(山ノ神)

トリアゲバアサンには、年寄った手で手がけた人を頼む。(湯ノ入)

初産 初産はなるべく嫁ぎ先でさせろという。そうしないと、その家の子にならないという。(大久保)

嫁が最初のお産は実家で産むことになっているが、嫁入り先で産む例も多く、最近産院が増加している。(大原)

へソノオ 一寸位まで産産が切る。カレルと箱に入れ、オイナリ様に納める。あるいは家庭にとりまっておく。オイナリ様は屋敷神様だが、その前あるいは後に埋めておく人もいる。とっておいて嫁にいく時など持たせてやった例もある。(大原)

その子の名をつけてとっておく。将来その子が、助からないような大病にかかたときせんで飲ませると癒るといふ。(大久保)

産湯 昔は納戸の床下に埋めた。または穴を掘って埋める。(湯ノ入)

後産 イナという。お墓にもつていき、埋めたあと、そこを一番先に通った人が、その子にとってはオツカナイものになる。例えば父親が一番先に踏んでおくと、父親が一番オツカナイし、蛇が通ると蛇をオツカナがるものである。(大原)

墓地へ埋めることが多いが、トボロに埋めて多くの人にふませるとよいともいふ。(大原六区)

男親がふんづけて埋けると、親のいうことをよく聞くようになる、と

いって、男親がふんづけてから、トボロに埋けた。トボロのところ

に埋けると、頭が固くなつていいという。(大久保)

エナはトボロに埋けた。人にふまれる方がよい。女は針、男は筆を一

緒に埋めた。(湯ノ入)

ケサがけつ子 ジュズかけ子ともいふ。ケサがけつ子は将来坊主にな

るとも、出世するともいふ。

命名でケサの字をつけることはない。(滝ノ入)

へソの緒を巻いた子という。生まれる前にこれをほくすとか、へソの緒を切る。(大原)

カナババ 胎便のこと。これは便所に捨てて、カナババは生れた時と死んだ時に出る。(大原)

産見舞 親元は糶節と米一升を見舞におくり、米は力米という。隣近所の人は一ツ身ができる程度の布で、麻の葉の紋様などついたシンモスが贈られた。麻の葉の紋様は丈夫に育つという。(大原六区)

生まれると、嫁の実家の方から、母親がカツオアシとチカラゴメ(三升)を持ってくる。また木綿製の麻の葉の模様をついた着物も届けられる。麻の葉のよきようにすんなり育つようにとの意だといふ。(大原)

力米といつて子供が生まれると呉れ親は一升の米とカツアシ、カンビヨウをもつていく。一生薬に食えるようにといふ訳である。半俵の米を持っていく場合でも一升は別にしていく。(滝ノ入)

孫だき 嫁の母親は、産見舞を兼ねて、七夜ぎもんをこしらえて、孫だきに來る。(大久保)

産婦の休み 無理しないにこしたことはないが、お産などの忙しい時期には、お七夜が終われば、もういちにんに前に働いたものだ。(山ノ神)

産婦の食事 お粥に、糶節と味噌ぐらいだった。(三島)

産後食は、焼塩・糶節・塩引などがよい。(大原六区)

お粥に味噌・糶節・焼塩であった。(湯ノ入)

産婦の食事は、オカユとカツアシミソ。シヨウ油は悪いという。塩つきで食べた人もいふ。(滝ノ入)

オボタテノゴハン 生まれるとすぐ産湯をあげさせる。また米一升(一生食えるように)を炊いて、茶碗に一ぱいだけ盛って、これをカマツブタの上におつかふせにして、そのまま神棚に供える。生れてすぐ炊くのは、首が早くしつかり座るようにとのことである。このゴハンは近所の



包み、箸と一緒にしはって、便所の天井につるす。(大原)

生児の顔に「大」と墨で書いて、家と近所の家の三軒の便所にお詣りする。オサゴと箸を持って行って食べさせる真似をする。このときオヒチャキ等の晴衣を着てゆく。(大久保)

お七夜に、産婆が大という字を、紅墨で書いて、オヘヤマイリ・セツチンマイリといって、自分の家と他の二軒の便所に、お参りした。犬のように、ころころ育つようにという。(三島)

お七夜にはトリアゲバアサンを呼んで赤飯を炊いて祝う。お産のお礼をする。

この日にトリアゲバアサンが子供をだいて北向きの便所がよいといって三カ所ぐらい回る。子供の顔に犬という字を書いて回る。これをオヒヤマイリという。この時に橋を渡ってはいけない。渡ると乳が出なくなる。(湯ノ入)

命名 好字を選んで大神宮様にかけてからクジを引いてきめたり、角数を数えてつけたり先祖の名をとったりした。

もうこれで生み終りにしたときはトメ、スエなどという名を付けた。袈裟がけの子はケの子のつく名をつけた。

名が悪くて病氣勝ちの子には、名をかえることもあり、それで丈夫になつた人もいる。

珍らしい名では、十七八(となはち)べん(届けるのがおくれ名なしの弁慶だからんとした)などがある。(大原六区)

カンジンヨリでくじを三本つくり、これを太神宮様に供えたのち、一本をひく。また太田の吞龍様へ行つて名を三つつけてもらつて来て、それをひく場合もある。女の子ばかりで、次には男の子がほしい場合などはアグリと名をつける。また病弱な子の場合、名をつけないおす場合がある。(大久保)

生後七日目、コヨミの中から三つ位の名を選び出し、半紙に書き、カンジンヨリによって大神宮様にあげ、二番目の子の場合には長男が親がクジ

を引き、それを命名する。お祝いの赤飯は親・産婆に贈る。

男児ばかりのところに女児を得たときは、その女児に男の子の名をつける。「春治」という名をつけた例がある。(大原)

名づけはお七夜にする。自分でつける人、商売人につけてもらう人などいろいろである。寺の坊主につけてもらったら、馬太郎、鹿太郎、太郎というので、まわりからみると兄弟三人合わせて馬鹿太郎となった。

何種類かの名前を神棚にあげておいて子供にひかせた。(湯ノ入)

命名には先祖の名をもらう。福田の本家では清という字をつける。清平―清造―清輔―清平―清志。(滝ノ入)

ウブゲ お七夜にすつた。人通りの多いところに捨てるとよいといつて、大原の往還まで持つて行って捨てた。(大久保)

オビヤキ(オビヤ・オボヤキ) 男十五日目、女二十一日目。母親の生家からオビヤギが贈られる。男は紋付、女は羽二重麻の葉模様、女子は赤、男児はうこんの下衣。この晴衣を着てお稲荷様と神社に詣る。お産見舞を買つた家に赤飯をかえす。その時マメに育つようにとて、ささ

ぎとか大小豆を入れて再び返す。(大久保)

男は二十一日、女は三十日目に、オビヤギモンを着せて、鎮守様へお参りした。オビヤギモンは、親の実家から寄こした。紋つきで、あとはあまり着ないから、單筒のこやしになった。

オビヤでオヘヤマイリをして、残りのおさこを紙に包んだまま、便所の天井の棧にはさんでおく。丈夫に育つという。(三島)

親許から子供用の紋付、タモを贈られる。また親許あるいは親戚から、元禄、スツポを贈られることもある。家によつては木綿、サラシ、手拭を贈る。紋付はウチカケのようにつけて、産婆や近所の人のオバアサンがおぶつてお宮詣りする。このあと、近所の子供(一才から三才位

の)にも着せて宮詣りする。そして赤飯をくれる。(大原)

男の子は二十一日目、女の子は三十一日目で、親元からもらった初着を着せて宮参りをした。女の人は葉が深いからよけい日があつたから神

参りしたのだという。(大原六区)

鎮守様・神明宮に詣る。また八坂様・岡上様を祀る。(大原)  
村の鎮守大山祇神社にお参りした。(山ノ神)

オビヤは男が二十一日目、女が三十一日目である。オコワをふかして、お祝いを貰った人にお返しをする。また鎮守様・温泉神社にお参りをする。オビヤが過ぎると橋を渡ってもよい。(湯ノ入)

クイゾメ 百十日目、御飯をお膳につくった。歯が丈夫になるように  
と云って、お膳の上には丸い石をおかずとしておく。(大久保)

生後百日目、この日都合が悪いときはクイノバシといって、五日、十日のばすのがよいという。小石を洗って茶碗に入れ、たべる真似する。

歯が丈夫になるようにとの意である。(大原)  
百十日目に、お膳を作り、歯が丈夫になるように、綺麗な石をおかず  
にする。(三島)

男女とも百十日目にする。石のオカズで飯を食べさせる真似をする。  
食器は一式新しいのを買い神棚に供えて使用する。(湯ノ入)

誕生餅 段々餅をふやしてしよわせた、紅白の餅で、幾つしよわせた、  
あとで聞いたりした。足がつけば、いい方だ。足が早いと、口が重い。

口が早いと、足が重い。(山ノ神)  
誕生日には、餅をつき、子どもにしよわせ、しよわただけ配る。誕生  
に半数は足がつく(歩く)。(三島)

誕生祝いには、紅白の餅をつき、それを風呂敷などにくるんで背負わ  
せた。はじめは軽いものを、だんだん重(重さ)を増していった。

誕生で歩いた子は少なく、立てばいい方だ。また、足が早いと口  
がおくれる。口がおくれると足が早いといわれた。(山ノ神)

誕生餅をついて子供に背負わせる。(湯ノ入)

餅をついて、産見舞を買った家に配る。それ等の家では予め下駄・は  
きもの等を用意しておいておかせしとする。誕生餅を重箱に入れて背負  
わせることもあった。(大久保)

昔は誕生日のお祝いなどしなかった。今は誕生餅をつく。アンコの入  
たものあるいは紅白の大福餅の大きいのを重箱に入れて、背負わせる。

「うちの子はいくつ入れて背負った」という。(大原)

餅を重箱に入れて子供に背負わせる。このとき餅をもって立った方へ  
子供は縁付くという。(大原六区)

初正月 正月というよりはお歳暮として男・女共にカケジ、ダイジン  
様では破囃弓を贈った。おかせしはしない。(大久保)

昔は男女とも掛軸を贈った。男には男の絵、女には羽子板。(湯ノ入)

初節供 女の子はお雛様、男の子には紙をおくる。昔はもらいっさり  
だったが、最近では、女の子の節供には桜餅、男の子の節供には柏餅をか  
えず。(大久保)

三月、実家の親許からヒナ様(内裏様)を贈る。組みで贈る家もある。  
五月、普通の家はノボリ・コイなど贈る。(大原)

女の子ができて始めて、親元が親王様をおくる。始めて縁御を買った  
時、高砂の爺さんと婆さんを買ってやる。国定では、縁御買った年に向  
うから持って来た。五月の節供には紙をおくる。(山ノ神)

初山 六月一日、太田の呑龍様のそばにある浅間様に、子どもを連れ  
てお参りした。額に判を押し、また着て行った着物の付け紐にも判を押  
した。ぶっかき船を買って来た。(三島)

子育ての神 四歳になると厄除けとして一月四日に反町薬師に行っ  
た。

七歳までの神は子育て呑龍である。とくに体の弱い子については、お  
願生をかけて、七つ坊主とか五つ坊主とした。

虫封じには持宿の不動様に行った。(大久保)

呑龍坊主 五才まで丸坊主にしておく。五才になると呑龍様に連れて  
いった。

丸坊主でもチンゲだけは残しておく。転んだ時に産土様にそれをつま  
んで起して貰う。(台)

七つ坊主といって呑竜様に顔をかけ、髪をあげた。地蔵の着物を着せておく。いいとなつてから、髪をたてた。(三島)

七つまでは神様だといった。盆の溜の毛をチンケといい、学校へ上るくらいまでは残した。いろりに落ちたとき、荒神様が引き上げてくれるといい、また鼻血が出たとき、二本ぬくと血がとまるという。(大久保)

百尋着物 百尋着物という名称はないが、子供が病弱のときは百軒から布きれをもらつて着物をつくつて着せると丈夫になるといわれていゝ。(大原六区)

宵児 こたつやぐらをさかさにして、中に座ぶとんを敷いて子どもを入れて置いた。おふう時には、ハダツコ(素はだに入れて)にして暖かくしておふた。(大原)

寒い時分に、朝、ねどこから、赤ん坊をうすぎのままおんぶした。はだぎの上、着物のあいだに赤ん坊をいれておんぶした。こうしてお勝手仕事などしたのである。(大久保)

子守り 自分のうちの子どもにしようせだ。学校行つて来ると、子守り専門だった。(山ノ神)

うちに小さい子がいれば、かならず子守りをさせて、から遊びはさせなかつた。(三島)

宝泉村の下田島から十二で来た。朝鮮から来た者もある。朝鮮で巡査をしていて、帰りに連れて来た。(西野)

童時や田植へ時には学校に子供をおぶつていって、廊下で本を読んだ。(湯ノ入)

捨て子 歯が一本しか生えて来ない子はオニッコといつて、三本辻に捨てる。ムスビをもたせてさん儀の上のせて一旦すて、内内のものが行つて拾つて来る。親子の關係など特別な結びつきはない。

厄年 できてきた子は親の役に立たないといつて道に捨てた。仲人や近親者に拾つてもらふが、とくに親子關係をいわない。

厄年つ子は、役にたたないといわれているので、三本辻にすて子して、

それを近所の人にひろつてもらつた。(大久保)

男の四十二の厄年子は、丈夫になれねえといつので、サンダラペーシにのせて、三本辻に捨てた。(三島)

厄年の子は役にたたないからといつて三本辻に捨てる。(湯ノ入)

夜泣き 子どもの夜泣き止めの呪いとして、ウチ神様(屋敷稲荷)に七色菓子を買つて上げます、といつて拝む。また、寺の十作地蔵に頼む。(大原)

夜泣きのやまない子供があると、西野の夜泣き地蔵に連れて行き、住職に祈禱してもらつた。(山ノ神)

子どもが病氣の時、この子が直ればねじりつ木をあげますと、呑竜様におがんしかけた。(三島)

乳歯 乳歯が抜けると、下の歯は屋根の上に、上の歯は下に、「よい歯と代れ」といって投げる。(大原)

トウバ・チョウバ 歯の生えるのはおそいのがよい。十カ月生えたのはトウバ、六〜八カ月生えたのはチョウバという。(大原)

十カ月目に歯がはえるとトウバといつて、三本辻に子を捨て親しい人に拾ってもらふ。(湯ノ入)

馬ツキ 十カ月以上胎内にあつた子は、馬が十カ月胎内にあるものなので、馬ツキ・馬ナミといふ。(大原)

赤ん坊のお客 子どもが生まれてから三月がかりにならないうちに、嫁の里にお客にやれという。(大久保)

丙午の子 ヒノエウマ年生れの女子は嫌がられる。嫁にもらわれない。悪魔をくうのでシンショウがよくなるという反面、子供をくう(子供と別れるとか子供が育たない意)あるいは旦那をくう(夫と別れるの意)ともいい、生れた子は、誕生日をすらせたりする。男でも苦労し、歯光がうまくいかなかったり、子供がなかつたり、妻と別れたりする。養子

をもらつて育てる人もあるという。(大原)

## 二、年 祝

オビトキ 三つの女の子にはヒフ(被布?)を贈る。七つの女の子にもヒフを贈る。七つの場合をオビトキという。(大久保)

肩上げ 四つ身着物から、十五、六才ごろの着物は、少しでも肩上げを付けた。肩上げがないとノロマゲに見えるので、元服まで付けていた。

(大原)

付け紐 一年生に入學する頃は着物の付け紐が付いていた。その後、三尺帯を締めた。(大原)

ハカマギ 五歳の男子、シモツキ十五日。神社に詣る。(大久保)

七五三 最近のはやりもので、祝うようになった。男子は五才で袴着の祝いだから、袴を作って着せる。紋付は旦那やシヨウヤ様の子だけが作るくらいだった。五つ紋、筒袖にした。女の子は七才で着物を作り、宮参りした。太織で上下二枚の着物を作り、帯は実家の親からもらった。

(大原)

厄年 四才は男女とわず厄年なので、一月四日に反町薬師へ厄除けに連れて行く。さい銭をあげて丈夫に育つように拝んだり、護摩をたいてもらって厄落としをする。子どもが行けない時は、その子の着物を持って行く人もいる。

女性 は十九、三十三才が厄年で、親がウロコ形の模様の帯を買ってくる。これは蛇を形どったものという。

男二十五、四十二才の時、川崎大師へ厄除けに行く。(大原)

女の三十三才の厄年には親が、厄年の娘に帯を作り、親が使用してから厄除けの守りとして帯を手えた。(寺下)

男は二十五、四十二、女は十九、三十三、厄落しには、鎮守様で、女は蜜柑を、男は下帯を本本ぐらい投げた。(三島)

男は二十五、四十二、女は十九、三十三。(湯ノ入)

古桶の祝 七十才の祝いはしなかった。(大原)

喜寿の祝 七十七才になると、男は火吹き竹二本を作り、水引きをかけて親類へ配った。近所が火事の時に、この火吹竹で吹けば、火の粉が向こうへ行くという。女は腰巻き祝いといって、贈られたが、ふつうは祝うだけだった。(大原)

吹竹を作って隣近所に配った。(寺下)

七十七才のお祝いに吹竹を作り、親しい人や親戚に配る。これで火事の頃とか自分の家の方に火事が来なくなるといわれていた。昭和十一年頃まで吹竹を配った。(中原)

米寿の祝 八十八才になると、練の着物、チャンチャンや帽子を兄弟たちが作ってくれ、宮参りをする。この着物はこわして、孫子に分けてくれた。また、祝いの赤飯を配る時、手形を墨で半紙に押し付けて配った。(大原)

一般にチヨウチヨになるといわれていた。(寺下)

## 三、青年集団

若衆組 大正元年頃から青年会という。

年令は十八才から四十才までが普通だが、昔は高等学校を卒業して、次の正月に入会した。元日の新年会るとき酒一升もって入会する。入会の印は後には金にかえた。退会するときは何もしない。後藤氏は十八才で入会し、そのときは酒一升と金五十銭を納めた。このように必ずしも一定していない。

青年会はギオン・アキヤサマの祭のシメハリを初め世話をする。また余興に相撲をする。

ヨアソビのときは各村から集まるので、お互いに負けじと力試しをした。土俵や石塔など(二〇―二五貫目)をかつきあげた。ヨバイはなかつたがダルマカイはした。ヨバイは悪いこととされており、行なわれて

も誰だか判らない。大原には四軒のお茶屋があり、ここで酒、さかなを買って飲んだ。酒は一合五錢位、徳利一本で二合、さかなはおこったときで鳥肉、これが三十錢位であった。一度遊びには金のないときで十銭から二十銭あるいは五十錢位であった。女郎買いと通って安かった。綿打村では、他部落から来て娘と恋愛話をしていると、木蔭にかくれて石を投げた。こうしたことは佐波郡東村小泉でもやっていた。

町内ごとに青年の組織があり、八木節の打ち合せや運動会の相談などの行事をした。女衆も社務所で、裁縫や料理の講習などした。(大原)

青年会は、二十から三十までの者が入るが、婿は四十までで、ばれん持ち、炊事当番とか、いくらかわりの悪い仕事をさせる。(山ノ神)

立志会 郷土をよくしようという青年の会で、お祭りの世話をした。村政への圧力団体にもなった。四十才くらいまでの人が入っていた。

(大原)

夜遊び 若い衆は夜遊びによく隣村まで出かけた。機織り娘をのぞっこんだり、中にはいたずらする人もいた。憎まれる家のトボ口へ石塔を置いたり、繩に汚物を吊るして置いたり、足もとへ繩を張ったりしたこともあったようだ。(大原)

むかしの若い衆は夜あそびに出かけた。あるまで、一里ぐらいいのころへ出かけて行った。娘たちが機織りをしていると、若い衆がのぞっこみに来た。サマにつばきをつけて穴をあけてのぞいた。若い衆が夜あそびに出かけてよく野だめにおちたということである。

むらにおまつりがあると、娘も出かけた。娘は友だちと一緒に出かけたが、そこで若い衆と知りあって、話しをしたこともあった。若い衆は、娘を見ると、おいかけて来た。娘は逃げたりした。また、そんなときに知りあって結婚するものもあった。それはなれあいといったが、親が反対して、すんなりはいかなかった。(大久保)

## 四、婚 姻

### (一) むかしの婚姻

むかしの婚姻 嫁婿は強戸から来る者が多い。村内は少い。村からは余り出ない。今は広範囲になった。夜遊びに行つて見つけて来た。嫁さんはりんりき(人力車)で来た。一げんが行つたり来たりにするのに、一二里は、ドイドイ歩きた。嫁が家に入る前に、火にくぐらせる。棒を仲人が踏んどいて通す。そうしないと、嫁さんをひっくりがえした。そのあと、しゅうとさんが嫁を抱きこむ。遠方からは、なかなか来られないから、中宿がいる。三三九度がすむまで、一げんの客が会つている。中宿は近くの家を借りる。一げんの客は、兄弟・伯父さん十人ぐらい。器がはぐになるから、仲人交せて十人。八畳の間だから、一げんが七人。仲人二人、相伴人一人で十人になる。仲人の草履切らし、切らすくらい足を運んだ。仲人の七でんばというが、少し言わなけりやおつつかない。今は嫁御様々で、そうしなけりやおつつかない。料理番は素人が頼まれた。折を買つて来て作つた。数の子・金びらぐらいて刺身はなかつた。嫁を次の日、組内と親戚一軒一軒連れて歩く。(山ノ神)

男女の結びつき 盆踊り、村芝居、二十三夜待などの折、男女は親しくなることが多かった。このようにして恋愛によってできた夫婦をナレアイとかクツツキアイなどといった。

村内婚も多い。隣りから隣り、この村ではヒツパリである。(大久保) 見合い結婚と恋愛結婚の割合は半々あるいは六、四か七・三位である。祇園のお祭りは男女共同で賑やかに行なわれ、青年の旅行、盆踊り(七月廿三日、昭和四十年頃までは九月一日であった)も盛んで、こうしたなかで男女の交際も行なわれた。

貴船様に行ったときなど、オミクジをひき、吉が出るとその紙のエンムスビを木の枝にかけたが、これも結婚相手を求める一つの呪術であった。(大原)

親が見合いまで調査してきめ、畳の上でお茶を呑む、見合いでこわれれば恥であるという。

見合いは親の意見に九分通り承知しなければさせない。親の意見が強力であった。(台)

夜遊びに来て、目ざす娘に見当をつけて、親しくなり呼び出して結ばれるケースもあった。とくに薬師様の縁日には女衆も出たので、暗い境内を利用して縁結びがかなり行なわれたので、「べべ薬師」といわれた。夜パイの話は聞かない。(大原)

恋愛して結婚するとあの人はあの人にくっついたとか、あの人はなりあいで一緒になったなどといった。またあの人には色女がいるなど種々の隙口をいわれた。(湯ノ入)

仲人が適当な家の男女の相手を探して、女の家へ男を連れて行った。

お茶出しに来る娘を見て、男がお茶を飲めば承知したことになる。見合いは形式で、よく顔も見られなかった。交際もしなかった。親がよければよいといった。家と家との結婚の意識が強かった。(大原)

婚姻圏 桐生は鬼門で滅多に来ない。若しきても円満な家庭は少ないという。

太田は大吉

佐波・勢多方面との婚姻が割合に多い。

町から農村に来るのは少ない。(大原)

町内同志の婚姻が多い。(三島)

## (二) 婚姻の条件

結婚年令 むかしは嫁の年令について、縁起をかついだものだ。女の十八、十九はよくないといった。十八は死に別れといひ、十九は生き別

れるといった。早い人は十九か二十才で縁組みしたが、たいがいは二十才すぎであった。

このむらはむかし、姉さん女房が多かった。むかしは、男は自分より年よりをもらつたほうが、身上もちがよいといった。とくに、一つ年上は、金のわらじをはいてもみつからないといつて珍しがられた。同じように、男が七つ年上も、金のわらじをはいてもみつからないといわれた。むかしは(五十年ほど前)、このむらでは女の年上の人がほとんどだった。(大久保)

一つ年上の女の人が相性がよい。(湯ノ入)

男女の適齢の年回りや相性、方位など気にして、よく暦を見た。結婚年令が若かったので、女の方が年上を喜んだ。「メ増スがよい。女の一つ大きいのは金のわらじをはいても探せ」といわれた。

昔は十五、六才で結婚したので、年上の嫁をもらつた。青鼻を垂らし梅の木に登って自分の嫁が来るのを見付けて喜んでたという話がある。十六才で子ができた人もいふ。(大原)

嫁の方が二つ多いと、果報持ちだといふ。(三島)

嫁の年 おやじの死に水を、おつかあがとるくらいがいい。(三島)

仲人(ナカダチ) 仲人は立会人ではじめからとり結びまで全部と

りしつた。仲人のゾウリキラシといつて、ゾウリを切らずほど両家の間を通つたもので、またゾウリを切らさなければまたらなかつた。それ故、仲人とのつき合いは長くつづく。

恋愛関係で結ばれた場合には、頼まれ仲人をたてる。しかし、自由結

婚などをすれば、勸当されたものだ。(山ノ神)

年頃になると仲人が財産のつりあいをみて、自発的にやつてくれた。

出来合い(恋愛)の人は仲人をこちらから頼んだ。

仲人の資格は、年寄りで暇のある人。

仲人は草履きらしという。仲人の七テンボウ(嘘)、仲人は腹切り道具(うまくいかないとき)ともいふ。(湯ノ入)

もらい方だけが立てる。結婚が成立するまで、一切仲人としての世話を受けるのが本当のナコウドで、そうでないのはタノマレナコウドという。(大原)

親戚の人に正式の仲人をしてもらう場合が多い。(大久保)

仲人の七でんぼということがあるが、仲人に一切をまかされた仲人は、まともなれば仲人の親切だといって、奔走した。(三島)

「仲人ノゾウリ切ラシ」といって、仲人は足まめに、両方の家をよく歩いた。見合いをして、男女交際を進め、お互いに観察し合ったあと、仲人が樽入れに持ちこむ。樽入れは「仲人ノ腹切り酒」で、以後は絶対に破談にならないようにする。

仲人は嫁・婿にお祝い品として、衣類を贈る。婿にはシャツ上下、嫁には末広がり(蛇の目傘・こうもり傘)などを贈る。以後、男女の初子ができた時に、産着の重ねをやったり、初節供に人形や鯉ノホリを贈ったりする。(大原)

仲人礼 嫁・婿両方の親が日を選んで、仲人の所へお札に行く。酒一升に、結納金の割くらの礼金を包むが、くれる方と貰い方で四分六割の割合に出し合う。「トンビの羽根」ということは知らない。(大原)

### 三 婚 約

クチガタメ(樽入れ) 婚約の成立をいう。タイルレともいう。一生よいようにと酒一升、仲人が嫁方に届ける。このとき両親・兄弟・親戚が集まってお祝酒を飲む。そして飲んだ分を嫁方で足して婿方にもって行く。ここでお祝酒をする。(大原)

仲人が酒を一本持ってまずくれ方へ、続いてもらい方へ行く。それらの家ではうちが寄ってミツザカナ(尾頭つき)でお祝いがある。まず冷酒を神棚へ供えてから、これを飲み、酒宴となる。この席で日取り、

結納・着物をきめる。(大久保)

男女双方の同意があると、仲人が角樽に口固めの酒を入れて、女の家へ持って行く。女の家で一升の酒を半分を使つてから、仲人がまた酒を一杯にして男の家へ持つて行く。両方の家はそれぞれ、兄弟の一人ぐらゐを保証人にして、隣り組の者も呼び、酒を出して婚約が成立したことを披露する。仲人を組長が案内して、組内を「こういふことになった」と挨拶して回る。(大原)

口ガタメは樽入れともいう。嫁の家に仲人が一升つるっていく。組合(隣り組を仲人と組合の伍長さんがまわる。ジこそこの仲人さんです。)といつてまわる。その後、一升の酒のうちの五合を、立ち合う人(嫁の親戚や近隣の重だつた人)がいで呑む。(足らないところは呉れ方です。)残った五合は貰い方にもつてきて同じことをする。仲人の持つていった一升をあずかってきてそのまゝかえてよとすところもある。話が進まったら早く口ガタメをする。口ガタメをしないと後から気が

まわるという。口ガタメの後には誰もその縁組に口をださない。(湯ノ入)口ガタメには仲人が酒一升を持ち女の方に行く。隣り組の班長に挨拶してから、仲人と嫁の親が組内をまわる。その後親戚と班長をよんで口ガタメをする。その後、婿の方にきて同じことをやる。(白)

結納 結婚式の前日行なう。結納は目録を届ける。戦前は結納金は十円位が普通で、目録の裏に領収書を書く。ハカマ代というのはやらない。(大原)

金額は両方で相談した。売るんじやねえ呉れるんじやねえが、昔は二十四の結納金で、袴代十四返したが、今は返さない。今は十万が普通で、ちよつと欠けるうちは五十万出す。口固めといつて、早場に全額納める場合もある。(三島)

前日、婿方から嫁方へ結納の品々を納めるが、仲人が大役で運ぶ。嫁方では隣組長や近親者が立ち合つて受け取り、目録に施主が裏書きして返す。その後、飲み食いする。結納品は嫁の衣裳(家紋を付ける)や祝

い物、アワビの長のし、わらで魚をさしたツツコ、コンブ、カツオブシ、友しと(麻)及び結納金(婿の場合の方が高い)などで、話し合いで持返しとして半分返す家もある。(大原)

結納は仲人が式の前日にとどける。くれ方で、「思うような物は買つてやれないがよろしく。結納金はいくらでも結構です。」というのが普通である。結局、相手しだい、家しだいということになる。

結納は昔は式当日の朝、迎えイチゲン座敷の前にやつた。

仲人が目録をだす。目録の裏に受取りの証を書く。その時結納金も渡す。結納金は前もってきめてあるのでかえさない。

結納金を出さないでつぶれた例もある。(湯ノ入)

#### 四 嫁 入 り

道具送り 道具は式の前日嫁側の一族の者が届ける。(大原)

明治時代は馬車や人力車で嫁が来た。荷物は荷車に乗せて、お仲間(お仲間)に頼まれた身内の舎弟や従兄などが付いて来た。青年には頼まなかった。(大原)

嫁の荷物は迎え中間と送り中間の二人が荷車に乗せて引いていく。中間への御祝儀は買い方がよけいにだす。大正十三年頃の経験だが、たしか三十銭から、よいところ五十銭、六十銭であった。(湯ノ入)

嫁の挨拶参り 当日、嫁は支度ができると、屋敷稲荷や鎮守にお参りする。先祖の仏を拝み、親にも別れの挨拶をして、迎え一見の来るのを待つ。(大原)

迎え一見 当日の朝、婿方から迎え一見が、婿・仲人・親族ら揃つて嫁方へ行く。嫁方では、一見座敷で一見受けをする。婿・仲人が正面に座り婿方が並ぶと、嫁方も家族・親族が並び、お相伴が座る。婿方は仲人が紹介し、嫁方はお相伴の組長が引き合わせをする。祝い酒が出てこちそうになる。適当な時期に、嫁の、支度ができると挨拶に出る。迎え一見の一行がこちそうになって帰ると、嫁方の送り一見が出かけ

る。

イチゲン・シンキヤク(兄弟・叔父)と婿・仲人が嫁の家に十時頃行く。嫁方からオシヨウバンが出る。叔父(オジ)である。ここでは、オツキ(寿司)、膳部(魚の尾頭付)自己紹介(シンキヤクと嫁方の親戚両者の)・酒盛・婿の紹介(オシヨウバンか婿を連れて近所廻り)・ヒトシメ・フタシメ・ミシメの順で行ないオツモリとなる。これで婿のシンキヤクは引揚げて帰る。(大原)

式当日の朝、仲人とイチゲン(オジサンとか兄弟)と中間(嫁の荷物運び)がそろつて嫁の家にいく。結納の後、イチゲン座敷になる。イチゲンの衆は酒をのむ。嫁が仕度をしてでてくる。嫁がでてこなければイチゲンの衆はいつまでも酒を呑んでいる。そういうまじりになっている。酒の後の食事にはメンコ(うどん)をだす。昔の人はメンコは細くて、うどんは太いといった。(湯ノ入)

迎えイチゲンは兄弟・オジゴがいくが一座敷が十人またはそれ以下でいく(膳部が十人一組)。酒と御馳走がでる。午前中において食事も一通りやるから寝がおわるのが二時か三時になる。嫁が挨拶にて、イチゲンの衆は仲人を残してひき上げる。(台)

送りイチゲン 嫁の方のイチゲンをいう。仲人・嫁・イチゲンの衆が夕方そろつて出掛ける。

送りイチゲンと迎えイチゲンとの人数の増減は一人か二人である。

お膳は昔、十人一組であったから、十人を越えない方がよかつた。仲人二人、中間一人だから、イチゲンは残りの六人か七人であった。(湯ノ入)

晩方になると送りイチゲンがでる。人数は迎えイチゲンと同じ位。(台)イチゲンザシキにはぶつ八畳の間が使われる。近親・仲人夫婦・お相伴をいれて十人がつらなる。(山ノ神)

出家 朝ムコ一行の一見が帰つたあと、嫁一行の一見が家を出る。嫁が家を出たあと、家の中を掃き出す。(大久保)

嫁は自分の家の玄関から出て、送り一見の親族の一行に付き添われて行く。嫁方の組合の人々が送って出る。婿方の組合の者が出迎えに出て、途中で出っかわせるまで来る。出会うと、こ苦勞様でしたと、手ばたきして帰る。(大原)

マチウタイ 嫁の一行が村に入ってくる時にやる。伍長が立ち会って目録と中味を改めて荷物の受け渡しをした後でやる。(台)

中宿 婿のシンキヤクが引揚げてから新婦側からシンキヤクが婿の方に行く。このとき嫁・婿は一緒に行く。嫁は中宿に入り休む。そしてシンキヤクを迎える用意ができた知らせで婿の家に乗込む。

嫁の一行は婚家に入る前に、近所の中宿に休み場所を取り、準備ができるまで待つ。嫁が入家して取り結びの式がすむまで、一見の一行が待機している。(大原)

中宿は嫁が先より手前の家、ひっくりかえるのはまずい。中宿で嫁は仕度や化粧をなおす。中宿ではお茶をだす。(湯ノ入)

嫁は中宿に休むが、お茶をもらうだけ。(台)

嫁入りの行列は中宿で休んだ。中宿は縁故関係か悪意の家で、当家用りシモに位置する家を頼んだ。嫁が先ず婚家に入り、イチゲンの客は式(三三九度の杯)が終わるまでそこで待っている。(山ノ神)

入家式 昔は嫁の一行を提燈をもって村境まで迎えに行った。門口には小麦わらと竹を横たえて置いた。嫁が入る時小麦わらを燃し、竹を持ち上げようとする。仲人がそれをふんで嫁を中に入れてやる。庭に入る時は、箕であおきこむ。

嫁はコザの縁側から上る。上るとき、姑は嫁に水を一杯与えてから抱え上げる。婿取りの場合、婿は台所より入る。(大久保)

組合の衆が提灯をつけて出迎える。火をたいて、嫁にその下をくぐらす。また、棒を渡しておいて、仲人がそれを踏んでやって、嫁にまたがせる。

嫁が街道に行くと、シユウトメが家へ抱きこんだ。(山ノ神)

嫁は縁側から表座敷に上がるが、脇から嫁の頭上に菅笠をかぶせて(上を見るなどの意味という)、待っていた姑が抱き上げるように、嫁を抱えるまねをする。

嫁が家のカドに入る時に、カドの両側でかがり火を燃やす。「借金ナスガラ、良いコト聞クガラ」といって、ナスガラと菊ガラを燃やして明るくする。カドに竹竿を一本横たえて置き、嫁にまたがせる。その竹をマタワレ竹といい、双方の人が持ち上げようとするので、仲人が嫁を先導しながらその竹を足で踏んで押さえて、無事に嫁を家に入れる(大正時代まであった)。また、後方から近所の者が箕をあおって、嫁を吹きこむしきさをした。

嫁はデーの表から入る。このときカイドウでタイムツを二本燃す。そしてタイムツと平行に竹を渡し、仲人がこれを踏んで嫁を通す。そして新郎のシユウトが菅笠を嫁の頭にかぶせて抱き上げる。(大原)

式の準備が整うと提灯をともして中宿に迎えがくる。街道から庭に入る時、両側に松明をつけ、その間を嫁さんが通る。その次に竹竿があり、仲人が、持ち上げられないように、それを踏んづけ

る。トボ口を入れる時、菅笠を嫁にかぶせ、そのあとを箕であおきこむ。

昔は踊をやった。(湯ノ入)

庭先で麦藁で作った松明をもして、嫁に青竹をまたがせる。青年がやるので、仲人が足でふまえてやる。家に入る時には、菅笠をかぶせて箕であおく。(滝ノ入)

門口でタイムツを両側でたき、長い青竹をまたがせる。仲人がふんづける。菅笠をかぶせて箕であおく。玄関で姑がだきあげる。(台)

ウタイコミ(カドウタイ) タイマツを燃しついで部屋に上るまでの間に、近所の人が五・六人嫁と一緒に歩きながら謡曲をうたう。それから部屋に入って座る。

嫁がカイドウを入れる時に、組の者が迎えて、蓬萊山の謡いをうたった。

(大原)

嫁が中宿から婚家に入る時にやる。兩脇で麦藁の燃している中を通り、竹の棒をまたいで入る。菅笠をかぶせ箕であおき込む。(台)

結婚式の時に、箕で嫁をあおきこむ。杵でつきこむ。(西野)

取り結び(三三九度) 嫁はコザの床柱を背負い東向きに座る。

仲人はヨメゴワタシをし、またチカツキもする。

終つてから取り結びのムスビをたくさん造り、見に来た人に配る。

終つてからヨメゴノオチャが出る。

七・八才の男女がオシヨウパンの指図でやる。初めは嫁・次に婿に注ぐ。三重ね二回やるから六回飲むことになる。三三九度、千秋楽の最後のウタイが始まると、婿は席を離れて出ていく。このウタイで式は終り、酒宴に入る。酒宴では婿は仕度を直して、酒を注いで廻る。(大原)

トリムスビのウタイ 高砂、四海波、鶴亀、千秋楽を盃事をやつている間中青年団の人がやる。(台)

婿が床の間をよしい、嫁が向き合つて座る。男蝶・女蝶が三三九度の酒をついで、取り結びの式をする。

男仲人が婿の世話を、女仲人が嫁の世話を、三三九度の酒を飲ませ、お高盛りの飯を箕に少し取って食べるまねをさせる。組長が世話をする所もある。この時謡もした。(大原)

トリムスビは一番いい奥座敷でやる。床柱を背負わせて嫁を坐らせ、兩脇には仲人が坐る。婿が嫁の相向い。マチ女房として夫婦が二組。雄蝶・雌蝶、三三九度の時、謡(高砂)をやる。島台は、米の上にもでつて床の、紙で折つた鶴、きつてきた松竹梅、嫁と婿の真中におく。(台)

嫁が床の間を背負い、婿が下座に座る。嫁と婿の間に男と女の子(近所の両親の揃っている子)が坐る。ここではオシヤクツコという。仲人は嫁の兩端に坐る。その他、マチ女房といつて、二組の夫婦が婿をはさむ形で席につく。そこで三三九度の盃となる。

五組の夫婦(オシヤクツコを含めて)が揃うので御(五)祝儀という

のだと昔からいつている。

トリムスビといつてムスビを沢山にぎつて、三三九度の時に嫁を見にきた人に出した。お手伝いの人がお膳にむすびをのせて配る。トリムスビにキンビラゴボウなどという。子供の頃よく買ったが、それが楽しみであった。(湯ノ入)

マチ女房 妊娠している人はいけなない。若い夫婦に頼むこともあるが、若いと嫁が負けるということもあるので困る。(湯ノ入)

嫁の近所の女衆で、子供がある年上の者が頼まれて、嫁と同じような支度をして隣りへ坐つて、嫁を引き立てる役をして、座をにぎやかにする。(大原)

色直し 嫁は一見座敷へ坐るだけですぐ立つて、衣裳を替える。隣りの者が夕食をこちそうになつたあと、嫁が女衆へお茶入れをして菓子をはさみ、仲間入りをする。(大原)

一見座敷 取り結びの式のと、婿方と嫁方の一見が向き合つて坐り、仲人が紹介し合う。最近十年ほどは、組長が紹介するようになった。婿方の組合から、酒の強い慣れた人がお相伴に出て、座敷を取り持つ。存分にご馳走になるので、夜一時、二時までにもかかる。充分ごちそうになる、おつもりになり、お聞きにして嫁方一見が帰る。一行をカイドまで送り出す。(大原)

今じゃ坐る場所もきまつているし、司会者がやるので世話がないが、これはいい加減にできない。まらがうと縁切り話にまでなつて、仲人の責任になる。(三島)

近づき イチゲン座敷の時、仲人が呉れつ方の人を紹介し、オシヨウパンのき(座敷の取り持ち役)が貰いつ方の人を紹介する。(湯ノ入)

島台 組合の人が、島台に蓬莱山の形を作り高砂の老夫婦、松の木に鶴亀、松茸(大根で作る)などをあしらつて、飾り物を作り、式の飾りとする。(大原)

蓬莱山はお膳の上に米を盛り、山から取つてきた松・竹・梅をさす。

また里芋で作った鶴・亀をのせて作る。これを誂をうたいながら持ってきて、嫁と婿の間におく。(湯ノ入)

オショウバン 接待役のことで、組内の人で、もてなしの上手に出来る人に頼む。(湯ノ入)

若い衆の座敷 イチゲン座敷の次の間でやるが、イチゲン座敷に負けずにやる。(湯ノ入)

床入れの盃 床入れの盃ごとをしたというが、やったことはない。嫁、婿とも着替えて納戸で寝てしまふ。

なおむかし大尽の家では、隣座敷にバアサン(他人)がついていて、タシカメをしたといわれる。(大原)

婿入り 婿取りの場合、支度した嫁は一時、外に出されていて、婿が入家してから、嫁が入って来る形を取る。(大原)

婿とりの場合には、嫁はよその家に行って、婿が先に入る。嫁がくる形をとる。嫁を買うのと同じ式をやる。(湯ノ入)

婿の地位 村仕事の場合に、婿を差別することは、特別になかった。(大原)

高盛りの飯 翌朝、高盛りの飯を嫁婿で分けて食べる。固くなくても、焼いて食うとヤキモチ焼キになるといって、そのまま棄てずに食べる。(大原)

ヨメゴノミヤゲ 酒宴が終ると新郎の身内の者が、名刺代り(手拭、葉書、半紙など)をもって近所を廻る。客が全部帰ったあと、嫁は仕度を着直し、部屋で降組、手伝いの人々にヨメゴノミヤゲを出す。これは嫁の挨拶であって、このときシユウトが嫁を紹介する。(大原)

嫁さんのお茶 「嫁御のお茶をもらって飲んでから、」などといって持つて来る。祝宴が済むと、嫁は持つてきた一番よい着物を着て、近所の人や若い衆に茶をたてた。里から持つてきたお茶菓子もだす。その時につまみい物をもつていった。嫁御がおつこととしては困るからである。(湯ノ入)

ヒロウ(ムラヒロ) 式の翌日、昔はヒロウとして、髪を結いかえて、化粧直しをしてきて組合の人、親類の人、鎮守様、思意な人の家を一戸一戸廻る。五十〜六十才位の婆さん役が案内する。このとき半紙一帖に水引きをかけ、嫁の名を書いて名刺として配る。今はサトウガエリとして、新郎、新婦に新郎の父母がついていく。丁寧なのは仲人がついて行く。また嫁方の親は時期をみて、話合いで婿方の家に来ることがある。お土産として下駄、菓子折等ありあわせのものを持つていく。泊らないで一緒に帰る。(大原)

組内回り ご祝儀の当日、婿は組内を挨拶して回る。嫁は式の後、宴会をしている間に、もらい親や近所の人達が連れて組内を挨拶して回る。以前は翌朝回った。(大原)

嫁いで二日に、嫁の親戚か近所の年寄り先導して、組合や親戚宅を半紙などを名刺がわりとしてもらいさつまわりをした。(山ノ神)

嫁の披露は式の翌日にやる。その家に親しい近所の女衆が、嫁を連れて組内を回る。(湯ノ入)

ヒロウとして半紙十枚ぐらいに嫁の名を書いて、膳の上に出す。(大久保)

道具披露 嫁が組合を挨拶に回る時に、荷物の鍵を置いて行くので、近所の女衆が嫁のタンスをあけて、何を持つてきたかを見る。もとは長持もあつたが、ふつうタンス・夜具戸棚・夜具一式・座布団・下駄箱・札・鏡台・張り板・たち板などを持参した。(大原)

嫁の神社参り 昔は式の翌日、嫁が神社へお参りしたが、その後、一見がごちそうになつてゐる間に神社参りするようになった。(大原)

嫁の土産 婿の父母・兄弟宛に衣類・はき物などを用意して、仲人が来た時に渡す。「父上様」「母上様」等と書いて贈る。(大原)

里帰り 披露をして嫁は里帰りをする。その時女イチゲンをする家もあつた。昔、いい家といわれるところをやつた。嫁と一緒に女親、伯(叔)母、姉妹が行つて、酒その他御祝儀と同じ御馳走をする。さらに呉れ

方の女イチゲンがきて同じことをした。(湯ノ入)

式の翌日、赤飯をふかして里に持ってゆく。里方でも赤飯をふかしてお返しする。(大久保)

昔は三日めに、仲人が嫁・婿を連れて行った。ふつう三日以内に里帰りして、嫁・婿がそろって、親が付いて行く。婿の男親が行った場合は、嫁の組合を挨拶して回るが、母親の場合は回らない。婿は式の当日に組合を回っているの、里帰りには組合を回らない。里帰りは泊らないで来る。(大原)

#### (四) その他

嫁の条件　むかしは嫁になる人は、機織が得意なためだといった。裁縫ができることも条件であった。機織のいいときには、機織で身上をつくった人もあった。機織で親たちを助けたという。機織り賃は身上にいられた。沢山織るとわりましをもらった。これをまわしといって、機織りするもの小づかいになった。むかしは、機織がさかんであったので、機織のできることが嫁の条件のひとつになったのである。そのほかにきりょうのこともいったが、これはそれほど重要視しなかった。健康のことや気だてのことも考えた。これらの条件のなかで、三拍子そろえばいいほうであった。

むかしは、「嫁は白所からもらえ」といった。これは、財産が自分の家より下の家から嫁をもらえば、生気をいわないでいいからということである。嫁さんが強いと、座布団にされるといって、世間から笑われたものである。

嫁とながため条件としては、機織と裁縫が出来ることとくに重んぜられた。このほかに、うどんがぶてることも条件とされたのである。嫁に世話があつても、うどんがまだうまぶてないからとて、断つたこともあつたという。

嫁のつとめとしては、むかしは、嫁は姑の背中を流してやつたり、も

ノ日には髪をとかしてやつたりした。姑が外出する場合には、髪をとかしてやり、仕度をしてやつた。

食事のときには、嫁はもりだしながら家族のものと一緒に食べ終つたものである。これが嫁のつとめであった。

はたけの仕事をして、おおこをしてきても、しゅうとの肩をたたいたりして、面倒をみるのである。

嫁のつとめは十年(ひとむかし)という。嫁に来てからも、十年や二十年は、里へ帰つたときの気持はいいものだという。里の親が生きているうちは、里へ帰ると安心できたということである。(大久保)

嫁の仕事としては針仕事か機でも織つて貰うか、畑仕事はさせない。女手がなければ、すぐお勝手仕事をやつた。食事の時は親・小姑に盛つてからでなくては、自分で盛れない。今はおんまかされちやう。嫁の方がいばっている。年寄りがみじめだ。

昔はそんなにがつがつ働かなかつたので、お昼時でもなければ、お勝手仕事のはかは、針仕事か機織りするくらいだった。

畑仕事などはすつとあとになってからはじめたものだ。(山ノ神)

嫁の年期　「嫁の年期は十年」といって、嫁に来て十年もたつと、発言権が出る。飯をたいたり、盛り分けたりするのは、そんなにたたくも、度量できた。(大原)

身上渡し　件に身上渡しするのは、するするべつたりに少しづつ渡して行く。中には親が死ぬまで身上を握っている例もかなりある。(大原)

嫁いじめ　たいていのしうちには耐えたものだが、たまには婚家からとびでる嫁もあつた。そんな時には、村うちの親戚の家に泣きながら逃げ込んだものだった。(山ノ神)

嫁に對して、小姑一人は鬼八人とか、鬼千匹とかいって、昔は小姑にいじり出されたという話もあつた。今はほとんどない。(大原)

嫁が里へ帰れる日

節供　三月三日　菱餅二枚を持参。

同 五月五日 たちの干物を持参。

正月 一月十五日 バン餅二枚(赤白)持参。

ナベカリ 一月四日 婚後二三年間だけ。米をもって行つて食べてくる。

アキアケ 麦のカザヨケ(風除け)をつくり終る十一月ごろ。牡丹餅をつくりお鉢に入れて持参し、里方の近隣に配る。また帰つて来てからも牡丹餅を作り、「アキアケに行つて来たけれどお茶飲みに来ておくれ」と言つて招く。

歳暮 仲人の家には三年ぐらい、里の家には親の生きているうちぐらい。ただし、「仲人三年、親八年」といわれる。

八朔 しょうがを臼にして金を持参。里方からは菓をよこす。妊るようにとのこと。

イキボン 七夕ごろ。粉を持参し、メンコ(うどん)でも食つてくるくらい。(大久保)

一月四日 なべかり、日掃りであつた。嫁は里へ行つて鍋をかりてこちそうをにて食べた。嫁は、大ばんもち(四枚ゆわえたもの)をもつて行つた。

一月十五日 この日は泊つて来ててもよいといつた。

三月節供 さかなのひらき(かしらつき)をもつて行つた。

五月節供 たちのひものをもつて行つた。

旧八月一日 八朔 おみやげをもつて行つたが、実家からタノモノがえとして、菓をもらつて来た。これは身持になるようにとの意味であるといふ。

生きはん

オクンチ(秋まつり)

かいこ祝い この日は餅をついて、すけつと(手伝いの人)にやつたり、嫁を里へやつたりした。

秋あげ おはぎをもつて里掃りする。あきるほど泊つて来ててもよい

という。時期はシノ(取納)が片づいてから。

暮にはお歳暮をもつて里へ行く。(大久保)

盆 七月二十四・五日

正月 一月十五・六日

ハツツクの節供 旧八月一日、ショウガを持って帰つた。実家ではミ・メカイを持たせる。まだみもつていないところから、ミゴモルようにとの意である。

嫁は実家へ正月、三月、五月、八朔、歳暮は贈り物を持って行くほか、春秋の鎮守祭り、彼岸、盆、ネズブサゲ、マンガ洗い等にもお客に行く。ここでは、秋上げ、油餅、川ビタリ餅などはやらない。(大原)

足入れ クチガタメのあとと自由往来することをいう。具体的には婿方の家の仕事を手伝うことで、このとき嫁の働きぶりをみる。意識的に試験しているようで、それで駄目になることもあつた。この場合ヤラズ、トラスで終つたが、そのあとは違ひたものである。クチガタメのあと、イロオトコが通つてきたのを見て駄目になつた例もある。

口固め(樽入れ)から結婚式になるまでの中間に、足入れをすることもある。仲人が婿を連れて、嫁となる者の家へ顔見せに行く(午前十一時ごろ)。女の方では親か兄が付添つて、仲人が婿も一緒に連れて、男の家へ送つて行く。婿の家で挨拶して、そのまま女が帰る場合と、「泊り初メ」をして一晩泊る場合とある。その後は、両親が公認してお互いに行つたり来たたりできるし、仕事を手伝う場合もある。ふつう、春樽入れをして、秋で祝儀(結婚式)をあけるので、忙しい家では、春があまりたないうちに「足入れ」をして、親戚づき合ひをし、仕事を手伝つたりすることが都合のよいことになる。(大原)

御祝儀はすぐにできないが、行つたり来たたりできるように、三日とか五日とか泊つてくる。(三島)

口ガタメがすむと嫁が婿の方にくる。一晩の場合もあるし、そのま、仕事を手伝う場合がある。足入れの例は多くはない。(白)

仲人との贈答 「仲人三年、親五年(大原)、または親八年(六千石)」  
といつて、三年間は仲人に対して、嫁婿の方から贈り物をする。とくに貰  
い方が主になり、節供(正月・三月・五月・八朔・歳暮の五回の贈り物  
をする。五月節供はタラの干物三十五枚、八朔はショウカ、歳暮は最初  
の年にシヤケを贈った。昔は中元はしなかったが、戦後するようになった。  
た。

仲人から、タナモン返しとして、早く身持ちになるように笑を返した  
りした。

嫁の実家との贈答「親五年、または親八年」というが、ふつうは嫁が  
いる限り一生の間、贈答を続ける。(大原)

フロシキヨメゴ タンスを持たずに、フロシキ包みだけの嫁。(台)  
ノツツケカミサン 姑のいない家に来た嫁。(台)

ベズズキン 嫁さんのいいなりになっている亭主、ベズズキンをかぶ  
っているからかあちゃんにえはられる。(台)

ニホンボ 妻の尻に敷かれてる男をいう。(大原)  
嫁は十年位経ってから名前をよばれる。(台)

カカア天下 機場だから男より女の働きの方が多くて、男はこれとい  
う仕事になかったため、女の仕事を手伝ったりした。また、家庭内では  
男はメドロで(目がのろい)、何一つ見付からないため、家内を支配され  
た。(大原)

離婚 嫁・婿が不縁の場合、仲人に頼んで離婚の話を進める。縁切り  
エノキの皮をむいて、灰にして旦那に飲ませれば、縁が切れるなどといっ  
たり、ギンナンの木に祈願するとかいわれた。

離婚の場合、子供は男親が取るが、女の子の場合は女親が連れて出る  
こともある。

嫁が嫌で出る場合には、慰謝料などはあまりもらえない。嫁入り道具  
などは持つて出る。(大原)

再婚 離婚した者は、違つて仲人の手で、すぐ再婚できる。(大原)

内縁 親が認めない結婚は入籍できないので内縁となる。子供が生ま  
れてから、孫を土産に親の所へ行き入籍した例もある。内縁でも組合の  
つき合いは同じにする。内縁関係で生まれた子は、庶子や私生児になっ  
た。(大原)

新婚旅行 戦後、三十年ころから一般に新婚旅行へ行くようになった。  
(大原)

独身者 一生独身で通す男をオンジイ、女をオンバアという。(大  
原)

祝いごとをさけた月 正月に式をあげるのはよくないというものも  
あった。また、神無月は、お神が留守だからというので、結婚式はさけ  
た。

むかしは、子どもが生まれても、神無月だからといって届けず、十二  
月ごろに届出たものもあった。(大久保)

## 五、葬 制

### (一) 病氣・死の子兆・死

病氣見舞 大病の時には組の人が見舞に行く。今は金額が一定して、  
千円または半額となっている。各自が行く所もあり、隣組長が集金して  
代表して行く所もある。病氣見舞をしないうちに死亡した場合には、見  
舞金を香典に足して出す。(大原)

お百度参り 大病の時、組内の者が行った。(山ノ神)

大病の人がいると、組の人が信心してやろうといつて、人数をそろえ  
て神明宮やイナリ様にハタシ参りする。最近までした。(大原)

昔は呑電機などといった。お百度を踏んでくべえなどといつていった。  
回数を間違えないように薬を持っていく。(湯ノ入)

重病人がでるとお百度をする。百本くじをこさえていつて鎮守様一滝

ノ入神社に参る。近所の人「すけてやるべえ」とやる。呑龍様はくじがそなわっている。太田まで歩いていったものである。(滝ノ入)

重病になると隣り近所に話す。鎮守様の生品神社「祭神、オオナムチの命にお百度をふむ。藁をきざんで持っていて、一回ごととに神前に一本をおく。何人であっても一人が百回まわる。(台)

ゴフコウとその予兆 人の凶事をいう。鳥鳴きが悪いとフコウがある予兆だといふ。また犬の遠吠えがするときは、死か盗人の知らせという。

去る七月二日さんの娘が交通事故で亡くなったとき、その事故の前に犬が遠吠えしたとき、鳥のおかしな鳴声があったという。

某氏は、自分の邸の廻りが散らかっていたので、人寄せでもあったらどうするといふ、自分で片付けていた。その翌日死んだという。(大原)

鳥鳴き 近くの森などでへんな声でなく。シニガラスという。人魂 十四、五歳までにみなければ見えないものという。

仏壇 誰が叩きもしないのに、鐘がなったり物音がする。夢見 誰知らせ 熊谷で商売をしていた時、おつ母と北枕に寝た夢を見た

ら、翌朝亡くなった知らせがあったという。(大原)

鳥の鳴きが悪いと人が死ぬ。四回鳴くと良くない。カアカア(シニ、シニ)カアカア(シニ、シニ)と鳴く。(湯ノ入)

カラスは人間の目玉が大好きで、川流れの死人などは一番先に目玉を食へないから、聞えうと人が死ぬといふが、身の者の時には鳴き声が聞えないから、聞えうちは大丈夫だといふ。

年寄りが別れに回るといふ。ふだんやたらに行かない年寄りが、親類まわりなどをすると、それが別れになるといふ。(大原)

室田のヨネさんは死ぬ時に寺にきた。昔はランプで、便所に立ってランプのシンを明かるとヨネさんが見えた。ヨネさんは始終寺に遊びにきていた人である。朝、気になったので「ばあさん、ゆうべは何時頃小便たれにおきたか。」と家内と話しをしていると、トントンと告げが

きた。(湯ノ入)

人が死ぬと、金性寺に知らせがある。戸をあける音がするのは男で、水がめの音がするのは女である。

ドンと音がすると、魂が行き違いに来たという。また、子供のころ、ランプが消えたら、その時におばあさんが息を引きとったと知らせがあったことがある。(大原)

冥途 大病で人事不省になった時に夢を見たが、冥途の道は花だらけだった。高崎の観音様の所と同じように、ハスの花がすっかり咲いている所で、寺の人がこっちへ来いと庫裡へ案内した。二の膳付の二馳走が出た。目が覚めたら、座敷いっぱい見舞人が来ていた。(大原)

人玉 人が死ぬと人玉が出る。五色の布を引くように、横に飛んで竹やぶの上を通る。月のような色をしている。年寄りの人玉はのろい。(大原)

人玉は横に飛ぶ。星は下に飛ぶ。(滝ノ入)

葬式組 隣り組十二、三軒で葬式組を作る。以前は向こう三軒を組んだことがあり、三組だったが、今は六組になった。祝儀の組と同じ。昔は組合の家族は子供まで呼んで膳に着け、マンジュウ二個ずつくれた。

(大原)

隣り組長に死んだことを話し、各戸に話してもらう。そして各戸一人に集まってもらい、葬式の手配をする。(台)

寺への通知 死人が出る組内の人が出す寺に知らせに行く。寺の坊さんは、本尊にツケトドケをする。寺では出棺時を知らせてくれといひ、知らせに来た人はあらためて家に帰り、施主と相談して、寺に連絡する。

(大原)

昔は人が死ぬとすぐ寺にいった。今は組合が段取りをつけて、伍長が寺に報告する。(湯ノ入)

ツゲ 近親者・兄弟あるいは生前特に想意だった二人で行く。昔はコモンというキャハンをはいて出掛けた。これを見るとツゲとすぐ判つ

たものである。ツゲにはキヨメとして酒一杯出したり、昼飯を出すものであった。

不幸の知らせに出る者は正副二名で、何軒か受け持って行く。施主からワラジ銭が渡される。告げを受けた方は茶・トウフ・清め酒を出して接待し、ワラジ銭を出すがある。(大原)

必ず二人を出す。必ず酒食を出したが、今は煙草を出す。(大久保) うちの人が隣組に頼み、これこれの所へ出したいという。かならず二人で行くが、今は電話でつけることもある。(三島)

告げは必ず二人でいく。昔はキヨメ酒と昼時には食事を出した。(湯ノ入)

告げは二人でいく。ワラジ銭をだして頼む。告げに清め酒とお糖を一応だす。昔は食べてきたからといっても食べてもらった。(湯ノ入)

告げは二人でいく。足代としていくらかの金を持たしてやる。告げをされた家は清めの酒をだす。食事をだす。先が遠慮すれば、煙草でもなんでもつけてやる。(台)

枕直し 死体をナンドに移して北枕にする。体の上に刃物(刀)を載せる。猫が上らないように。その刃物で、棺を穴に入れたときの縄を切る。猫がエンキリガタナという。(大久保)

人が死ぬと北枕にして、上に刃物をのせておく。猫除けとも、魔除けともいう。(原)

死者が出るとすぐ神棚に笹を切ってあげ、死者をナンドに北向きに寝かせ、死体の上には、カタナ、カマなど刃物をのせる。(大原)

枕をおしは身近の人がこななければできない。切れものをのせるが、昔は刀で今は鎌ぐらゐ。(湯ノ入)

親戚が集まるのを待って北枕にする。(台)

飾りだんご(ロッコノゲンゴ) うるち米の白米を一升四合か三升四合も粉にして、六×六の三十六個のだんごを三組作る。味をみるのに一個なので、合計七十二個作ることになる。女衆がだんごを作り、男衆がワラツトッコで人形の形にして、色紙で頭を付け、袖に南無阿弥陀仏と書く。「十三仏のだんご」といひ、霊前に供えて置き、寺へ十三仏の掛軸を返す時、お金と共に持って行って供える。位牌を親類へ配る時にだんごを付けて配る。(大原)

二升ロッコ、三升ロッコなどといひ、二升乃至三升の粉をひいて団子をつくる。全部で七三個つくり、内一個を試食してしまい、残り七二個は膳に盛って位牌の前に飾る。昔はこれを串にさし、三串ずつ麻でしばって色紙をつけたのでカザリゲンゴと称した。

ロッコの団子は葬送のとき、二個ずつ、紙の位牌と共に、近親者に配る。(大久保)

飾りだんごは六のだんごともいひ、二升六合、三升六合の米をひいて作る。六がつけばよい。六つずつ六本の串にさし、両側に上げるから合計七十二個。葬式後、位牌と一緒に親戚の人に持って行ってもらう。(湯ノ入)

六個のだんごは一升六合、二升六合、四升六合の米をひいて、七十六個作る。(湯ノ入)

枕だんご 洗わない米を小皿一ぱいひいて粉にしてだんごを作る。三粒をつぶして、その上に丸い三個を重ねて、皿に盛る。

七日、七日にだんごを作り、四十九日まで続ける。つぶしてくぼめただんごで(皿だんごといひ)、仏様につゆをすするといひ。

盆や彼岸にはふつうのだんごを作る。

死者には、ローソク、線香、三つ重ねのミズノミダゲンゴ(米の粉を材料に、イロリでなべて煮て平たくしたもの、家族の者が作る)、椀に飯をオタカモリに盛って箸を二本直立させ、これらをお供える。(大原)

枕だんごは三つがさねにする。このだんごは墓地に持って行って穴に

入れる。二人で穴に入れると叱られる。

枕ダンゴをうてたつゆを汁の茶わんによそる。(滝ノ入)

飾りだんごとは別に盛りだんごを重箱に入れて上げておき、その夜組合念仏をやる時、皆に食べてもらう。(湯ノ入)

七日のだんごは、六個のだんごの粉をとっておいて作る。こまい(小さい)の粉を作っておいて念仏衆にだす。

七日の度に墓地に持っていくが、早くさがるよあの仏は後生がいいという。(滝ノ入)

だんごの粉をひくとき、よつてたかつてひく。三升びきというが、それ以外何もいわない。(台)

枕飯 玄米を皿一ぱい、とがないで煮る。これを茶桶に盛って、残り

はむすびにしてその茶桶の飯の上に載せてタツ膳・左膳にして仏さまの枕もとに置く。この時使った道具は一週間使えない。またその時の灰と杓子はターラツベシの上に載せてケードに出す。(大久保)

玄米を皿いっぱい取って、とがないで庭に石を積んで、三徳を用意して、隣組の人がたいてくれる。桶に盛って箸二本をまっすぐ立てて供える。

枕だんごをゆでた湯をつゆにして汁を作る。枕飯をたいた火の灰や盛ったシヤクシは、俵ベシにのせて三本辻へ納めた。

お高盛りに箸をさした飯は食うものでない。(大原)

枕飯は玄米を一合位水をたんと入れて炊く。外で炊く。炊きあがらないうちに湯を取り、おつゆとして上げる。枕飯は高盛りにして残さない。

使用したサントクは一週間つかわれない。燃えくじと灰は野辺送りするとき、サングワラにのせて三本辻に持って行く。(湯ノ入)

枕飯や枕だんごは玄米でなく白米を使用する。(台)

枕飯は玄米でつくる。オヤ桶の中アタに一つしゃくってそれを煮る。外に三トクを持ち出して炊く。三トクは一週間使われない。

灰はサングワラにとり、寺からきたオハラと飯をもるしゃくしをつけ、

仏の出たあと三本辻においてくる。(滝ノ入)

枕飯をたいた灰は、サングラベシに、シヤクシと共にのせ、オハラをつけて、出棺の後三本辻に送り出す。(台)

お通夜 なくなった晩から、お葬式を出す晩まで、親戚と近所の者が寄って、十三仏を唱える。(三島)

亡くなった晩は、近親者は寝るものでないといひ、夜中まで起きて話をしている。(大原)

通夜は大きなきをしない。亡くなった人の子供ぐらいはよかつた。(湯ノ入)

お通夜は近親の者がやる。寝ずの番をするが一般的である。(台)

門牌 門ペイは不幸ができるよとすぐ立てる。いい家である。六地蔵はやらない。(台)

## (二) 葬 送

湯濯 ナンドに寝ている間に、棺に入れる前にする。男はシヤツに荒縄を縦結びにしろて作業し、湯濯が終わると同時に着物を着せ棺に入れる。

お湯は、表で三本棒を立てて釜をつるし火を燃してわかす。使った湯は墓地に捨てる。昔はステバ(トウゲンスイ)に捨てた。納棺は寝棺である。

湯濯・納棺に参加した人には、デーに出す前に、ナンドで酒できよめてもらう。(大原)

湯濯は近親の者がやる。醬油樽の水の中に湯を入れ、サラシを切つて死体を拭く。男が上半身、女が下半身を拭く。荒縄を腰に巻き、昔は裸でフンドシ一丁、女も腰巻きだけになってやった。今は裸にならないが、荒縄は巻く。

使った醬油樽や荒縄は燃やす。(湯ノ入)

湯棺は湯をわかしてやるのだが、水の中に湯を入れるというようなこととはない。下半身は女衆がふく。上は男衆がふく。

湯棺道具―醬油樽やサラシ―は近親二人が捨て場に持って行く。(台)

身内の人が当る。それぞれ荒縄を腰にまきタツツコキにしばった姿で湯灌する。湯灌の湯をわかれた道具は一週間は使用できない。終ると、汚れたものを墓場に捨てに行き、風呂に入った。(大久保)

近親者の男がはだかになり、女が縄のたすきを掛けて身支度する。下帯は施主が出す。座敷の畳をはがし、四斗樽に湯を入れて、サラシで十枚ほどの布巾を作つて、遺体をふく。男が腰から上部、女が下部をよくふく。ふき残しがある時、生まれかわった時、そこがアザになるという。湯灌がすむと、子供たちが使つた道具を裏道に持ち出して、三本辻で燃やした。(大原)

捨て場 湯灌をしたあとの樽などは、焼かずに捨て場に持って行つて棄てた。八反もある広い場所が神明宮のものでしたが、戦後解放された。馬すて場は久保にあるが、馬頭観世音は一つしかない。(六千石)

入棺 昔は棺桶くわんぼくで立ち棺だったが、今は寝棺ねくわんになった。わらや布団を作つて敷き、死者に好きな着物を着せて(昔は経カタヒラ)、棺の中におさめる。死者の好きな物―酒・タバコ・マッチ等を入れたり、かくし銭を親戚に入れてやる。(大原)

納棺には、生前使用していたもの、煙草入など、また酒の好きな人には酒を入れてやる。道中の金に困らないように六道銭を着物の裾に入れてやる。(湯ノ入)

棺の中には、生前の場合は何も入れないが、土葬の場合は生前好んだもの、ワラジ銭として、一銭銅貨五、六枚入れた。なおツゲに行く人には、一人二十―三十銭をワラジ銭として贈つた。

また夫の死んだときは、妻は自分の髪の毛を切つて棺の中に入れる。納棺が終わると棺を床のある部屋に移す。(大原)

納棺にはいい着物を着せてやる。カクシ銭をつける。ズタ袋に何銭でも入れ、着物の裾にゆわえつけてやる。カクシ銭がなければ不都合だといふ。

生前愛用していたもの。酒、煙草など好きだったものを入れてやる。

納棺すれば釘を打ってしまったって最後の対面はしない。

棺は坐棺が多かった。昔は棺を大工に頼んで作つてもらつた。(台)  
経カタヒラ 死者に着せるものは、さらし布で、死者に血縁のない隣組の四人が、麻糸で返し針をしないで、止めずに縫い放しにする。この時の針を貰うと、手がのぼるという。

死者を棺に入れるとき、普段着に左前のキョウカタヒラ、足袋は右のを左足に、左のを右足にはかせる。(大原)

サラシでキョウカタヒラを作るが、結び玉や返し針をしない。(湯ノ入)  
祭壇 祭壇は奥座敷で東向きに置く。左住まいの家は西向きに置く。

(大原)

位牌 葬式の当日、坊さんは一時間ほど前に来るが、位牌の戒名を寺で書いて持つて来る。位牌は仏壇用と野位牌の二本だけ作る。子供への位牌分けはしないで、戒名を帳場で半紙に書いてたものを、近親者全部に配る。(大原)

位牌は式の当日、近親の人に分ける。位牌は組合の筆のたつ人にたのむ。和尚はなかなか書いてくれない。(台)

アナツボリ(トコホリ) 普通四人であつて、概して生活程度の低い人、頭の弱い人、社会的にあまりパツとしない人がこれにあたる。

なかには好んでする人もいた。然し今は当番制である。トコバンといふ。

アナツボリを頼んだときは、ヒヨトリの倍の賃金が標準であつた。ヒヨトリは昭和初期三〇―四〇銭といえはよい方であるから六十銭位になつた。また墓掘人はキヨメの酒(そこで飲むだけ)、持物がもらえるし、終ると引物ももらった。更に掘るとき四隅にジガイセン(十銭位)を置くが、これも穴掘りの人々の煙草銭となつた。掘る人の人数は、子供が死んだ場合は二人でやつた。

床番の者が四人で墓穴を掘る。道具(つるはし・スコップ等)は区ごとにより、寺に預けて置く。穴を掘る場所を決めると、「いけ場を買う」

といつて、四隅に十円ずつお金を置いてから、掘り始める。床番には五百円ずつのお金が渡される。(大原)

葬式のない他の組合から一人ずつ出て、四人で掘る。(大久保)

穴ほりは順番がきまっている。組が二つに分かれていて死んだ人のいない組でやる。清めの酒と食事を持っていく。早くすれば施主のところへ飲食する。

墓地代といつて施主は穴ほりに五十円渡す。穴ほりは穴の四隅と真中に十円ずつ置いてから掘り始める。その金は穴ほりが適当につかう。自分の墓地でも墓地代といつて金をはらう。(湯ノ入)

地買銭を穴掘りの前に四隅に置いてから掘り始める。その金は穴掘り人が自由にする。(白)

ニヤバ 葬送に必要な物をつくる。花かご・四本旗・六地藏・天蓋・竜頭等のほかに花をたくさんつくり、これは葬送の折、焼香者全員に配る。また近親者にはツエを一本ずつ作る。(大久保)

力めし(エンキリメシ) 葬式するときには色をつけないこわめしをつくった。これは近親者がつくって、ホカイに入れて、馬の背につけて、葬式のある家まで行って行った(これを小荷駄といつた)。このこわめしは、

出棺前のおがみが終つたあとで、参列者におけるこぼすこしずつ分けやつた。これを力めしといつた。

力めしをもつてくるのは、おじとか兄弟などのごく近親者である。力めしにはふつうのこはんを出すときもある。

お鉢、重箱に飯を入れる。それを式の時廻す。二本箸で少しずつ食べる。(大久保)

親族一同が席について押んでいる時に、茶桶に盛つた飯を、ひとつばさみずつ出す。箸で食べて野辺に出る。

住職が読経中、エンキリメシを身内、関係者に廻す。これは重箱に飯を入れ、二・三粒片箸でつまみあげてたべる。(大原)

葬列 出棺に先立つて役割りを発表して勢ぞろいする。灯笼・六地

藏・四本旗・花籠・蛇首(蛇頭)・脇がくし(兄弟が持つ)・位牌(長男)・膳(妻)・上げ物(次男妻)・杖(孫)・棺等が並ぶ。杖は三尺ほどの竹の上部に半紙を巻き水引きを掛けたもので、あとで墓標の傍にさして置くが、節は抜いてない。枕飯をのせた膳持ちは妻で三角頭巾をかぶる。位牌持ちは三角形のさらし布を肩に掛ける。葬列の人は後をふり

向くと、供に引かれるといふ。(大原)

ジャンボンゼウリ 葬列の親類はわらぞうりをはく。新しいぞうりを座敷からはきおろす。このぞうりは降りたら投げてしまふが、拾つておくと、蛋があたるとか、山にはいていくと、ヤ(とげ)を踏まないとかいふ。(大原)

棺かつぎの人に配られるゾウリを拾つておくと蛋が当たると、蛋が始まったときそれを下してはく場合がある。(大久保)

出棺 坊さんが経をあげ、親族の別レ飯がすむと、午後三時ころ出棺になるが、座敷から直接に外へ出す。その跡を女衆が、返つて来ないように簀で掃き出す。この時は盆送りと同じように、カツオブシを転がす。だから、ふだんお客が掃つた時に、「その人が掃を渡るまでは掃き出すな」といふ。

棺は頭の方を先にデーの縁側から出す。そして持物・膳・花かごなどの列が庭を左廻りの三廻り半して、一時台の上に出る。僧侶が読経し、焼香し終えてハカバに引く。庭を通るのをアナマワリといふが、その間に頭の者が錢(昔は一銭銅貨、今は五円)をふりまく。これを子供供送が拾う。棺をかつぐ人はワラジをはいていふ。(大原)

焼香 自宅墓地の人は家の庭で焼香し、共同墓地の人は寺で焼香する。

遺骸を穴に入れると、見送りに行った人が、土を一つかみずつ入れ、そのあとトコバンが次々と入れる。(大原)

カミ 葬送に行くものには白紙が配られる。それを持って行って穴まわりの時捨ててしまふ。これは葬衣だといふ。またその紙をとっておき、

痔が起つたときこれであくと癒るといふ。(大久保)

嫌の葬送 嫌は葬送するのに入、サラシを三角に縫つたもの(袖だと聞いている)をかぶる。(滝ノ入)

グツケナノカ 出棺後に部屋を掃き出し仏壇を飾り、位牌を置いてその前に供物を供え、十三仏を飾る。これをグツケナノカという。(大原)

出棺後、すぐに祭壇を作つて位牌をかざる。東向きの一、番より部屋に作る。(台)

穴回り 出棺した葬列が寺に着くと、庭を左回りで三回半廻る。本堂は七回廻るのだという。その間に花籠をゆすつて「まき錢」をする。弓矢は射らない。回ると、本堂の中へ棺を上げて男女別れて座り読経と焼香をするが、今は庭に棺を置いて、そこですませるようになった。(大原)

庭で三回半左まわりし、花かごに金を入れて、それをふつて落とす。弓に矢をつがえて屋根に向つてひく。(大久保)

穴回りは家の庭でやる。左へ三回半、鐘を両手でつく。お寺の庭で穴回りをするのはいい人である。(台)

引導 寺の本尊の前で、穴回りしてから僧侶がお経をあげ、引導箸二本を投げて引導を渡す。(大原)

野辺送り 寺で焼香がすむと、一般の会葬者には帰つてもらふ。近親者と隣り組がノベ送りをする。穴の中に棺を下げたあと、近親者が土を少しずつかけてから、床掘りが土をかぶせる。(大原)

埋葬 棺をかづく人は、墓場につくと二人になる。しるしで前後が分るから村のみえる方々を向ける。つるしている繩を施主が切る。会葬者が全員土をかける。後はトコ掘りが仕末する。(台)

メハジキ 日ガクシ(天蓋)の一部を割つて作る。犬やなにかがきたときにはじくという。昔は天蓋の竹の節を抜いておいて一週間毎日水を入れた。そして耳をつけ生き返つたかどうかをためした。(湯ノ入)

墓なおしの前にヒガクシが四つに割れているのを地面にさす。割れた



あら仏の墓(西野)  
(朝岡紀三男撮影)

部分が犬をはじく。竹の節は抜いておいて、息をふんだしやしないかなあと耳をあて、聞く。(滝ノ入)

墓置し トコホリの係りは埋めたあと土盛りする程度。そのあと親戚の者がまわりに竹がこいし提燈や花籠をたてる。これを墓直しという。

これは早くこわれるほどよいとて、あまり鄭重にはしない。とくに右をこわす日は決っていない。適当なときに燃してしまふ。(大久保)

トコ掘りは、全員が土をかけた後、土マンジユウを作り、四つに割られているヒガクシの竹を丸くしたならせて地面にさす。これをハジキというが、ハジキをかければトコ掘りの任務は終りになる。ハジキはテンが掘らないようにするのだと昔からいっている。(台)

墓なおしは今ではその日にやる「続けて七日ですから」と付けにいつた時いつてこいといわれる。アツツケ七日という。和尚さんには七日分のお布施を出す。

野辺送りから帰つてきて清め——白をひつくりかえした上の塩をまき、下のタライに足を入れる——が済んだ後、組合の人や近親者がいつてやる。メハジキを取つて、その後に旗の竹などを使つて壇を作つたり、

花籠を立てたりする。(湯ノ入)

穴を埋めると、翌日墓直しをしたが、現在はその場に残って、すぐ墓直しをする。土盛りした上に墓標を立て、横に杖(竹)を立て、前方に七本木、後方に花籠を立てる。お膳をすて供え、土盛りを長方形に整えて割り竹をカゴメに組み合わせて並べ、きれいに飾る。石をあとで置く。(大原)

埋葬して帰ってくるが皆清める。玄關先に臼を北向き(穴が北向き)に横にし、その上に塩を置く。その側にタライを置く。塩をまき、タライに足を入れる。

清めがすむと、近親者は墓なおしに行く。ハジキをとって、その竹でつくる。四隅に竹をおき、その間に竹を斜めにおき、四隅の竹のまじわったところをとめる。前方には階段のような格好をつける。

墓なおしの竹は早くこわれると縁起がいいという。(台)

埋葬後の掃り道は、往くときと違う道を通る。家ではトボグチに、タライに水を入れておき、帰ってきた人は、これで足を洗う格好をし、また臼を横にしておいた上に皿に塩を入れておき、これで身をキヨめてから入る。(大原)

オキヨメ 組内のスケッチしてくれる人が膳部を並べて準備し、会葬者すなわち身内の人、組内の人、ノベノオクリをしてくれた人々が酒を飲んでオキヨメをする。(大原)

本膳 仏が出てから、膳についてメンコ(うどん)を食べる。(大原)  
葬式の箸 葬式の本膳に用いる箸は、葬式の世話をする人たち(ここでは組合という)が竹を材料にして作る。使用後は捨てるが、これを糞蛋に使うとよくまゆが出来るといわれている。(杉塚)

葬式の晩 葬式の晩はその家に泊らず、よその家に泊るものだという。もしもその家に泊った人は、一週間泊るようになるというので、都合で泊る人は、一旦その家を出てから来て泊るようにする。(大原)

念仏 オキヨメのあと念仏をする。組内、親戚の人が経をたないで、

十三仏、ユーズー念仏、南無阿弥陀仏を唱える。子供が死ぬと「サイノカワラ」お産で死ぬと「血の池地獄」を唱える。

念仏の時に、仏のどが乾かないように、水をとりかえてやる。念仏の水という。(大原)

念仏は葬式の時今でもやる。七種願やる。男と女の場合とは違う。(滝ノ入)

念仏には高野山の和讃をとなえる。(湯ノ入)

挨拶 会葬者への挨拶は、以前は翌日、近親者二人で組合を挨拶回りした。今は終ったあと、寺の表に立って帰る人に挨拶する。(大原)

帳場 香奠を受け付けて勘定する。買い物勘定もその日のうちにすませる。(大原)

香奠 今は金額を新年会の時に決めて千円としているが、もとは申し合わせがなかった。買っただけは返さないで、「義理バリア 損バラア」といわれた。(大原)

香典は組内はきまっている。施主に挨拶をする時にだす。香典には管理者(伍長などの世話役)がいる。たゞし式当日に特別の受付はない。(台)

引き物 葬式に参列した者には、まんじゅうと茶を引き物として出した。そのため、昔は葬式の日、木島の湖月堂へ荷車を引いて受け取りに行った。(大原)

道具返し 葬式のために近所から借りた皿・小鉢などを返す時には生臭い物(煮干し、削りぶし等)を付けて返す。(大原)

墓場 村に昔から居る人は個人墓地をもっているが、ワキからきた人は、寺の墓地に埋葬するのが多い。(大原)

子供の墓 椎名氏の一族は、当主敏夫氏の曾祖父の代から、長男を葬る墓地を定め、次男以下はその南約五〇メートルのところに墓地に葬り、椎名家本家(当主明作氏)の墓は更にその南約三〇メートルのところに葬る。成人にならないで死亡した子供は、大原七区の六地藏にある墓地

立した鍾物屋であった。そして江戸日本橋の西村和泉守と共に業を営んでいたといひ、太田大光院・当町大原寺の梵鐘、金性寺および境町の三



新しい墓 竹を矢来に組み  
土を押さえる (大原)  
(関口正巳 撮影)

に葬っている。二十一基中十九基には童子・童女の戒名が刻んである。そのいわれについての伝承はない。  
なお権名家は、元禄八年下野国佐野から移り来て本家を創



屋敷墓地 (大原) (関口正巳 撮影)



権名家の長男を葬る墓地 (大原) (池田秀夫 撮影)



六地蔵の子供の墓地 (大原) (池田秀夫 撮影)



岡上氏が宿泊したと伝える権名家 (大原)  
(池田秀夫 撮影)

夜様の鉄仏を鋳造したが、何れも戦争に供出して今はない。当地は水が少ないためその後質屋や陶管屋を営み、昭和十年頃まで続いた。店は境と深谷にもあったという。  
庄次郎を襲名し、その八代は明治四十二年六十六才で死去している。菩提寺は国定村の天台宗養寿寺である。  
本家に対する第一分家の敏夫家は鍋屋、第二分家健寿家は瓦屋、第三分家の清家は下見世の屋号をもっている。鍋屋は岡上氏が当地に来たときの宿泊所となったと伝えている。(大原)  
火葬場 とうげんすという地名のところで今より五十年前まで火葬に  
した。

七十七センチぐらいの窪んだところが、火葬のときは前に焼いた灰

や炭を除き、穴の上にならぬ木をわたりし、下に松の木の新や枝を積み、その上に棺おけを置き、石油一リットルぐらいを薪にそそぎ火を放った。焼けるまでは、穴の近くにむしろをしき、貫えどっくりの酒を飲みながら仏が手や足を出すので三又の木の枝で火の中に入れてやりながら夜通し持った。人数は三、四人が普通で組の人が交代で焼いた。木の枝にちようちんを掛けてあるのでほんとうにさみしい気もちだった。翌日身内の者が「骨上げ」に来るまで居るのだった。あとは炭の中から身内が拾い、そのまま直接墓地に行き埋めるのであった。

火葬にする人は十種伝染病の場合だけであった。(中原)

生れ代り 笠懸村竹沢に非常に貧乏な人がいた。その人の子は足が悪く、親はふびんに思つて格別可愛がっていたが、十五、六才の時に死んだ。葬式を出すに當つて、苦勞した子だから、よい家に生れ代るよう、身体に印をつけて埋葬した。その後寅さんが生れたとき、その印がついていた。その子が寅さんに生れ代つたのだという。寅さんのその印はなかなか消えなかつた。死者の墓場の土を塗れば取れるというので、あらたまつてその死者の家に行つて挨拶して、土をもらつてきて塗つたら消えたという。

牛に生れ替つた話として、赤堀の人が旅先で休んでいると、人が「道元、道元」と呼んでいるので、見るに牛の名だった。その牛を買ひ取つて、赤堀へ帰る寺へ来た。牛が倒れて死んだという。(大原)

### (三) 死後の供養・その他

ユズリ 初七日ごろ、仏が身に付けていた物を近親者に配る。女衆には衣類を主として、片身分けとして思い出すように、ほとんど全部配つてしまった。(大原)

形見分けは一七日位までにやる。多く長くおくと嫁がしみつたれているといわれる。(滝ノ入)

墓参り 一七日までは、隣組の人が来て墓参りしてくれる。地主はお茶を出す。七日七日には、家の者が墓参りに行く。(大原)

一七日の間は毎日昼お墓参りする。ゲンジウを持っていく。水をかける。線香は毎度持っていてたてる。両隣りぐらいは毎日行つてもらふ。(台)

四十九日 タナアガリといい、近親・近隣を招く。ひきものなどもする。餅をつく。四十九の餅といい、重箱に入れて寺に持つてゆく。(大久保)

祭壇は四十九日までで、位牌は仏壇の中に入れる。(台)

四十九日(現在は三十五日が多い)には、四十九個の餅を丸めて、塩あんを入れ、重箱に詰めて寺へ持つて行く。組合の人には四個の餅を精一杯にのせて、引き物として配つた。餅を略して、ぼた餅が多くなり、今はまんじゅうになった。四十九日には祭壇を払つて、仏壇に位牌を上げる。(大原)

四十八日目に直径十五センチぐらゐの塩あんを入れた、まんじゅうを配る。親疎により数が異なり、四個、六個、八個、十個と段階をつけた。今から三十年位前までは行なわれた。これを配られた家は翌日、墓参りに来た。この日を「オタナアガリ」と言った。当日の御馳走は、うどん又ははちもちで、なまあげ、菜の油揚げなどを出した。現在は引物として、瀬戸物、まんじゅうである。七日のときも同じであるが、配られなくても葬式に来た人はみんな墓参りに来た。(寺下)

年忌 普通五七日でアゲルが、その後は一年・三年・七年・十三年・十七年・二十三年・三十三年まで終る。このときは仏が神になるというが、普通の塔婆をあげて供養する。

百か日には、子供が墓参りに来て、塔婆を上げる。以前は組合の人も来た。茶菓子としてまんじゅうを出した。その後、一スイト(一年忌)、三年忌、七年忌、十三年忌、十七年忌、二十三年忌、二十七年忌、三十三年忌と、年回をする。(大原)

魂は死後四十九日のうちは、その家の屋の棟に在るといふ。(大原)  
サカサ塔婆(ハツケノトウバ) 三十三年忌には杉の木の前部を伐つてシシを止め、皮を一部削って字を書き、さかさにして墓に立てる。三十三年忌を終えて、仏からお神になるといふ。以後先祖様として、先祖代々一括して祭られる。氏神になるといふわな。 (大原)

三十三年のハツケノトウバが終れば神様になるといふ。木をなただてハツケノトウバにお経の文句を書く。(大久保)

三十三回忌が済むと、死者はオカミになる。(湯ノ入)

七日ざらし 人がなくなつた場合には、その人の着物を七日間、日のあたるないところにさけておき、その間、着物がかわかないように水をかけてやる。仏様はそのしずくをなめてのどをうるおすといふ。仏様が長命の人の場合には、この着物を、足尾銅山の鉱夫がもらつていつて着た。この着物を着ると、落盤事故にあわないといふ。(大久保)

七日ザラシは仏の着ていた着物を日陰干しにして、近親者が七日間水をかける。仏様が清らかなるようといふ。昔の人は七日ザラシをさばると怒つた。(台)

死んだ者の着物は家の裏に北向きに掛けて、七日間水をかける。「七日ザラシ」がわくと、仏の足が重たい。裾の方はとくによくしめしてやれ」といふ。(大原)

七日ざらしは死者の着物を日陰で水をかけてはす。道中のどがかわかないようにといふ。昔は四十九日までおいた。四十五年前、この着物くられてくれと茶売りの人にいわれた。自分で着るのだが、その人のふにまで生かされるからといふ。(滝ノ入)

藁人形 一年に二度葬式があると、二度あることは、三度あるといふので、藁人形か雛様を、二度目の時に一緒に埋めた。(三島・寺下)

耳ふさぎ 同年のものが死んだ時、馬糞を半紙に包んで、耳に当て、「聞けん、聞けん」といふ、三本辻に捨てた。(三島)

友だちが亡くなつた時は、馬ぐそを拾ひ紙に包んで、耳におつ付けて

聞かないふりをしろといふ。(大原)

流レカンジョ 産で死んだ人があつた場合、赤い布に死者の名を書いて、四本の竹で立てて、寺の前や道陸神の所などに置き、墓参りの人等に水をかけてもらう。仏が血の池地獄に落ちないよう、字の色が早く落ちるまで水をかけてやる。これは、誰がかけてもよい。「産で死んだら血の池地獄、流レカンジョにしておくれ」といふ。(大原)

大川(岡上用水)に、子供がでまかかって死んだ人には赤い布を、できてから死んだ人には白い布を張り、竹のひしゃくで水をかける。ひしゃくを三つ位木にかけておき、通行人に水をかけてもらう。流れかんじょうといふ。(滝ノ入)

新盆 新盆見舞として砂糖・練香などをもつていく。提灯は施主の家で買うのが普通である。(大原)